

令和2年8月 総務省東北管区行政評価局 地方における人口減少に歯止めをかけるための移住・定住を効果的に促進する観点から、東北6県における市町村の移住・定住対策の実態を調査しました。この結果、市町村において実施している取組の中で、移住者数の増加等効果を上げていると考えられるものが

市町村における移住・定住に係る取組の更なる推進 の一助となれば幸いです。

みられたことから、事例集として取りまとめたものです。

総務省東北管区行政評価局



「しあわせな移住」事例分類

市町村が行っている移住・定住の取組事例を「しあわせな移住」として、以下の4つに分類しています。

し りたい情報を十分に

移住希望者は、住まい、仕事、 子育て環境等様々な情報を求 めているため、的確な情報提供 が必要です。



あ いしょう (相性)

どうかな、実際に確認

移住者が移住に失敗しないよう、移住体験、先輩移住者との交流等、移住の具体的なイメージをつかめるような仕組みが必要です。

しあわせな移住

わっと (Wallet) の心配少なく移住

引っ越し費用等、移住には金 銭的な負担を伴うため、この負担 を軽減するような取組があると、 移住を決めやすくなります。



せわやく(世話役)さんと 仲良く末永く

移住後も様々な悩みを抱える こともあるため、地域になじめるよう、定住に向けて移住後のアフ ターフォローが重要です。



1 次

事例1 しりたい情報を十分に 🤶 🧟 👮







| 【專 | 担職員が移住希望者ニーズに沿った情報をワンストップで提供(事例1-①~⑤)】 |
|-----|--|
| 1 | 移住支援相談員による利用者目線の発想を |
| | 取り入れた移住希望者支援(岩手県花巻市)6 |
| 2 | 東京都内での移住専門相談員(秋田県出身)による |
| | 情報発信・移住相談・就職支援(秋田県秋田市) 7 |
| 3 | 移住コーディネーターによる移住希望者への |
| | 各種情報発信とワンストップの移住相談対応(山形県鶴岡市) 8 |
| 4 | 移住・定住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)による移住希望者への |
| | 各種情報発信とワンストップの移住相談対応(福島県会津美里町) 9 |
| (5) | 移住・定住コンシェルジュによる空き家バンク登録の促進と |
| | 移住希望者等に分かりやすい物件情報の提供(福島県会津美里町) 10 |
| 【專 | 担組織が移住希望者ニーズに沿った情報をワンストップで提供(事例1-⑥~⑨)】 |
| 6 | 復興支援を担ってきたUIターン者が運営する |
| _ | NPO法人との連携による移住・定住施策(岩手県陸前高田市) 11 |
| (7) | 移住支援センターによる移住前後にわたって |
| _ | 移住希望者や移住者に対する親身な対応(宮城県大崎市) 12 |
| 8 | 移住・定住支援センターによるワンストップの窓口を設け移住促進(宮城県七ヶ宿町) 13 |
| 9 | 市移住担当課が様々なニーズに応える |
| | ワンストップの移住希望者支援(秋田県由利本荘市) 14 |

事例2 あいしょう(相性)どうかな、実際に確認



| 【地域の産業をいかした移住希望者向け研修・係 | 体験 | (事例2-0 | 1~3) | |
|------------------------|----|--------|------|--|
| | | | | |

- ① 漁業権の付与を視野に、定住して漁業に従事する者を募集(青森県佐井村) …… 15
- ② 地域の伝統工芸「からむし織 |体験生事業等を
 - きっかけとして移住・定住を促進 (福島県昭和村) ---- 16
- ③ 専業で自立可能な特産品「カスミソウ」栽培の就農体験をきっかけとして
 - 新規就農移住者となる取組 (福島県昭和村) ----- 17

【移住希望者のニーズに沿った体験・関係者のマッチング(事例2-4・⑤)】

- ④ 一人一人に合わせたオーダーメイドの移住体験ツアーの企画・同行(秋田県鹿角市) 18
- ⑤ UIJターンコーディネーターが求職者と求人企業をマッチング(山形県酒田市) 19

【移住希望者のターゲットを絞った取組(事例2-⑥・⑦)】

- ⑥ 地元就職希望者を対象とするセミナーを東京都で開催(山形県鶴岡市) ……………… 20
- ⑦ 廃校舎を活用した国際芸術村と お試し移住住宅により移住を促進(福島県西会津町)……



事例3 わか れっとの心配少なく移住



| | 【住宅関連費用の | が助成等(| 事例3-1 | \sim (5) | |
|--|----------|-------|-------|------------|--|
|--|----------|-------|-------|------------|--|

- ① 40歳以下の若者家族世帯の支援に特化した
 - 住宅購入及びリフォーム費用の補助(宮城県大崎市) ------22
- ② 県外に住む子育て世帯の移住を促進する
 - 住宅購入費用等の負担軽減(秋田県秋田市) ----- 23
- ③ 定住人口と小中学校児童生徒の増加を目指し
 - 地域担い手づくり支援住宅整備事業を推進(宮城県七ヶ宿町) 24
- ④ 住宅リフォーム支援事業の移住世帯への特別優遇による
 - 住宅費用負担軽減(山形県鶴岡市) ------25
- - 26

事例4

(せ)わやく(世話役)さんと仲良く末永く



【移住者の定住を支える集落支援員の取組(事例4-①)】

事例5 参考事例

【関係人口の創出の取組(事例5-①・②)】

- ① 後継者不足に悩むブドウ農家へのボランティア派遣等を通じた
 - 関係人口の創出(岩手県花巻市) --- 28
- ② 関係人口を「家族」と捉えた「鹿角家」による地域とのかかわりづくり(秋田県鹿角市) ----- 29
- 市町村プロフィール …
- 資料編 - 44





移住支援相談員による利用者目線の発想を取り入れた移住希望者支援

取組の概要

(1) 組織体制

○ 組織:定住推進課 定住推進係

○ 担当:移住支援相談員 (地元出身者、非常勤嘱託職員) 1名 (平成27年度~)

※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 移住相談対応

移住希望者と施策担当課との橋渡し役を務める。

(3) 空き家バンク業務

- 空き家バンクへ物件を登録する前に、移住支援相談員が全物件を内装まで現地調査
 - → 家族構成等、移住者の事情に合わせた物件の紹介が可能(資料編P49参照)

(4) 制度への意見反映

移住者への支援制度等(空き家バンク、奨励金の交付範囲等)について、<mark>移住支援相談員による</mark> 利用者目線の意見を反映

- ② 空き家バンク内に、物件の絞り込み検索機能を追加 (平成29年度 改修作業、平成30年度 新構成での運用開始) (資料編P48参照)
- 市の所有するタブレット端末において、登録物件の位置情報が、GoogleMap上で分かるシステムを利用。空き家バンク利用登録者への相談対応の際に活用(平成29年4月~)
- 従前居住地との生活環境の違いを考慮して、除雪道具も交付対象

(5) 事業費

1,121万円(平成27年度~令和元年度)

取組の成果

移住支援策利用移住者数が増加

移住支援相談員が対応した

移住支援策を利用した移住者数の推移 単位:人 134 100 18 15 33 44 18 15 44 18 15 74度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度



H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

移住者コメント

移住支援相談員から空き家バンクを通して、<u>良好な物件を御紹介していただいた。</u>(60代。男性。 単身)

0



出展:39回 移住相談:554件

(平成29年度~

令和元年度)

東京都内での移住専門相談員(秋田県出身)による情報発信・移住相談・就職支援

取組の概要

(1) 組織体制 都内に2か所設置しているのは、県内で秋田市のみ

○ 組織:移住相談センター(東京都千代田区、秋田市東京事務所内)(平成28年4月~)

秋田市移住相談八重洲センター(東京都中央区)(令和元年5月~)

○ 担当:移住専門相談員(非常勤嘱託職員、秋田県出身) 2名

(平成29年度1名、令和元年度1名) ※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 情報発信

① フェイスブック・ツイッター (平成28年4月~) ⇒ 移住に関するイベント情報等発信

② 各種フェアに出展(資料編P50参照)

○ Aターン就職フェア (秋田県・秋田労働局・(公財) 秋田ふるさと定住機構主催)

○ JOIN移住・交流&地域おこしフェア (JOIN主催)

○ ふるさと回帰フェア・東北UIターン大相談会(ふるさと回帰支援センター主催)

○ 秋田市暮らしセミナー(市独自、平成29年度~、年3回)等

③ 都内の大学を訪問し広報

(3) 移住相談

移住·就職希望登録

面談、メール、電話による相談

移住に当たっての課題に対する対策を検討し、アドバイス

(4) 無料職業紹介所 (資料編P51参照)

○ 場所:移住相談センター(平成29年12月~)・秋田市移住相談八重洲センター

○ 内容:業界・企業研究、求人情報検索、マッチング、履歴書の添削、模擬面接の実

施等により就職活動をサポート

(5) 事業費

754万円 (平成30年度)

相談:852件 紹介状交付:121件

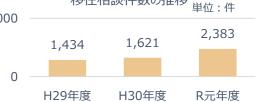
成約:41件

(平成29年度~令和元年度)

取組の成果

市の支援を受けた移住者数及び移住相談件数が増加 秋田市移住・就職希望登録者数と 市の支援を受けた移住者数の推移 移住専門相談員が受け付けた 単位:人 500 移住相談件数の推移 単位:件





- 知人から移住の専門相談員の存在を知り、電話したところ<u>親身になって対応</u>してくれた。<u>履歴書の書き方や私に合った就業先を私の意向を最優先に探してあっせん</u>してくれ、移住を決めた。(30代。女性。世帯)
- 専門相談員の対応が他の市の窓口担当に比べて<mark>懇切丁寧</mark>だったため移住を決めた。(20代。女性。 単身)



移住コーディネーターによる移住希望者への各種情報発信とワンストップの移住相談対応

取組の概要

(1) 組織体制

○ 組織:地域振興課

─ 担当:移住コーディネーター(非常勤嘱託職員)1名(平成27年4月~)

※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(2) 情報発信

① <u>移住定住促進サイト「前略 鶴岡に住みマス。」及びフェイスブック</u> (平成27年3月~) 鶴岡で住む・暮らす・働く・育てるに役立つ各種情報、移住者インタビュー、イベント情報、移住ガイドブック等を掲載 (資料編P54参照)

- ② <u>広報資料</u> (資料編P58参照)
 - 移住・定住促進のためのリーフレット (平成26年7月以降、毎年度、6,000部作成) 各種支援策、移住者の声等を掲載
 - 移住ガイドブック (平成26年9月、5,000部作成) 市の概要、ライフイベント別の移住のタイミング (チェックリスト)、市内5地域ごとの暮らしの提案、移 住者の声などを掲載
- ③ 各種フェアに出展
 - ふるさと回帰フェア(ふるさと回帰支援センター主催)
 - 東北UIターン大相談会(ふるさと回帰支援センター主催)
 - 新・農業人フェア (リクルートジョブズ主催)
 - JOIN移住・交流&地域おこしフェア (JOIN主催)等

出展:42回

移住相談:295件

(平成27年度~令和元年度)

(3) 移住相談

関係各課・関係機関と調整し、ワンストップでUIターン希望者の相談に対応

⑷ 事業費

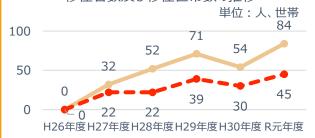
1,245万円(平成27年度~令和元年度(人件費のみ))

取組の成果

移住コーディネーターが対応した移住者数・移住世帯数及び移住相談件数が増加傾向

移住コーディネーターが対応した

移住者数及び移住世帯数の推移



移住者数 ●●●移住世帯数

単位:件 200 163 150 90 96 100 50 15 0 REPUBLIE RE

移住相談件数の推移

- 移住に際し、住居・仕事・各種助成金などの存在を知ることができた。(40代。男性。世帯)
- 子育てするなら、田舎で広々とした家で生活することを考えており、<mark>移住コーディネーターが中古物 件探しにも協力</mark>してくれ、不動産業者も紹介してくれました。 <u>色々と細かな相談事にも対応</u>してくれて助かりました。 (40代。女性。世帯)



移住・定住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)による 移住希望者への各種情報発信とワンストップの移住相談対応

取組の概要

(1) 組織体制

○ 組織:政策財政課 人口減少対策係

○ 担当:**移住・定住コンシェルジュ (地域おこし協力隊) 2名** (平成29年4月~令和2年3月)

※ 令和2年5月から、一般社団法人TORCHの移住定住支援コーディネーターが担当(同一人物)

(2) 情報発信

① 定住促進サイト、移住・定住促進ブログ (平成29年9月~)

「移住・定住促進ブログ」(移住・定住・結婚・子育で情報を提供)と「住まいるバンクサイト」(空き家情報、住 宅支援情報等を提供)ヘリンクを設定、町のPR動画も掲載(資料編P61参照)

② ガイドブック (平成28年4月~、1,000部、毎年度、同部数を内容更新の上作成) (資料編P63参照) 地域別の特色、移住者インタビュー、各種支援策等を掲載

③ 各種フェアに出展(資料P65参照)

移住相談会(町主催)

○ 東北UIターン大相談会(ふるさと回帰支援センター主催)

福島県くらし・しごとフェア(福島県主催)

○ 会津de田舎暮らし移住相談会・交流会 (福島県会津振興局主催)等 度)

出展:13回 移住相談:182件 (平成28年度~令和元年

(3) 移住相談

関係各課・関係機関と調整し、ワンストップでUIターン希望者の相談に対応

(4) 空き家バンク

移住者等へ空き家を売却または賃貸(事例集1-⑤参照)

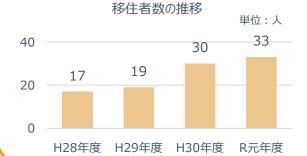
(5) 事業費

1,431万円 (平成29年度~令和元年度、人件費のみ)

取組の成果

移住・定住コンシュルジュが対応した移住者数が増加

移住・定住コンシェルジュが対応した



(参考) 移住相談件数の推移



H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

- 希望の空き家を取得したが、コンシュルジュへの事前相談と現地での案内等で暮らしの疑問や 不安を解決できた。補助金申請についてのフォローアップも助かった。(60代。女性。単身)
- 県と町の共同補助事業の紹介や連携について、積極的に対応いただき助かった。(70代。男 性。世帯)
- 初めて訪れた時に、車で一緒に町を回って色々見せてもらい、風土や暮らしについても教えてく れたので、移住した後の暮らしがイメージしやすくなった。<u>移住前後の補助金申請も分かりやすく</u> <u>教えてもらった。</u> (40代。女性。世帯)



移住・定住コンシェルジュによる空き家バンク登録の促進と 移住希望者等に分かりやすい物件情報の提供

取組の概要

(1) 背景事情

空き家需給のミスマッチ(所有者は売却、移住希望者等は賃貸を希望)等の解消が必要

(2) 空き家バンク

○ 制度:会津美里町住まいるバンク (平成29年4月~)

○ 担当:移住・定住コンシェルジュ(地域おこし協力隊)2名

※ 令和2年5月からは、一般社団法人TORCHが担当(同一人物)

(3) 登録~契約

※ 空き家、空き地(平成31年1月~)、農地付き空き家(令和元年7月~)対象

所有者から積極 的に意向調査 空き家・空き地 バンクに登録 住まいるバンク (サイト、平成29年6月~) で紹介

希望者が登録、申し込み、契約

地域別、平屋・2階建て・店舗向き別、賃貸・売買別、価格帯別、面積別に検索可能。写真、価格、建築年、構造、見取り図、付帯設備、周辺公共施設、物件の特徴などのPR文等を掲載(資料編P66参照)

※ 契約の際は、公益社団法人福島県宅地建物取引業協会(協定締結)が専門業者と協力して取引をサポート

(4) 事業費

498万円(平成29年度~令和元年度、町単独事業)

取組の成果

空き家バンク利用移住世帯数が増加 (参考) 空き家登録件数、成約件数、 空き家バンクを利用した移住世帯 移住者成約件数の推移 単位:件 数の推移 80 単位:世帯 10 52 8 16 36 8 **- 17** 6 40 6 19 12/-6 10 4 2 0 2 H29年度 H30年度 R元年度 0 ■ 新規登録件数 /////// 既物件登録件数(累計) H29年度 H30年度 R元年度 成約件数 - - - うち移住者成約件数

- <u>希望の空き家を取得したが、コンシュルジュへの事前相談と現地での案内等で暮らしの疑問や不</u>安を解決できた。 (60代。女性。単身)
- 空き家の取得を希望していたので、空き家バンク制度があり大変助かった。<u>空き家バンクホーム</u>ページから希望条件に合う物件を見つけられた。(70代。男性。世帯)
- 空き家バンクを利用し希望の家を取得でき本当に良かった。(40代。女性。世帯)



復興支援を担ってきたUIターン者が運営する NPO法人との連携による移住・定住施策

取組の概要

(1) 事業名

移住定住総合支援事業(平成29年7月~) ※ NPO法人との連携による。

(2) 背景事情

- 東日本大震災により人口が大きく減少していることから、復興・復旧事業に併せて、人口減少と少子高齢化への早急な対応が必要な状況となってきた。
- 復興期間の終了とともに、復興支援等で増加した関係人口が減少してしまう懸念があった。
- 移住・定住施策の促進を望む声

(3) 実施主体

NPO法人 高田暮舎 (たかたくらししゃ)

復興支援で移住したUIターンの若者が運営する、震災後のまちづくりを継承して移住・定住施策に取り組むNPO法人

- 同法人の目的は、「ポジティブな過疎地をつくる」(移住者が住み続けたいと思うまちかつその期待に応え続けることのできるまち)。その手段のひとつとして、移住・定住施策を実施
- 市からの委託により、<u>UIターンスタッフの経験をいかした窓口業務、ポータルサイトの運営、空き家バンクの運営、移住者コミュニティの形成(イベント開催)</u>等を実施(資料編P74参照)
- 移住者にはそれぞれ段階があると考え、その<mark>段階を上げるよう取組を設計</mark>(資料編P73 参照)

(4) 事業費

4,341万円(平成29年度~令和元年度)

取組の成果

NPO法人との連携等により、空き家バンク利用移住世帯数・移住相談件数が増加 空き家バンクを利用した 移住相談件数の推移 移住世帯数の推移 単位:件 単位:世帯 150 10 97 6 100 69 5 50 14 0 0 H29年度 H30年度 R元年度 H29年度 H30年度 R元年度

移住者コメント

陸前高田市の方々と実際に話せる・関われる内容を盛り込んだ、移住への段階を上げるようなイベントにより、自分に合った移住先を見つけることができて役立った。(20代。男性。単身)



移住支援センターによる移住前後にわたって 移住希望者や移住者に対する親身な対応

取組の概要

(1) 組織体制 (資料編P76参照)

○ 組織:おおさき移住支援センター cu:rus (くーらす) (平成27年9月~)

運営:NPO法人おおさき地域創造研究会

(2) 情報発信

○ ホームページ、ブログ等各種webサイト、cu:rus通信、チラシ等印刷物の作成

(3) 首都圏及び仙台圏でのPR活動、各種イベントの参加

○ ふるさと回帰フェア、みやぎ移住フェアへの参加

(4) 移住前後にかけて、移住に関する様々な相談業務

○ 移住に係る相談全般

○ 生活便利マップ、生活関連情報の提供、地元のコミュニティ参加支援 フォローも実施!

移住後の

(平成28年度~令和元年度)

イベント出展:21回 移住相談者数:125名

(5) 体験ツアーの企画・実施

○ 農業体験ツアーや地域の青年団等団体との関わりを 作るツアーなどの企画・運営 体験ツアー実施回数:9回 参加人数:98名 (平成28年度~令和元年度)

(注) 人数はいずれものべ人数である。

○ 市内の賃貸(販売)できる住宅所有者が空き家バンクに物件情報登録

(7) 事業費

(6) 空き家バンク

2,363万円 (平成30年度)

取組の成果

おおさき移住支援センターを利用した移住者数・移住世帯数及び移住相談件数が増加傾向

おおさき移住支援センターを利用した 移住者数及び移住世帯数の推移







移住者コメント

家族にとって初めての引っ越しで、何をどうしたらいいか分からない状態だったとき、子どもの転校やペッ ト可の物件等について移住支援センターのスタッフが親身になって相談に乗ってくれたことが決め手で 移住を決めた。移住後、近所に友達も知り合いもおらず、周囲となじむきっかけがつかめなかったとこ 困りごとを聞いてくれる移住支援センターの存在は大変ありがたかった。(50代。女性。世帯)



移住・定住支援センターによるワンストップの窓口を設け移住促進

取組の概要

(1) 組織体制

○ 組織:移住・定住支援センター「七ヶ宿くらし研究所」(平成28年4月~) (資料編P78参照)

○ 運営:株式会社七ヶ宿くらし研究所

(2) 移住相談等

ワンストップの窓口で移住をサポート

① 移住・定住のための情報発信や相談業務 ホームページによる情報提供、しちかしゅく移住者交流会等(資料編P79参照)

② 住居支援等 空き家バンクの運営やお試し住宅 (資料編P80参照) を通して、住みたい人をサポート

③ 職業紹介 (資料編P80参照) 平成29年8月に無料職業紹介所としての業務を開始。町内在住者の職業相談も受付

(3) 地域資源を活用した交流体験事業

○ 里山再生プロジェクトとして、草刈り等の里山の整備の他、集めた枝を使用しての「森の ランタン作り」ワークショップの開催、ホタル鑑賞会、七ヶ宿雪かき選手権、七ヶ宿自然体験 「真冬の七ヶ宿」、七ヶ宿魅力発見ツアー等(資料編P81参照)

(4) 事業費

5,174万円(平成28年度~令和元年度)

取組の成果

七ヶ宿くらし研究所を利用した移住者数及び移住相談件数が増加傾向

七ヶ宿くらし研究所を利用した 移住者数の推移



移住相談件数の推移



H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

- くらし研究所で<u>細かいところまで話し込むことができ、疑問が解決して安心感が高まり</u>、移住への 決心がついた。 (40代。男性。世帯)
- くらし研究所のスタッフも移住者であり、移住に当たっての不安や聞きにくい事を汲み取ってもらい、 <u>とても相談しやすかった</u>。また、町内での就業や住居の斡旋も行ってもらい、<u>1か所で全ての相談</u>ができたのでとても助かった。(30代。男性。世帯)



市移住担当課が様々なニーズに応えるワンストップの移住希望者支援

取組の概要

(1) 組織体制

「仕事づくり課」(市長直轄)(平成31年に「移住まるごとサポート課」に改名)(平成27年4月~)

(2) 情報発信

- ① <u>移住(UIターン)・定住応援サイト(平成26年5月〜)</u> 移住関係情報、支援制度、移住者の声、求人情報等を掲載(資料編P82参照)
- ② 各種フェアに出展 (資料編P84参照)
 - Aターン就職フェア (秋田県・秋田労働局・(公財) 秋田ふるさと定住機構主催)
 - ふるさと回帰フェア (ふるさと回帰支援センター主催)
 - 東北U・I ターン大相談会(ふるさと回帰支援センター主催)
 - JOIN移住・交流&地域おこしフェア (JOIN主催)

出展:33回

移住相談 (②フェア分): 224件

(平成27年度~令和元年度)

③ 市独自事業

移住相談会、ミーティング型・体験型・トーク型等様々な形態での移住イベントを開催

(3) 移住相談

移住登録者に対して、各種情報を提供するとともに、移住相談を通じて、仕事、住まい、引越、 保育園、介護施設等、移住希望者の様々なニーズに対し、<mark>部局を横断して迅速・的確に対応</mark>

(4) 無料職業紹介所

- 担当: 専門相談員 (非常勤嘱託職員) 2名 ※ 令和2年度からは、会計年度任用職員
- 内容:<u>移住希望者が望む職種を紹介・あっせん。地元の求人開拓</u>を進めるほか、移住

希望者の有効な資格や職歴をいかし、地元企業・事業所とマッチング

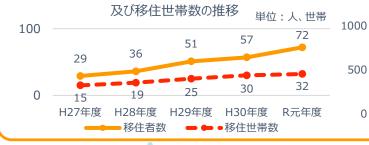
(5) 事業費

1,163万円 (平成30年度)

取組の成果

市のサポートを受けた移住者数及び移住世帯数が増加

市のサポートを受けた移住者数



(参考) 移住相談件数の推移



- 夫が希望する職種の話を詳しく聞き、<u>履歴書や職務経歴書の書き方をアドバイス</u>してくれた。<u>企業見学の際にも立ち会ってくれ良いところに就職</u>できた。私はUターンだが友人は市外に出ていて、市担当者が頼もしい友達のようだ。(30代。女性。世帯)
- 移住希望者の話を親戚のように<u>親身になって聞いてくれ</u>、ペット(猫)を飼えるアパートを探してくれた。 (50代。女性。世帯)
- 私が何気なく話した<u>ボランティアの希望を聞き関係団体に繋いでくれた</u>。移住後の生きがいができた。 (50代。女性。世帯)



漁業権の付与を視野に、定住して漁業に従事する者を募集

取組の概要

(1) 背景事情

村特有の課題

- ①漁業以外の基幹産業がない
- ②交诵が著しく不便

漁業の課題

漁業従事者の高齢化、 後継者不足 「漁師縁組」(H28年度~) 村外から漁業希望者を募り 村に定住して漁業に 従事する者を募集

(2) 事業の概要

(資料編P85参照)

○ 対象:佐井村に定住して漁業に従事する意思がある者 (漁業経験不問)

40

〇 内容

基礎研修

(3か月程度)

漁業後継者育成のための「賓陽塾」(青森県産業技術センター 水産総合研究所)に入校し、漁業の基礎知識習得

長期研修

(最長3年程度) 漁協の協力を得て、 漁業現場で技能・技 術の習得

就業定着

(最低2年以上) 漁協の同意と出資金の拠 出により<u>組合員資格を取</u> 得し、独立して漁業経営

(3)「漁師縁組」のポイント

○ 受入れ側:漁師縁組の発想がなされて以降、漁協等受入れ側との連絡を密にし、事業の

必要性に一定の共通認識ができた時点で事業開始

○ 希望者側:相談や面接などの場面において、十分に応募の目的を確認

本気度を知るためにあえて村での採用面接時の交通費を不支給

(4) 事業費

5.298万円(平成28年度~令和元年度)

採用後のミスマッチ防止

取組の成果

H28~29年度に採用された3人が定着し、漁業権取得 H30年度には1人が採用され、これまでに4人がこの制度を活用

漁協組合員数及び漁師縁組事業による漁業従事者数の推移



- 様々な指導者が漁業について一から教えてくれるため、新規就業者としてはとてもありがたい。 (30代。男性。単身)
- <mark>将来的に漁業権を取得して独立が可能</mark>であることに魅力を感じ、移住を決めた。 (20代。 男性。 単身)



地域の伝統工芸「からむし織」体験生事業等をきっかけとして移住・定住を促進

取組の概要

(1) からむし織体験生事業 (平成6年度~)

(資料編P87参照)

① 背景事情

からむしは日本最古の原始織物といわれ、苧麻(ちょま、からむし)という植物からとれる繊維を用い、栽培から製糸まですべて手作業で行うもので、昭和村と沖縄県宮古島・石垣島で古くからつくられている貴重な文化遺産。からむしは通気性に富んだ素材で、全国的にも注目されているが、後継者不足が懸念されていた。

- ② 事業内容
 - 材料となる<u>からむしの栽培から、織り(男帯)までの一連の工程</u>と、<u>田舎暮らしや郷土に関わる様々なことを体験</u>(11か月)
 - 体験生は、体験期間中、<u>住民票を移し、合宿所(個室)で生活し、光熱水費と燃料</u> 費は村が負担し、食費は自己負担
- ③ 事業費

1億1,822万円(平成6年度~令和元年度)

(2) からむし織研修生制度 (平成11年度~)

- ① 事業内容
 - 体験生終了後、希望により最長3年間、からむしを研究
 - 村から月額8万円の手当支給
- ② 事業費
 - 5,504万円(平成11年度~令和元年度)

取組の成果

毎年度、からむし織体験生等が移住・定住

からむし織体験生事業等をきっかけとした



H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

- 新規からむし織体験生移住者数 ※新規からむし織研修生移住者数
- ■体験または研修終了後定住者数

(参考) 平成6~令和元年 度におけるからむし 織体験生(111人) のうち定住した者の



- 知り合いを通じ元体験生から募集の話を聞き、もの作りが好きなので応募した。体験生の1年間は無給だったが、むしろ授業料を払わずに学ばせてもらった。終了後もからむし織に関係する村の仕事などをやって定住している。(40代。女性。単身)
- 服飾関係の仕事をして布に興味があり応募した。村は村外の人を受け入れてくれる風土がある。 2年目に研修生、その後もカスミソウ栽培の手伝い等しながら、からむし栽培と作品作りを続けている。技術だけでなく高齢の指導者が持つ雰囲気も伝承していきたい。(40代。女性。世帯)





専業で自立可能な特産品「カスミソウ」栽培の就農体験を きっかけとして新規就農移住者となる取組

取組の概要

(1) かすみの学校インターンシップ事業 (平成29年度~)

(資料編P90参照)

① 背景事情

全国トップシェアを誇り、専業で自立可能な地域の特産品「カスミソウ」があるが、新規就農者は少なく高齢化が進んでいた。

② 事業内容

6月~10月間に、学生等の研修希望者が気軽に体験できるような以下の3つのコースから選択できる短期間の農業研修体験を実施

- Sコース:1日または1泊2日(補助なし)
- Mコース: 3泊4日(交通費上限1万円、村内宿泊施設料金割引)
- Lコース: 4泊5日以上(交通費上限1万円、村内宿泊施設料金割引)
- ③ 事業費

417万円 (平成29年度~令和元年度)

(2) 昭和村新規就農者受入事業(平成15年度~)

(資料編P91参照)

① 事業内容

(1年目)

UIターン者のうち、かすみ草栽培の新規就農を希望する者を対象に、指導農家で研修生 (毎年度定員2組) として受け入れ、技術研修

(2年目)

<u>独立して経営</u>できるように 支援

- ② 事業費
 - 1,174万円 (平成30年度)

取組の成果

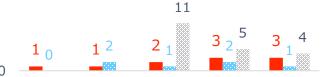
毎年度、カスミソウ新規就農者が移住

カスミソウ就農体験をきっかけとした

新規就農者数等の推移

単位:組

20

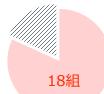


H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

- ■カスミソウ新規就農者数
- カスミソウ新規就農研修生数

※ インターンシップ。体験生数

(参考)平成15~令和元年度 におけるカスミソウ新規 就農者 (22組) のうち 定住した者の数



移住者コメント

インターネットでかすみの学校インターンシップを知り大学在学中に体験し、<u>農家の大変さと仕事の内容、村の雰囲気が分かった</u>。お金はないけどカスミソウ農家になりたいと村に言ったら<u>住居のあっせん</u>をしてくれ、1年間研修生として指導してくれた農家は<u>青色申告の仕方</u>を教えてくれたり古い<u>農機具を譲ってくれたり</u>面倒をみてくれた。生活できる収入も確保できそうで、昭和村に移住して良かった。(20代。男性。単身)



一人一人に合わせたオーダーメイドの移住体験ツアーの企画・同行

取組の概要

(1) 事業名

いつでもお試し移住ツアー (平成27年度~) (資料編P93参照)

(2) 背景事情

これまで実施していた定期ツアー (市が主催するあらかじめ日程、内容等が決められている移住体験ツアー) のみの開催では、参加希望者が日程の都合等により、参加したくてもできない場合があった。

(3) 事業の工夫

- 市が主催する、参加者の希望する日程や内容に沿ったオーダーメイドの移住ツアー
- 移住コンシェルジュ (地域おこし協力隊) が、移住希望者の目線に立って企画・同行

(4) 申込手続等

- 参加料 :無料 (ただし、鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担)
- 対象者 : ①及び②の条件に当てはまる者
 - ① 鹿角市に移住を考えている秋田県外在住者
 - ② NPO秋田移住定住総合支援センターの会員である者(会員登録無料)
- 申込締切り: ツアー希望日の原則20日前まで
- 申込方法 : 申込用紙に必要事項を記入し、郵送、FAX又はメールで市担当者へ送付

(5) 事業費

238万円 (平成27年度~30年度)

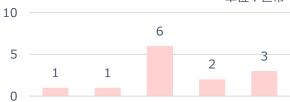
取組の成果

毎年度、いつでもお試し移住ツアーの 参加者が移住

いつでもお試し移住ツアーを利用した

移住世帯数の推移

単位:世帯



H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度 (注) 移住世帯数の算出は、ツアーの参加年度をベースに作成

実際に開催したいつでもお試しツアーの例

- 要望:子育て環境を見たい
- → 保育園を見て回り、ママさん会に参加するツアー
- → 小学校の授業風景を見て回るツアー
- 要望:移住後の物件を探したい
 - → 空き家物件を見て回るツアー
- 要望:移住後の仕事を探したい
- → 就職のための企業回りツアー
- 要望:降雪地域以外からの移住で雪が不安
 - → 雪を体験するツアー

| 年度 | H27 | H28 | H29 | H30 | R元 |
|----------|-----|-----|-----|-----|----|
| 実施 回数 | 2 | 5 | 11 | 6 | 7 |

- ツアーを通じて<u>今まで気づかなかった鹿角の魅力を知り</u>、移住を決めた。(30代。女性。世帯)
- <mark>物件探しのアテンドや窓口対応も丁寧</mark>で、心強く、安心して移住できた。(30代。女性。世帯)



UIJターンコーディネーターが求職者と求人企業をマッチング

取組の概要

(1) 背景事情

移住相談のうち、就労に関する相談が6割を超える状況にあって、サポートする仕組み等が不十分であった。

(2) 無料職業紹介所

○ 組織: UIJターン人材バンク (平成27年度~) (資料編P95参照)

○ 担当: UIJターンコーディネーター (非常勤嘱託職員) 1名 (平成27年4月~)

※ 令和2年度からは、会計年度任用職員

(3) 情報発信

○ 市内の求人情報(ハローワーク求人オンライン情報)(月2回)

○ <u>市からのUIJターンに関する情報・就職に関するイベント情報</u>(随時)

UIJターン 就職希望者

(4) 職業紹介

求職登録

求職者が希望する職業の求人開拓

(求職者のスキルやキャリア等を元に、公に募集していない求人についても、過去の実績等から採用可能性の有無を確認、職種が一致していなくても関連しそうな業種の登録企業へ広く求職者の情報を提供等)

企業見学や説明を 受ける段取りから応 募(紹介状交付) までを調整

(5) 事業費

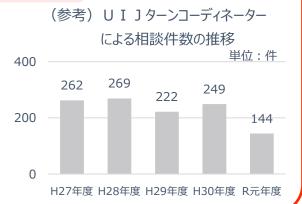
3,236万円(平成27年度~令和元年度)

取組の成果

平成29年度以降、人材バンク経由移住者数が増加

30 <u>27</u> <u>単位:人</u>
20 <u>7 9</u>
10 <u>7 3 4</u>
0 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

人材バンク経由移住者数の推移



移住者コメント

遠隔地からの就職活動であるため、情報収集や移動などでかなり不安がありましたが、<mark>親身に相談</mark>にのっていただき、また、<u>事務手続も迅速に対応</u>いただいたおかげで、予想していたよりも<u>早く就職先を決める</u>ことができました。独自で活動するよりも、相談できる方がいることで大変心強かった。(40代。女性。世帯)



地元就職希望者を対象とするセミナーを東京都で開催

取組の概要

(1) 背景事情等

市内企業から、民間大手や県主催のセミナーは来場者が多いが、大手企業に比べ知名度が低いため、ブースを訪問する者が少なく、費用対効果が低いとの声もあったことから、<u>地元就職を希望</u>する者と地元企業とのマッチングの機会を多く提供するために、平成28年度から市独自で実施

(2) セミナー名

地元就活応援セミナー(平成28年度~)(資料編P97参照)

(3) 内容

対象者 鶴岡市へのUIJターン就職の希望者や地元就職を希望する学生等

会 場 東京都江戸川区(友好都市)

<u>地元就職セミナー</u> 地元就職状況や就職活動のノウハウ等の情報提供

内容 企業ガイダンス

地元企業の担当者と地元就職希望者との事業内容、 採用動向の情報交換

地元就職等に関する個別相談

就職相談、移住相談、シゴト相談

(4) 事業費

96万円(令和元年度)

取組の成果

セミナー参加者の企業採用者数が増加傾向

参加者及び採用者数の推移



(参考)参加企業数の推移



移住者コメント

企業の人事担当者、経営者と直接意見交換できた。(40代。男性。世帯)



廃校舎を活用した国際芸術村とお試し移住住宅により移住を促進

取組の概要

(1) 国際芸術村 (平成16年9月~) (資料編P98参照)

① 目的

廃校となった中学校を活用し、文化の香り高い芸術の里づくりを進めるとともに、芸術を通した 国際交流や都市との交流により、地域活性化を図る。

- ② 指定管理者
 - 一般社団法人「BOOT」(代表:町出身ランドスケープデザイナー)(平成30年度~)
- ③ 運営(※ 平成30年度以前は町が運営)
 - 学校教育や社会教育として、町民と芸術家との触れ合いと交流を深める活動
 - 定住移住相談支援センターを設置(平成27年度~)
 - アーティストインレジデンス事業 (平成16年9月~) 芸術家等の事業参加者が、国際芸術村のスペースを利用したい場合は、最長1年間借り、 作品製作等を行うことができ、宿泊(旧職員住宅)は無料

(2) お試し移住住宅(Otame) (平成29年7月~) (町担当)

(資料編P101参照)

- 古民家を改修した住宅に1週間~1か月居住
- 体験プログラムに参加、実際の生活を疑似体験
- 必要に応じ地元住民等も様々な相談に対応
- (3) 事業費

1億7,022万円(平成28年度~令和元年度)

取組の成果

平成29年度以降、アーティストインレジデンス事業の参加者とお試し移住住宅体験 者が移住





お試し移住住宅を体験した

移住者コメント

【国際芸術村】

町の農家民泊に来てからこの制度を知り2週間ほど滞在した。国際芸術村の若いスタッフは熱い思 いで支援してくれた。地元の人は温かくていろいろと応援してくれた。ここに来たら何か面白いことがで きそうな気がして住んでみたいと思った。(20代。女性。単身)

【お試し移住住宅】

きれいに掃除されていてよかった。近所の方が親切で町にも比較的近く、試しに住んでみるには良 いところだと思う。(20代。女性。世帯)



40歳以下の若者家族世帯の支援に特化した住宅購入及びリフォーム費用の補助

取組の概要

(1) 事業の概要

(資料編P102参照)

住宅の新築・購入

事業名

- 大崎市住宅新築移住支援事業
- 大崎市住宅購入移住支援事業

(いずれも平成27年度~)

○ 大崎市住宅購入に伴うリフォーム移住 支援事業

(平成27年度~)

対象世帯

市内へ移住する40歳以下の若者家族世帯

基礎額

借入金額の10% (上限:100万円)

基礎額

リフォーム工事費の3分の1

(上限:一戸建て 50万円 マンション 40万円)

補助内容

加算額

- ① 多子世帯
 - ➡借入金の2%(上限:20万円)
- ② 市内に本社がある

元請け業者による施工

- → 借入金の1% (上限:10万円)
- ③ 住宅が特定の区域内に立地
 - ➡借入金の1%(上限:10万円)

加算額

- ① 多子世帯
- ② 市内に本社がある

元請け業者による施工

→ 対象工事費の1/6

(上限:一戸建て 20万円 マンション 10万円)

- (注) 1 多子世帯とは、申請する年度の3月31日に15歳以下の子どもが2人以上いる世帯である。
 - 2 特定の区域とは、地区計画区域、土地区画整理事業区域、下水道処理区域、農業集落排水事業区域のいずれかである。

(2) 事業費

7,347万円(平成30年度、市単独事業)

取組の成果

若者世帯の支援に特化した住宅制度を利用した 若者家族世帯数が増加傾向

若者家族世帯の支援に特化した住宅制度を利用した



移住者コメント

子育ての不安があったため、両家の実家の間に位置しており、アクセスが良い大崎市へ移住してきた。 子どもの保育などにお金がかかる時期であり、自宅の新築購入に対しての補助があったのは、経済的 にとても助かった。(30代。女性。世帯)



10万円

(ひとり親の場合は、15万円)

県外に住む子育て世帯の移住を促進する住宅購入費用等の負担軽減

取組の概要

(1) 事業名

子育て世帯移住促進事業(平成29年8月~) (資料編P103参照)

- (2) 対象世帯 ※ 以下の条件を全て満たす世帯
 - 秋田県外からの転入者(転入前1年以上継続して秋田県外に居住していた者に限る。)
 - 夫婦いずれかが50歳未満
 - 秋田市内で同居する18歳未満の子どもを養育している者
 - 申請時にNPO法人秋田移住定住総合支援センターにおいて移住希望登録をしている者
 - 秋田市内で新たに常用雇用される者又は市内で新たに事業を営もうとする者

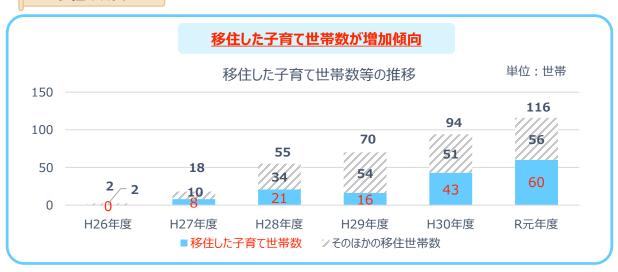
(3) 補助内容

| 住宅の新築・購入 | 100万円 | | | |
|----------|-------|---|-----------|-----|
| 賃貸契約 | 20万円 | + | 子育て加算 | 10万 |
| 転居費用 | 20万円 | | ※ 18歳未満の子 | |

(4) 事業費

6,722万円(平成29年度~令和元年度、市単独事業)

取組の成果



- 子どもが生まれ保育園の入園や安全面から秋田市に戻ることを考えていた。

 引越費用がかなり かかったがほぼ支援金で対応でき、新生活を始める際の支出に充てることができた。<u>移住を決め</u> るきっかけになった。(30代。女性。世帯)
- 家の賃貸契約費用や引越費用の持出がほとんどなく子育て世帯 (子ども3人) としては助かっ た。(30代。男性。世帯)



定住人口と小中学校児童生徒の増加を目指し 地域担い手づくり支援住宅整備事業を推進

取組の概要

(1) 事業名

地域担い手づくり支援住宅整備事業 (平成28年度~) (資料編P106参照)

(2) 対象者

40歳までの夫婦かつ中学生以下の子どもがいる家庭

(3) 移住世帯への優遇内容

子育て世帯の移住促進

毎月3,500円を

居住後20年で住宅と

対策として住宅建設

家賃として支払い

土地を無償譲渡

○ 入居決定後に建築着工のため、入居者の希望の間取りで設計が可能

(4) 事業費

3,826万円(平成30年度、町単独事業)

取組の成果

毎年度、地域担い手づくり支援住宅整備事業の利用者(世帯)が移住

地域担い手づくり支援住宅整備事業を利用した移住者数及び移住世帯数の推移

単位:人、世帯

町の人口は 1,323人で あり、人口の 0.7%強を



(注) 町の人口は、町のホームページに掲載されている2020年5月31日現在の人口である。

移住者コメント

<u>自分達が設計した住宅を建てることができ、20年住み続けるともらえる</u>ということが、移住に当たって一番の魅力であった。そのほかにも、金銭的補助が受けられるので、子育て世帯にはとても助かっている。(30代。女性。世帯)



住宅リフォーム支援事業の移住世帯への特別優遇による住宅費用負担軽減

取組の概要

(1) 事業名

住宅リフォーム支援事業(平成23年度~) (資料編P107参照)

(2) 対象者

山形県の住宅リフォーム総合支援事業を活用し、自己等が所有し、かつ自己が居住する住宅に 関するリフォーム工事を市内業者と契約し工事する者

(3) 移住世帯への優遇内容

県外移住世帯、出産世帯、新婚世帯、多子 世帯等

※ 対象は、3年以内に市外から移住してきた世帯員がいる世帯

空き家を活用してリフォームした場合

工事費の20%、上限22万円と各々の世 帯等に工事費の5%、上限10万円

(補助金の上乗せ(平成27年度~))

工事費の20%、最大上限200万円

(特別枠として補助率及び上限額を優遇 (平成30年度~))

(4) 事業費

7,776万円(平成23年度~令和元年度)

取組の成果

平成28年度以降、住宅リフォーム支援事業を利用した移住世帯数が増加





■空き家を活用してリフォームした移住世帯数 ※県外移住世帯、出産世帯、新婚世帯、多子世帯数

移住者コメント

子育てするなら、田舎で広々とした家で生活することを考えていたことから、空き家を購入した。その<u>リ</u>フォームに支援をしてもらい、<u>助かりました</u>。(40代。女性。世帯)



町が借上げ・リフォームした空き家を移住者へ貸出し

取組の概要

(1) 事業名

<u>定住住宅空き家利活用等事業</u>(平成25年度~)(資料編P109参照) <u>町が</u>空き家バンクに登録されている物件を<u>10年間借上げ、予算の範囲内でリフォーム</u>を行い、 移住者に貸し出す。

(2) 事業目的

- 空き家及び空き家バンク内におけるミスマッチの解消
- 移住希望者の移住を促進

(3) リフォーム予算

1棟当たり350万円。 平成30年度からは、400万円。

(4) 事業費

3,982万円(平成25年度~令和元年度)

※ 空き家バンク内におけるミスマッチ

- 若者世帯を中心とした移住希望 者は、まず賃貸に住み、将来的 に持家に住みたいという意向が強 いが、遊佐町は賃貸アパート・貸 家が少ない。
- 空き家バンクの登録物件数は、 売却よりも賃貸の方が多い。その 上、賃貸物件も修繕必要箇所が あり、すぐに貸し出せない場合が多い。
- → 需要と供給のミスマッチ発生

取組の成果

現在、町がリフォームした空き家は、12棟中11棟に移住者が入居中 空き家バンクのミスマッチ解消につながった

町がリフォームした空き家の棟数

| 時期 | | H26 年度 | | | | | | 計 |
|----------|---|-----------|---|---|---|---|---|----|
| 整備 棟数 | 1 | 3 | 2 | 2 | 2 | 2 | 0 | 12 |

(注) R元年度は、適当な物件が見つけられなかったため、未整備

移住者コメント

<u>比較的安い家賃で、立地的にも良い場所に一軒家を借りることができた。中はきれいにリフォームされていて、問題ない。</u>のびのびと子育てをすることができて大変ありがたい。(40代。女性。世帯)



移住者の定住を支える集落支援員のアフターフォロー

取組の概要

町内に移住したものの、地域の文化になじむことができず、転出してしまう方が2~3割いたため、<u>集</u>落支援員を活用し、移住者支援も兼ねた集落維持への取組を開始(平成27年度~)

(1) 主な取組 (資料編P112参照)

- 集落の巡回、点検、課題整理等
- 空き家解消に係る調査、発掘、データベースの作成等
- <u>移住希望者と集落の橋渡し役</u> 集落情報の提供、空き家への現地案内、集落との話合いの調整、 移住イベントへの参加等
- <u>移住後のアフターフォロー</u> 移住直後のあいさつ回りに同行、移住後の相談対応(日常の 小さな困りごとにも対応)、移住者交流会へ新規移住者とともに 参加等

集落支援員とは?

地域の実情に詳しく、 集落対策の推進に関するノウハウ・知見を 有しており、地方公共 団体から委嘱を受け、 集落支援活動を行う 人。委嘱期間の制限 はない。

(2) 事業費

1,871万円(平成27年度~令和元年度)

取組の成果

移住者は、186人(79世帯)が定住

定住者(世帯)数(H27~R元年度)

(注) 定住者(世帯)は、平成27~令和元年度に、移住相談等を利用して町内に転入した者(世帯)のうち、令和2年3月31日現在、町内に居住する者(世帯)である。





H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R元年度

-▲- 移住世帯数 ---- 移住者数

定住者コメント

- 移住先の集落の区長(自治会長)を紹介いただいたほか、近所への挨拶まわりにも同行いただいた。集落の人との顔合わせの会にも集落支援員と一緒に参加し、紹介していただいたため、スムーズに地域に溶け込むことができた。(40代。男性。世帯)
- <u>移住先の集落の慣習や田舎暮らしのコツなどを丁寧に教えていただき大変助かった。</u>移住者交流会にも誘っていただき交流を深められた。(50代。男性。世帯)

後継者不足に悩むブドウ農家へのボランティア派遣等を通じた関係人口の創出

取組の概要

(1) 事業概要

(資料編P113参照)

聞き取り 調査 地域おこし協力隊員が、ブドウ栽培が盛んな花巻市大迫町の課題を把握するため、ブドウ農家 (全117戸) に対して聞き取り調査を実施 (平成27年11月~28年3月) → 農家が高齢化し、後継者が不足しているという農家の現状と課題が明確に

▼ ボランティ ア組織の ▼ 運営 ✓ 上記の課題を解決するため、<u>ぶどうつくり隊</u> (継続的にブドウ農家 (新規就農者含む)を支援するボランティア組織。平成27年6月から設置。) <u>を結成し、市外からボランティアを受</u>入れる。

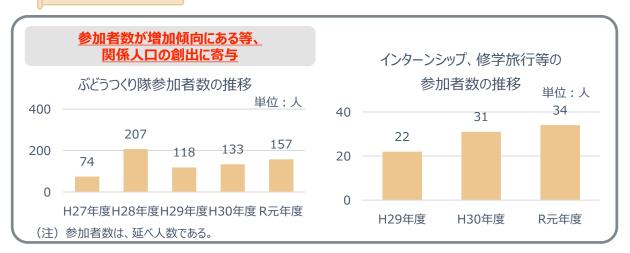
連携先の 開拓 新たな取組として、東京圏の学校を訪問することで連携先を開拓し、大学のゼミ活動や中学校の修学旅行の一環として、ブドウ農家へのボランティア派遣やインターンシップを実施(平成29年度~)

(注) 同協力隊員は、任期終了後(平成30年8月~)集落支援員に委嘱され、活動を継続している。

(2) 事業費

610万円(平成30年度~令和元年度)

取組の成果



ボランティアを受け入れている新規就農者のコメント

ボランティアの協力で作業効率が上がるため、特に農繁期は助けられている。(60代。男性。単身)

関係人口を「家族」と捉えた「鹿角家」による地域とのかかわりづくり

取組の概要

鹿角家(みんなの鹿角家づくり事業)

(資料編P119参照)

- 「鹿角家」に登録した人々が交流する仕組みづくりを通して、<mark>関係人口を増やすことを目的</mark>とした 取組
- 実施主体:平成30年度 鹿角市 (総務省モデル事業)、31年度~ NPO法人かづのclassy
- 事業費 : 416万円 (平成30年度~令和元年度)

鹿角家の家族を募集

鹿角市外在住者を対象に、①インターネット(鹿角家特設サイト)、②登録申込書の送付(郵送、FAX、窓口)等から家族としての登録を受付。 登録者には家族証を交付

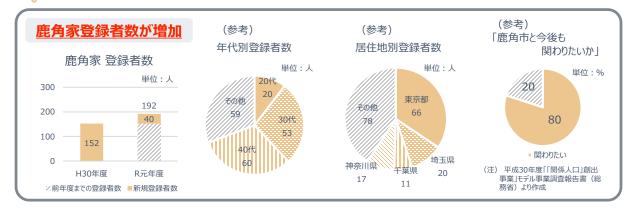
家族登録者限定の イベントの開催・家族通信の配信等

- 家族会議(首都圏で開催する交流イベント)
- 実家暮らし体験ツアー 平成30年度のみ開催。)
- 実家づくりプランニング (鹿角家の交流拠点に係る場所の選定とプランニング。家族会議や実家暮らし体験ツアー内で行う。)
- 家族通信(ほぼ毎月メール等において配信)

取組の工夫

- 関係人口を分かりやすく・親しみやすいものにするため、<mark>関係人口の在り方を「家族」の関係性に落とし込んだ。</mark>
- 地域の衰退に対し、長期的な関わりが期待できる20~40代をメインターゲットに設定 家族の募集に当たり、メインターゲット層が利用しているSNS (Facebook、LINE公式アカウント)を活用したり、ふるさと納税者へのお礼状を送付する際にチラシを同封
- 鹿角市に愛着を持つ者 (ツァー・フェア参加者や県外在住の本市出身者) が、都会に住みながら同市に関わる仕組みを構築することで、地域活性の一助を担うことが期待できる。
- 鹿角家の登録者に対し、<u>鹿角市の諸課題等を発信</u>し、継続的かつ主体的に関わってもらう。

取組の成果



登録者コメント

- 鹿角家のおかげで、<mark>故郷である鹿角市と関わりを持てるきっかけになりました。</mark>(40代。女性)
 - 都内で、鹿角市へ愛着ある方と多く触れ合えることがうれしい。 (40代。女性)

市町村profile

青森県佐井村

連絡先:地域戦略課企画政策係

Tel: 0175-38-2111

HP:http://www.vill.sai.lg.jp/

市町村の概要

- 青森県下北半島の西側に位置し、津軽海峡に沿って南北を底辺とする細長い三角形をなし、北部は大間町、東部・南部はむつ市にそれぞれ接し、津軽海峡を隔てて北海道渡島と相対している。
- 低気圧に覆われることが多く、特に冬季から春にかけては北西の風により潮害、風害の被害が著しい。海岸線沿いは北西の季節風で降雪が少ないが、山間部は吹きだまりのため深雪となる。
- 下北半島国定公園「仏ヶ浦」や「願掛岩」、「縫道石山」などの豊富な観光資源がある。
- 津軽海峡は日本有数の好漁場であり、基幹産業は漁業。特に毎年4月~8月にかけて獲れるキタムラサキウニが特産品となっている。他に、時期に応じて天然ヒラメ、アワビなど様々な種類の海産物が水揚げされる。

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 73

73百万円

地図・アクセス



面積:135㎢

【鉄道】

東京駅 – (東北新幹線:約3時間) 八戸駅(青い森鉄道:約1時間30分)-下北駅(下北交通:約2時間

30分)



- 人口は、昭和30年の5,642人をピークに減少傾向 が続いている。
- 社会増減の推移としては、高等学校や大学等への 進学や就職に伴う転出増加、また、30歳台が40歳 台前半になるとき、大幅な転出超過がみられており、 転居を伴う転勤や婚姻等が主な要因とされている。
- 自然増減の推移としては、若い世代の流出や出生 率低下などが重なり、減少傾向が続いている。一方 で、死亡数は老年人口の増加を反映して増加。平 成2年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」 に転じ、以降、その傾向が続いている。









定住推進課 定住推進係

Tel: 0198-24-2111 (内線471)

HP: http://www.iitoko-hanamaki.jp/

市町村の概要

- 岩手県のほぼ中央に位置し、西に奥羽山脈、東には北上高地の 山並みが連なる肥沃な北上平野があり、季節ごとに変化に富んだ 自然風景が広がる。宮沢賢治の出身地としても知られる。 また、早池峰神楽等の伝統芸能や花巻温泉郷があることでも有 名である。
- 酒造りが盛んなため、名杜氏を数多く輩出しており、南部杜氏は日本三大杜氏のひとつに数えられている。ワインづくりも進んでおり、大迫地区において「エーデルワイン」を生産している。平成28年には、岩手県で初めて「花巻クラフトワイン・シードル特区」にも認定された。
- 県内唯一のいわて花巻空港が所在し、岩手県の交通の要所と なっている。
- 気候は西東で異なり、東部は内陸型盆地気象が強く、夏場は昼夜の温度差が大きく、冬期は比較的温暖で積雪量が少ない。西部は寒冷多雪の気候であり、12月から3月までは、積雪もある。

地図・アクセス



面積:908.39㎢

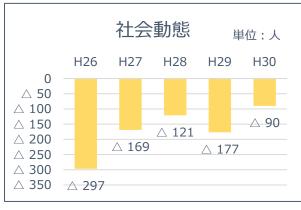
【鉄道・バス】 東京駅 - (東北新幹線・約3 時間) - 新花巻駅

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 48,672百万円



- 人口は、平成12年の107,175人をピークに、 減少傾向である。自然増減及び社会増減とも に減少基調が続いている結果、人口増減数は 平成19年以降、600人~900人弱程度の減 少が続いている。
- 社会動態は、男女とも15~19歳から20~24歳になる進学・就職時期に転出超過が最も多い。
 - 一方、転入超過については、幼年人口期及び 女性で30~34歳から35~39歳と、男女とも 50代以降に多少見られる。





市町村profile

岩手県陸前高田市 🍩

地域振興部 観光交流課 定住交流係

TEL: 0192-54-2111 (代表) HP: <u>https://takatakurashi.jp/</u>

市町村の概要

- 岩手県の東南部に位置し、東は大船渡市、西は一関市、南は宮城県気仙沼市に隣接しており、三陸沿岸地域の南の玄関口としての役割を担っている。
- 市の総面積の約7割を森林が占めており、三陸沿岸に位置しているため、海洋の影響と地理的条件から四季を通じて比較的温暖な気候が特徴である。
- 太平洋に面したリアス式海岸で採れる海産物、陸前高田市での み作付けされているオリジナルブランド米「たかたのゆめ」等の特産 品がある。
- 東日本大震災からの復興に加え、「ノーマライゼーションという言葉のいらないまちづくり」を市のテーマに掲げ、取り組んでいる。

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 89,160百万円

地図・アクセス



面積:231.94㎢

【鉄道・バス】

東京駅 – (東北新幹線・約 2時間) – 一ノ関駅 – (JR 大船渡線・約1時間30分(う ちBRT (バス) 区間 約30 分)) – 陸前高田駅



- 人口は、減少の一途をたどり、昭和30年から平成27年までの60年間で約13,000人の減少となっている。また、東日本大震災の発生により、22年から23年で約3,000人の人口が減少し、以降も漸減傾向が続いている。
- 昭和55年以降、おおむね転出者数が転入者数を上回る傾向が続いており、年齢別に見ると、男女ともに15~24歳にかけて転出超過が大きいが、25~39歳および55~69歳は転入超過となっている。





市町村profile

宮城県大崎市

連絡先:政策課 元気戦略推進室

Tel: 0229-23-2129

HP: http://www.city.osaki.miyagi.jp/in

dex.cfm/22.html

市町村の概要

- 宮城県の北西部に位置し、約800kmの広大な市域内には、山岳地帯、丘陵地帯、水田地帯、湿地帯といった多様な景観が展開されている。市の中心部と東部一帯は大崎耕土と呼ばれ、ササニシキ、ひとめぼれなどの銘柄米の発祥地として広く知られている。また、西部では、大規模な畜産や野菜の生産が盛んに行われ、市内一円が食材の宝庫となっている。
- 基幹産業である農業を軸としながらも、高規格の交通・輸送機関が整備され、東北地方の縦軸と横軸を結ぶ結節点である利便性の高さから、全国から優良企業の工場が立地している。
- 岩出山の竹細工、鳴子こけし、鳴子漆器は全国的にも有名。 また、市内各地で特色ある温泉を楽しむことができる。特に鳴子温泉郷には全国からたくさんの人が訪れている。

地図・アクセス



面積:796.81㎢

【鉄道】 東京駅 – 古川駅(東北新 幹線・約2時間)

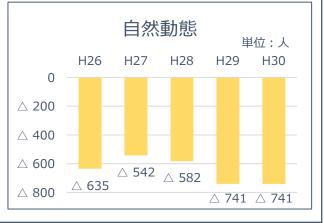
財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 65,204百万円



- 人口は、平成12年の139,313人をピークに減少し、2040年(令和22年)で112,021人になると予測されている。
- 平成12年以降、転出超過が続いており、23年 と25年に一旦転入超過となったが、それ以降は 転出数が転入数を上回る傾向が続いている。
- 年齢別に見ると、男女ともに15~24歳にかけて 転出超過が大きく、20~24歳から25~29歳 になるときに転入超過となっているが、若い女性 の人口減少が課題となっている。







宮城県七ヶ宿町 🧥

ふるさと振興課 企画係 Tel: 0224-37-2194

HPhttp://www.town.shichikashuku.miyagi.jp

市町村の概要

- 宮城県の最南西部に位置し、福島・山形の両県と境界を接し、 奥羽山脈の東南斜面の一帯を占め、面積263km²と広大で自然 環境に恵まれた地域である。地域の大部分が山林原野で、自然 が破壊されずに残っており、青い空と四方の山々とが美しく調和して いる。冬季の積雪が多く、スキーやスノーボードを楽しめる高原の町
- 平成3年10月には七ヶ宿ダムが完成し、宮城県民183万人の水がめを擁することとなり、下水道の普及率は既に100%となっているほか、環境に配慮した生活基盤づくりや産業支援に取り組んでいる水源の町である。
- 基幹産業である農林業においては、豊かな自然環境を生かした源流米、七ヶ宿そば街道に代表されるそば等が特産となっている。

地図・アクヤス



面積:263.09㎞

【鉄道】

東京駅 – 白石蔵王駅 – 七ヶ宿町役場(東北新幹線約2時間・町民バス約50分)

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 3,038百万円



- 人口は、昭和25年の5,536人(912世帯)をピークに減少し、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年(令和22年)に871人になると予測されている。
- 年齢階級別の人口移動数は、15~19歳、20 ~24歳、30~34歳の転出超過が多くなっており、 進学、就職等に伴う転出が多くなっていると推測される。
- 自然増減は、出生数を死亡数が上回る「自然 減」が続いているほか、20~39歳の未婚率は平 成12年から増加を続けており、平成22年は 60.0%となっている。







秋田市企画財政部人口減少·移住定住対策課

Tel: 018-888-5487

HP: https://www.city.akita.lg.jp/iju-

teiju/index.html

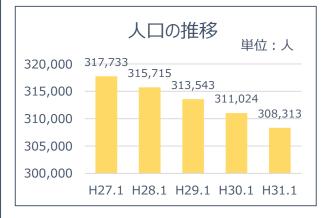
市町村の概要

- 秋田市は、秋田県のほぼ中央に位置し、人口約30万人の県庁 所在市であり中核市となっている。
- 就業者の7割以上が商業やサービス業などの第三次産業に従事 している商業都市である。
- 毎年8月には東北3大祭りのひとつ「竿燈まつり」が市内で開催され、全国から130万人が来訪している。
- 気候は、典型的な日本海型気候である。

財政(普通会計)

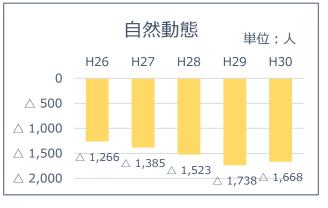
平成30年度歳出(決算額)132,510百万円

人口関係(日本人住民)



- 人口は、戦後、周辺市町村との合併を経て急増し、高度経済成長期以降も一貫して増加していたが、平成15年に減少に転じた。
- 平成17年には河辺・雄和町と合併して33万 人に達したがその後は自然減、社会減により 減少が続いている。
- 若年者を中心に、進学や就職を機に市外への 転出が続いていることが社会減少の大きな要 因となっている。





地図・アクセス



面積:906㎞

市町村profile

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線又は 秋田新幹線・約3時間50 - 秋田駅

【飛行機】

羽田空港 – (1時間5分)

- 秋田空港



鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班 TEL: 0186-30-0208 (直通)

HP: https://kazuno-gurashi.jp/

市町村profile

市町村の概要

- 北東北3県のほぼ中央に位置しており、北に十和田湖、南に八幡平国立公園がある。
- 東北自動車道の鹿角八幡平、十和田の2つのインターチェンジがあり、盛岡市、青森市、八戸市等の主要都市と1時間圏内で結ばれている。
- 秋田の代表的な郷土料理「きりたんぽ鍋」発祥の地であるほか、ソウルフードである「鹿角ホルモン」、八幡平ポーク等の特産品がある。
- 国内で唯一、ユネスコ無形文化遺産に2件の文化財(大日堂 舞楽、花輪ばやし)が登録されており、歴史や民族芸能が豊かで ある。
- 内陸型気候に属し、寒暖の差が大きく冷涼な気候である。また、 12~3月は降雪がある。

地図・アクセス



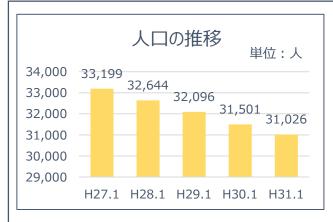
面積:707.52㎞

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線又は 秋田新幹線・2時間15分) - 盛岡駅 - (JR花輪線・約 2時間) - 鹿角花輪駅

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 19,309百万円



- 人口は、昭和30年をピークとして急激に減少 を続け、近年は毎年1.5%ずつ減少している。
- 平成20年以降は転入・転出ともに縮小傾向にあるが、男女とも15~19才になるとき及び20~24才になるときに、大幅な転出超過となっており、転出した若者の8割が市外に留まっていると考えられる。
- 人口減少や少子高齢化による雇用機会の減少、市の魅力の低下、更なる若年層の流出等地域衰退が危惧されている。





秋田県由利本荘市

由利本荘市まるごと営業部

移住まるごとサポート課

Tel: 0184-24-6247 (直通)

HP: https://yurihonjo-teiju.jp/

市町村profile

市町村の概要

- 由利本荘市は、平成17年3月に1市7町が合併し誕生した。 秋田県の南西部に位置し、北は秋田市、南はにかほ市、東は大 仙市、横手市、湯沢市、羽後町に接し、県都秋田市には20キロ メートル~60キロメートルの圏内にある。
- 南に標高2,236メートルの秀峰鳥海山、東に出羽丘陵を背し、 中央を1級河川子吉川が貫流して日本海にそそぎ、鳥海山と出 羽丘陵に接する山間地帯、子吉川流域地帯、日本海に面した 海岸平野地帯の3地帯から構成されている。面積は1209.59㎢ と県内一(県面積の10.4%) となっている。
- 基幹産業は、農業であり、良質米の生産を中心とした稲作経営を 主体に取り組んでいる。
- 秋田県内では比較的温暖な地域だが、沿岸部と山間部では気 候条件が異なり、特に冬季には積雪量に差がある。

地図・アクセス



面積: 1209.59 km

【鉄道】

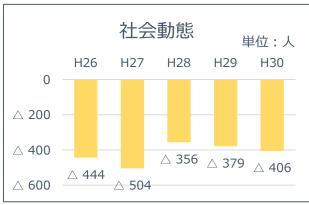
東京駅 - (東北新幹線又は 秋田新幹線・約3時間50 分)-秋田駅-(JR羽越本 線·約45分) - 羽後本荘駅

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 49,044百万円



- 男女とも15~19歳になるとき及び20~24 歳になるときに、大幅な転出超過となってい
- 有効求人倍率は1倍を上回っているが(令 和元年度)、雇用のミスマッチが生じており、 企業の成長を支える人材の確保や、主要な 産業における従事者の高齢化の解消が求 められている。







連絡先:企画部地域振興課

Tel: 0235-25-2111

HP: http://tsuruoka-iju.jp/

市町村profile

市町村の概要

- 平成17年に6市町村が合併。山形県の西北部に位置し、北は遠 く鳥海山を望み、東に修験の山として知られる出羽三山、南に朝 日連峰と三方を山々に囲まれ、庄内平野が広がっている。
- 産業の主体は農業で、庄内米、だだちゃ豆(枝豆)、庄内砂丘 メロンなど全国に知られる特産品を生産している。また、絹産地の 北限地として知られ、鶴岡サイエンススパークでは、研究機関やバ イオ系を中心とするベンチャー企業の集積地となっている。
- 古くから庄内地方の政治・経済・文化の中心都市として栄え、今もなお城下町(荘内藩)としての面影を残しており、近年では、「蝉しぐれ」(本市出身の小説家藤沢周平原作)、「おくりびと」など数多くの映画のロケ地としても知られている。
- 気候は、日本海気候で、夏季は南東季節風により晴天が多く、 高温で、冬季は北西季節風により曇天や降雪が多い。なお、沿岸 部は積雪が少ないが、山間部は、積雪が多くなることもある。

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 67,959百万円

地図・アクセス



面積:1,312km

【鉄道】

東京駅 – 新潟経由(上越新幹線) :約3時間50分)

【航空機】

東京(羽田空港・成田空港) - 庄内空港:約1時間、空港からバスで約20分



- 人口は、戦後の復興期から昭和30年(1955年)をピークとして、増加傾向にあったが、その後、減少し、昭和50年(1975年)から55年(1980年)にかけて一時的に増加したものの、平成12年(2000年)から22年(2010年)の間は急速に減少(7.4%減)した。直近5年間は、4.6%減少となっている。
- 社会動態は、昭和55年以降一貫して転出超が続いており、20代前半における転出数が最も高く、転出超過の大きな要因となっている。直近5年間は、平成28年度以降、転出超過状態が年々減少している。





市町村profile

山形県酒田市む

連絡先:地域創生部地域共生課移住定住係

TEL: 0234-26-5768 HP: http://sakata-iju.jp/

市町村の概要

- 平成17年11月に1市3町が合併。山形県の北西部、庄内地方の北部に位置し、北は鳥海山を望み、 東は出羽丘陵を背にし、南はほぼ庄内平野の中央に達し、西は日本海に面している。山形県を縦断する最上川が庄内砂丘帯を貫き、日本海に注いでいる。北西約40㎞の海上に飛島がある。
- 産業の主体は農業で、耕地面積の9割を占める水田を中心に、各種園芸作物を豊富に生産している。さらに、重化学工業や電子部品、食品を中心とした製造業がある。また、日本海の重要港湾である酒田港、庄内地域の空の玄関である庄内空港、日本海沿岸東北自動車道、JR羽越本線など陸海空の広域的な交通拠点が集中している。
- 気候は、日本海気候で、比較的温暖で、冬は季節風が強く、平 野部の積雪は少ない。

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 53,356百万円

地図・アクセス



【鉄道】

東京駅 – 新潟経由(上越新幹線) :約4時間半)、新庄経由(山形新幹線):約4時間

【航空機】

東京(羽田空港・成田空港) - 庄内空港:約1時間、空港からバスで40分

人口関係(日本人住民)



- 人口は、昭和30年(1955年)の128,273人を ピークに減少し、昭和50年代に一旦回復したものの、 その後は減少の一途をたどっており、近年は 121,614人(平成12年)から、111,151人(平成 22年)と8.6%減少した。直近5年間は、4.9%減 少にとどまっている。
- 社会動態は、昭和53年以降、マイナス傾向が続き、 特に進学就職に伴う若者(18~22歳)の市外流 出が社会減の大きな要因となっている。直近5年間 は、平成27年以降、減少してきたが、平成30年に 増加した。



自然動態 単位:人
H26 H27 H28 H29 H30

△ 500
△ 1000
△ 910 △ 829 △ 860 △ 946 △ 1,043
△ 1500



企画課 定住促進係 Tel: 0234-28-8257

HP:http://www.town.yuza.yamagata.jp/

ou/kikaku/teiju/

市町村profile

市町村の概要

- 山形県の最北端に位置している。西は庄内砂丘を隔て日本海に 臨み、北は秀峰鳥海山を境に秋田県にかほ市に隣接し、南東部 は酒田市に接している。
- 町の中央部に庄内平野が広がり、鳥海山と日本海に囲まれた自然豊かな町である。また、町のほぼ中央を鳥海山を源とする月光川が流れ、幾多の清流や湧き水により育まれた米が特産品である。
- 対馬海流の影響を受けるため、山形県内陸と比較すると、比較的 温暖で冬期の積雪は少ないものの、しばしば地吹雪に見舞われる。 また、秋から冬にかけて雷が多く発生する。
- 鳥海山・飛島ジオパークを周辺3市と広域連携で推進し、教育や 観光等でその魅力を広めている。

地図・アクセス

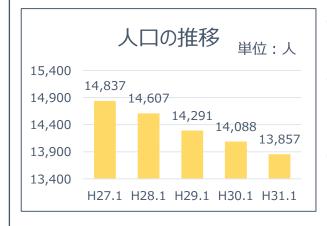


面積:278㎢

【鉄道】 東京駅 - (上越新幹線·約2 時間) - 新潟駅 - (JR羽越 本線特急·約2時間20分) - 遊佐駅

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 7,794百万円



- 人口は、昭和25年度をピークに減少傾向に転じ、平成16年度以降、年間減少数は毎年 200~300人で推移している。
- 自然動態は、出生数と死亡数の差が年々広がっており、人口減少を加速させている。 社会動態も、転出者数が転入者数を上回っているが、その差は自然動態よりも小さい。
- 平成24年から29年10月までの転入転出アンケート調査によると、転出の主な理由は、①就職・転職、②結婚、③自分の進学の順となっている。





市町村profile

福島県西会津町

連絡先: 商工観光課 Tel: 0241-45-2213

HP:http://www.town.nishiaizu.fuk

ushima.jp

市町村の概要

- 福島県の西北部に位置し、北及び西は新潟県に接し、町中央を流れる阿賀川に平行して磐越自動車道、国道49号、JR磐越西線が走っており、「会津の西の玄関口」と言われている。
- 高名な大山祇神社、会津ころり三観音のひとつ鳥追観音如法寺 等、会津の霊地、信仰の里として古い歴史のある町である。
- 将来を担う子ども達がのびのびと成長し、新たな価値をみんなで創造する町を目指し「人材育成」「移住定住の促進」「健康長寿」を 人口減少対策の三本柱として推進している。

地図・アクセス



面積:298㎢

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線:約1時間半)郡山駅(JR磐越西線:約1時間)-会津若松駅 - (JR磐越西線:約45

分) - 野沢駅

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 6,142百万円



- 人口は、昭和25年の19,611人をピークに減少しており、生産年齢人口(15~65歳未満)は、平成17年に全体の5割を下回っている。
- 平成22年には老齢人口(65歳以上)が全体の4割を超えている一方、年少人口(14歳以下)は、1割を切っている。
- 社会動態及び自然動態ともに、平成7年以降、 一貫して減少しており、平成16年以降は、両 者合わせて150人以上が毎年減少している。









連絡先:産業建設課 観光交流係

Tel: 0241-57-2124

HP: http://www.vill.showa.fukushi ma.jp/jju/seikatsukiban.html

市町村の概要

- 会津地区のほぼ中央に位置し、209.46kmと広大な面積を有する 農山村である。
- 日本海型の気候で冬期間は降雪量が多く特別豪雪地帯に指定されている。
- 気象条件に適した宿根カスミソウ栽培の一大産地に成長。越後 上布や小千谷縮布にも使われる古くから受け継がれてきた本州 唯一の「からむし」産地という地域資源をいかし、平成6年度から 『からむし織体験生「織姫・彦星」事業』を展開している。

地図・アクセス



面積: 209.46㎞

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線:約1間半)郡山駅(JR磐越西線:約1時間) - 会津若松駅 - (会津只見線:約2時間) - 会津川口駅 - (会津バス:約40分) - 昭和村

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 1,858百万円



- 人口は、ピークの4,810人(昭和30年)から1,290人(平成30年)と73.2%減少し、人口減少が急速に進んでいる。
- 自然減が続いているが、からむし織体験生事業やカスミソウ栽培新規農業参入推進事業などにより村外からの転入者が一定数あり、社会減は少なくなっている。





福島県会津美里町

連絡先:政策財政課 人口減少対策係

Tel: 0242-55-1171

HP: http://www.town.aizumisato.fu

kushima.jp

市町村の概要

- 平成17年に3町村が合併。福島県会津地域のほぼ中央に位置 し、北部に広がる平野部と南部を覆う山間地からなり、肥沃な土 壌の平野部は主として水田として利用されている。
- 産業の主体は農業で、耕作を中心に野菜、果樹なども取り入れた 複合経営が行われている。窯業は、東北最古の歴史をもつ会津 本郷焼として、電磁気関係の碍子や一般食器を製造し、産業の 一軸を担っている。
- 「会津」発祥の起源に由来する伊佐須美神社や日本遺産に認定された「会津三十三観音めぐり」など由緒ある神社仏閣も多く所在している。
- 気候は、内陸型特有の複雑な気候を示し、冬期は日本海式の 気候のため好天が少なく積雪量も多い。

財政(普通会計)

平成30年度歳出(決算額) 13,123百万円

地図・アクセス



面積:276㎢

市町村profile

【鉄道】

東京駅 - (東北新幹線:約1時間半)郡山駅(JR磐越西線:約1時間)- 会津若松駅 - (JR只見線:約20分)

-会津高田駅

人口関係(日本人住民)



社会動態 単位:人 H26 H27 H28 H29 H30 0 △50 △48 △100 △48 △150 △161 △143

- 人口は、26,172人(平成12年)から、22,737人(平成22年)と13.1%減少し、人口減少が急速に進んでいたが、直近5年間では、6.5%減少にとどまっている。
- ○「10歳~14歳から15歳~19歳になるとき」及び「15歳~19歳から20歳~24歳になるとき」に大幅な転出超過となっており、大学進学、大学卒業後の就職に伴う転出による影響が大きい。

なお、直近5年間では、転出超過状態が年々 減少してきている。



資 料 編

目 次

| | | 貝 |
|-----|---------------------------------|----|
| 事例 | 1-① (花巻市) | 48 |
| i | 空き家バンク(R2.6.10現在) | |
| 事例 | 1-② (秋田市) | 50 |
| i | 暮らしのセミナー | |
| ii | 移住相談センター(秋田市東京事務所内)(東京都千代田区)チラシ | |
| iii | 秋田市移住相談八重洲センター(東京都中央区)チラシ | |
| 事例 | 1-③ (鶴岡市) | 54 |
| i | 移住定住促進サイト(R2.6.11現在) | |
| ii | 移住定住フェイスブック(R2.4.7現在) | |
| iii | つるおかUIターンガイド | |
| iv | 移住ガイドブック | |
| 事例 | 1-④ (会津美里町) | 61 |
| i | 定住促進サイト(R2.6.26現在) | |
| ii | 移住・定住促進ブログ(R2.6.26現在) | |
| iii | 移住定住ガイドブック | |
| iv | 会津de田舎暮らし移住相談会チラシ | |
| 事例 | 1-⑤ (会津美里町) | 66 |
| i | 住まいるバンクサイト(登録物件の検索)(R2.6.10現在) | |
| ii | 登録物件の掲載内容 | |
| 事例 | 1-⑥ (陸前高田市) | 69 |
| i | NPO法人高田暮舎 案内 | |
| | 高田暮舎について(移住定住ポータルサイト「高田暮らし」より) | |
| 事例 | 1-⑦ (大崎市) | 76 |
| | くーらすパンフレット | |
| ii | 移住パンフレット(首都圏在住者向け、仙台在住者向け) | |

目 次

| | 頁 |
|--------------------------------|-----|
| 事例1-8(七ヶ宿町) | 78 |
| i 七ヶ宿くらし研究所についての説明 | |
| ii 七ヶ宿くらし研究所ホームページによる情報発信 | |
| iii 住居の支援、職業紹介等 | |
| iv 自然体験・交流イベントチラシ | |
| 事例 1 - ⑨(由利本荘市) | 82 |
| i 移住(UIターン)・定住応援サイト(R2.5.14現在) | |
| ii 移住相談会 | |
| 事例 2 - ①(佐井村) | 85 |
| i 漁師縁組 募集チラシ | |
| ii 漁師縁組 募集要項 | |
| 事例 2 - ②(昭和村) | 87 |
| i からむし織体験生事業 | |
| 事例 2 - ③(昭和村) | 90 |
| i かすみの学校インターンシップ事業 | |
| ii 昭和村新規就農者受入事業 | |
| 事例 2 - ④(鹿角市) | 93 |
| i お試し移住体験ツアーチラシ | |
| ii いつでもお試し移住ツアー 受入れ申請書 | |
| 事例 2 - ⑤(酒田市) | 95 |
| i UIJターン人材バンクチラシ | |
| 事例 2 - ⑥(鶴岡市) | 97 |
| i 鶴岡地元就活応援セミナーチラシ | |
| 事例 2 - ⑦(西会津町) | 98 |
| i 国際芸術村 | |
| ii おためし移住住宅 (Otame) | |
| 事例 3 - ① (大崎市) | 102 |
| i 大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱(一部抜粋) | |

目次

| | | 頁 |
|-----|--|------|
| 事例 | 3-② (秋田市) | -103 |
| i | 子育て世帯移住促進事業チラシ | |
| ii | 補助金申請手続きの概略 | |
| 事例 | 3-③(七ヶ宿町) | 106 |
| i | 地域担い手づくり支援住宅建設事業 | |
| 事例 | 3-④(鶴岡市) | 107 |
| i | 住宅リフォーム支援事業 | |
| 事例 | 3-⑤(遊佐町) | 109 |
| i | リフォーム空き家紹介ページ(「遊佐町の定住促進の取り組み(遊佐町企画課 | |
| | 定住促進係)」より抜粋) | |
| ii | 遊佐町 定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理運営要綱(一部抜粋) | |
| 事例 | 4-①(遊佐町) | 112 |
| i | 集落支援員だより(出典:遊佐町.集落支援員だより.広報ゆざ | |
| | http://www.yuza-iju.com/info2/help/shurakushien/ | |
| 事例 | 5-①(花巻市) | 113 |
| i | 花巻市大迫町「ぶどうつくり隊」実施要項 | |
| ii | ぶどうつくり隊 申込書 | |
| iii | ぶどうつくり隊 チラシ | |
| 事例 | 5-②(鹿角市) | 119 |
| i | 鹿角家 募集チラシ | |
| ii | 「みんなの鹿角家」づくり事業詳細(総務省 『関係人口』ポータルサイト) | |
| iii | 平成30年度「「関係人口」創出事業」モデル事業調査報告書(平成31年3月 | |
| | 総務省地域創造グループ地域自立応援課) | |
| iv | SNSによる鹿角家の情報発信の例 | |

i 空き家バンク(R2.6.10現在)



売却

交渉中



| 所在地 | 花巻市南笹間 |
|--------|---|
| | |
| 分類 | 売却 |
| 土地面積 | 1226.00 m² |
| 延床面積 | 163.95 m ² |
| 構造 | 木造二階建て |
| 間取り | 7LDK |
| 建築年 | 平成24年(2012年) 3月 |
| 電気 | 東北電力 |
| 風呂 | 電気 |
| 水道 | 上水道 |
| トイレ | 水洗 |
| 駐車スペース | あり |
| 交通 | 村崎野駅: 6.5Km 花巻市役所: 9.6Km 笹間保育園: 3.4Km 花巻ささま幼稚園: 2.9Km 笹間第一小学校: 2.7Km 西南中学校: 4.5Km 岩手県立中部病院: 5.5Km コンピニ: 4.8Km スーパー: 4.8Km |
| 付帯物件 | 倉庫 |
| 特記事項 | ※告知事項あり※一部、農地転用必要 |



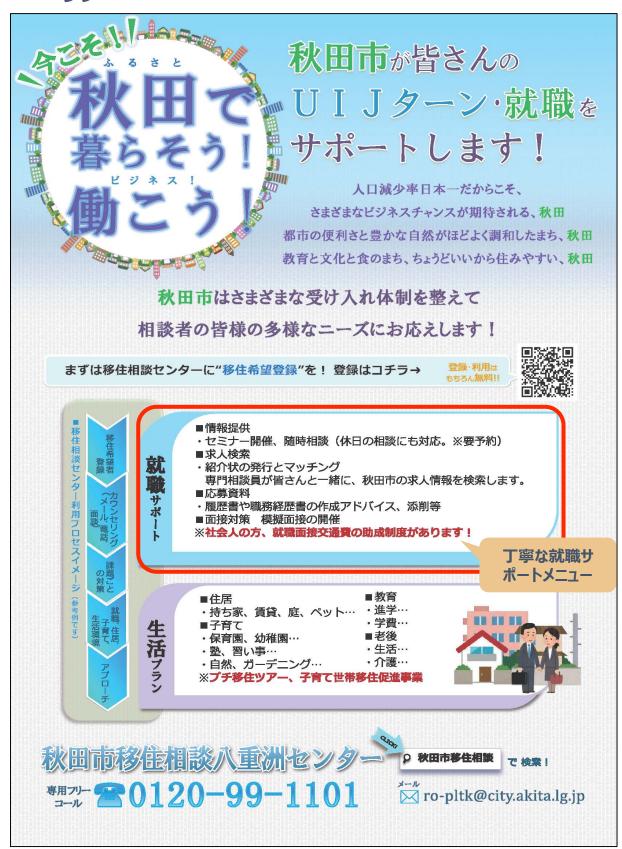
i 暮らしのセミナー



ii 移住相談センター(秋田市東京事務所内)(東京都 千代田区)チラシ



iii 秋田市移住相談八重洲センター(東京都中央区)チラシ



秋田市移住相談センターに『秋田市移住・就職希望者登録カード』でご登録いただくことから移住相談がスタートします!

秋田市移住・就職希望者登録 ご利用方法

https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/ 1013018/1002729.html

まずはこちらのURLにアクセスしてください。 右の画面が秋田市移住相談センターの情報ページです。

登録カードのダウンロード

▶ページ内の

で 秋田市移住・就職希望者登録カード (PDF 130.5KB)
□

個 秋田市移住・就職希望者登録カード (Excel 25.0KB) □

からリンクされている登録カード様式をダウンロードし、ご記入の上、秋田市移住相談八重洲センターへ メール・FAX・郵便または来所でご提出ください。

※配入についてご不明な点はお問い合わせください。※直接来所される場合は、専門相談員がご対応できるよう、あらか

移住相談センターを利用する際は、この登録が必要となる

⊌ f

報告の自動物

TROTECH/IST BUSINES

表現の構製音号は、次のとおけらず、お気軽にお乗除ください。

市事任他8センターを利用する市、次の重報カードを変わしてください。

第 83日下から・私場本記者製品カード (FOF (30,5k8) (3 第 83日下から・別場の場合が成カード (3×02/2×020) (3

 株式で使え来る文庫会は さらまね。

3仕替へのインタビュー

> SECRETAGE:

> decimals - extrapor >9-Telegra ~~の意式1000000 男が日を乗り走り打り 利利 前 | 人となりますが味 帯

ご相談は 秋田市移住相談八重洲センターへ!

●秋田市移住相談八重洲センター (無料職業紹介所)

月曜~土曜 10:00~18:00

〒104-0031 東京都中央区京橋一丁目4-14 TOKI ビル6階

専用フリーコール

0120-99-1101

Eメール 🖂 ro-pltk@city.akita.lg.jp ファクス 🗎 0 3 – 6 6 6 5 – 0 1 8 9

ホームページ 🖳

https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/1013018/index.html



i 移住定住促進サイト(R2.6.11現在)







移住ガイド ブック

こ、体制をよべきちしてよります

エクセルデータ版の ダウンロードはこちら













就職、起業、 就農等の 各種情報

お仕事さがし

者を紹介が 支援にのります 相談にのります

鶴岡ワークサポートルーム

館間ワークサポートルームでは、館間市在住の満35歳以下の若年者及び館間市へのUターン希望者(年齢不間)と館間市内事業所とのマッチングを行っています。就職支援員が建職に関する相談をお受けして、求人事業所への紹介などを行っています。

〒997-8601 山形県鶴岡市馬場町9-25 鶴岡市役所1 F TEL. (0235) 25-2215 FAX. (0235) 25-2444

詳しくはコチラ (鶴岡ワークサポートルームのページへ)



鶴岡地区雇用対策協議会

Uターン希望者向けに、市内企業とのマッチング及び情報提供を行っています.

顧閩地区雇用対策協議会 〒997-8585 山形県鶴岡市馬場町8-13 鶴岡商工会議所内 TEL. (0235) 24-7711 FAX. (0235) 24-6171

詳しくはコチラ (鶴岡地区雇用対策協議会のページへ)



鶴岡ナリワイプロジェクト

好きなこと・得意なこと・役立つことで小さく起業する (=ナリワイ) 新し いビジネスモデルづくりを支援しています。

TEL. 070-1147-4880(平日 10:00~17:00) E-mail. nariwaikoubou@gmail.com

詳しくはコチラ (>鶴岡ナリワイプロジェクトのページへ)

農業をはじめる



農業をはじめるにあたっては、情報収集や就農相談、農業体験等を通じて自 身がやりたい農業を具体的にイメージし、研修等を通して技術やノウハウを 身につけ、就農に向けた準備を行うことが重要です。 飼岡市では、県や農協 等の関係機関と連携し、相談や研修をはじめ、住居・農地・技術・指導者な ど農業経営に必要な基盤の確保を支援します。

鶴岡市役所農政課

TEL. (0235)-25-2111 E-mail. nousei@city.tsuruoka.yamagata.jp 詳しくはコチラ(鶴岡市役所農政課のページへ)

ライフイベント別



京尤職 → 転職 →



専門学校、短大、大学 など学校を卒業して就 職する時が、地元にU ターンする人が一番多 い傾向にあります。

社会人になってからだ と、なかなかタイミン グをつかみづらいのが 正直なところ。

学生から社会人になる タイミングは、おのず とUIターンを意識する ため、UIターンしやす いタイミングと言えま



キャリアを積み、仕事 にも慣れてきた頃、周 囲では出産・子育て、 親の介護などの話題も 増え、自分の将来につ いても真剣に考えはじ める助側。

今の仕事を持ってUIタ ーンできないか、希望 する仕事が移住先にな いかなど、早い時期か らリサーチしておきた いところ。

はたら



糸吉 婚

周囲で婚約・結婚・出 産などのイベントが多 くなり始めると、自分 の結婚についても意識 するようになります。

鶴岡では素敵なバート ナーさがしからお手伝 いしています。

また、「結婚」を機に パートナーの地元へ移 住する方も少なくない ため、UIターン率の多 いタイミングといえま す。

結婚

クリックし、 仕事情報へ

_ +

第2の人生



子どもが生まれると、子 育てしやすい環境を求め て、自然豊かな田舎への 移住を考える人が多い傾 向にあります。

その際、一緒に移住する ことになるパートナーと の合意形成は必須となり ます。田舎暮らしへの興味 についても、事前に話し 合っておきたいところ。

子育で



セミリタイア、リタイアする50~60歳代は、「老後 は田舎でのんびり暮らし たい」といったニーズが 高まる時期。

短期滞在、田舎暮らし体 験などを通じて、移住希 望先の気候や暮らし、生 活に関係するインフラの 確認など、後悔ないため にも、入念に第2の人生設 計を模索しておきたい。

住まう

ii 移住定住フェイスブック(R2.4.7現在)



iii つるおかUIターンガイド

鶴岡市窓口



移住者の声

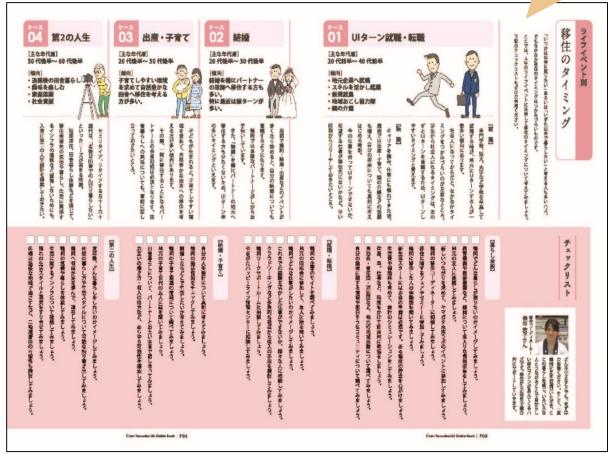
相談窓口

UIターン各種支援

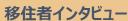


iv 移住ガイドブック











家族のサポートがあったからこそ Murcatel O1 九:業







帰ることが一番良いと使めました 家族と環境を考え、将来的にも

は同じ、社の同様で、私は私知を確に五年 る会社に就職しました。礼場市田島の大と 東京に示る区権用産務品の市場領害なす の元枚かい京都の大学に近学に、卒業者は 私は、職団市の旧製品町に生まれ、検元

度中から続けていたビップホップダン人の 動めた会社を摂取しました。その後は、 インストラクターに「生やくらい異数し 後は、もともと異などして使用に頼ると 値間ワークサポートルーム

若不就陳玄豫員からのメッセージ

1970年1日中人 1970年1日中人 1970年1日中人

Senal is anythings by to make personalists, p

市内事を関する。故以下の質者をの経験のマステング TEL COSE 35 2215 FAX. COSE 35 34-24

Cros: (evrucka US Guice book | P13

POINT 作事深し

いきいきとした仕事環境に居られます

持ってから収活しました

に、一生交新で産用する枠があって、ここ

一十五歳以下のローターンした人を対象

収集者がけるない言いたいです。忙しい

中での仕事級しは、情報収集がこの次、三

いう信仰を伝え、アドバイスやサポートし んず、「自分はこういうな事がしたい」と の次になってしまうのは住力がありませ

でもらうことが大切です。

逆に、いって来でから仕事を探す

て、地元の以東情報を様々な形で提供して の求人情報にアンテナを扱っていてくれ していながったのですが、寒泉の気が静岡 情報は住んでいる人が に収養して決まった整場です。

ルームに出かけました。ワークサポート めに、母から聞いた特徴ワークリポート ら 人類国の切り後できるまってくれたん られ来した。ことの会社にトライしてあた ルームは、ハローソーク等の関係機関を連 原に経済した際には、は唯情智を得るた という仕事をしていました。され、スペシャ クポローム を娘間間で一会に想定するメ サポートしてもらう事が大切です タボローム解析を使ってデータ分析する 最初の半年間は、組取内の代謝物質(ア

「無いず確認らなければならない」と、自

する関わなく無いで販売決めてしまいが ぐに仕事に望るうとする。まなり、よく検討

私の構象分野がここにからこそだかせる。 も子の質素を対して乗けることになった 年期的での雇用でしたが、契約期間調子後 体を関係する仕事をしています。当初は一 書相しつかり見てくれたのだと思います。 んです。考えてみたら、会社側で臨時経費 リストとして仕事に従事する音子ー人の会

機しながら、攻戦者のニーズに応じた戦戦

と読を吸収し、仕事をスパーズに進めてい ケーションを円滑にとりながら、より違い そんな仕事になったんです。 とれからも、会社の方々とのコミュー

な事で」と思わせてくれました。

原に見ってからも連絡せいただち、「やい 私をになって化物にのってくれました。東 投稿が水人紹介を行っていて、福田の名が

中職地でとなる人、情報収金をしてくれる の演劇が一巻です。私の場合はなぐしたが けまようけんだいと思っています。 知れ、求人情報はそろで暮らしている人

います。

この会社は、山形県の人材育成事業で

展外にいたから仕事を押し人には「竹

スタノログーズ (株)という会社で金いて

の仕事は母の紹介で決まったんです。しか 信を書いた響曲も通りました。大は夫 くれる思い。大と二人党 けっている機格

きた、地震の任義をしのサポートをして

り質権を決かせる機関です。

する「エナリウイン新しいドンキスエナルつくりを対きなくとう対象ならく、独立つことをハさく聴意 **16.0061147-880001 10.000~17.00**

務問ナリワイプロジェクト

Pers Less voluctions (pers Land

使してはしいですね。 の極級を清かするとができる仕事をせる にこの出会いがあるかなしれません。自分 格してみたら、私のように自分に起った会 ちだと思いますが、出来者だけいろいろ面

を基の基礎がありられての場合で指数であってラン を基準の基礎が必要、基準の機がタイトの目的に要求 のではのが必要、基準の機がタイトの目的に要求 のでは、またのではでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのではでは、またのでは、またのでは、またのでは、またのでは、またの 1957年11日 山水県衛生市十七年31 DESCRIPTION FAILURE CARDES プ和観光日 知恵 ピンネス推動) Polypor

Etse: Feurusion III Guide book | P | 4

藝岡地区原用対策協議会

である人はいませんが、何でもかります。 である人はいませんが、何でもかります。 「何でもかってからつ」というは彼となる

健康語によくこうがいまし、選

後のでも最後なおしての。

会いの結構、紹介の事情など、人をむずれにする出り特定が、 試験を伝統。人人の比

人生のターニングボイント:転機は強

韓の間 大線を出 TEL-0035 34 7711 FAR-0025-34-6171 Aの情報機構を行っています。 Aの情報機構を行っています。

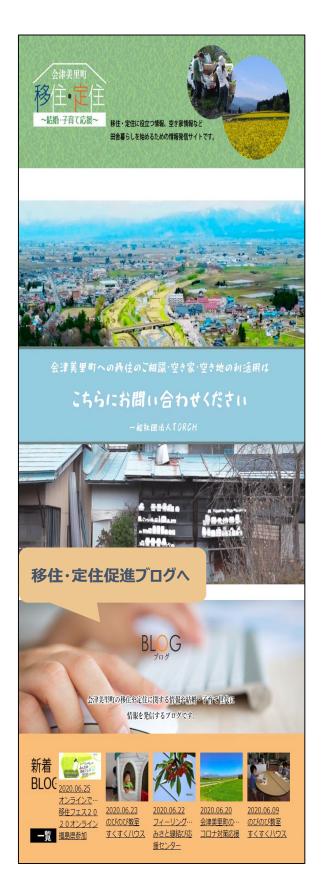
庄内地域産業振興センター

公益财団法人

60

i 定住促進サイト(R2.6.26現在)

住まいるバンク サイトへ





ii 移住·定住促進プログ(R2.6.26現在)



iii 移住定住ガイドブック



地域紹介



移住者インタビュー

岩波聡子さんにききました。

紀さんはフォトジャーナリストと して震災後の被災地に寄り添った 作品を数々発表されています。妻の 形子さんは「いわなみ家」というパン教室を主宰されていて、教室は兵 庫、宮城、山形、福島を中心に4 以上開催されています。「会津は初 地に暮らしてみた印象や感じた事

初めて来たときのコト

移住仮補地となる場所には、直接 自分達で車で行き、土地や空き家を 探しました。長野や宮城等の後に初 めて会津地方も回りました。美里町 の役場を訪ねた時は突然の訪問に も関わらず、担当者が非常に親切で 色々と話してくれて役所にしては めずらしいなという印象です。

車に同乗して町を巡った時は、特 徴や風土などをわかりやすく話し てくれたので、ここでの暮らしを想 像しやすくなりました。

「古民家に暮らしたい」という希 望もあったので、場所はこだわらす 探していました。町を訪れた後にタ イミング良くこの家が"空き家パン ク"に掲載され、一目で気に入って、 家を内見させてもらい即決しました。可や景の改修補助金も活用しな がら、自分達でもできるところは自 分迹でやろう!と、家族でセルフリ ノベーションにも挑戦しています。 未完成な場所もありますが、あれこ れ考えながら皆で直しているので、 大変ですが楽しいです。



case 1

石波友紀·聡子さんご夫妻

子ども達も楽しそうに手伝って くれますし、長野から主人家族も総 出で店橋に駆けつけてくれました。 この家の以前の所有者の方が底に たくさん花や野菜を植えてくれて いたので、引き継いで大切に庭を育 てていきたいと思っています。

家族のコト

を

0

あ

げ

た

か

5

た

か

5

12

稔

住

ま

子ども途の「遊び方」が大きく変 化しました。ショッピングモールや 遊具場に行くことから、庭で草木を 観察したり自然から遊びを発明し たりなど、毎日が楽しい大智陵の 日々に1自分が子どもの頃にこう やって遊びたかった、という毎日を 娘たちは過ごしています。その姿を キッチンから見守りながら自分の 仕事ができるという環境が今はと ても気に入っています。

好きな言葉に、「さすけねぇ」とい う方言があります。「大丈夫」という 意味で、ここではよく使われていま すね。初めてのことでうまくいかな かった時、周りのおばあちゃん遊が 「さすけね、さすけねぇー」と優しく 言葉をかけてくれました。それで心 がフワッと軽くなったことがたく さんあります。会津の「さすけねぇ おばあちゃん」、強くて優しくて大

【 天然神母/『ン教室『いわかみ夢』 instagramptwaramike 】

移住者 Interview #1200+554のMHZ565561+ http://www.abunjp/

小池弘子さんにききました。

結婚を機に愛知県北名古屋市から 移住された小池弘子さん。デザイン 関係の専門学生だった頃に宮城県 0) で暮らしていたこともあり、東北で暮らすことには抵抗はなかったけ 町 70 れど会津は初めて。知らない土地 だった場所を、家族の時間を楽しみ £ ながら自分らしさを活かして働く 場に変えた弘子さん。じっくりお話 ノづ をうかがいました。

b

を

楽

み

なが

ŝ

皆が

集

場

を作り

モノづくりのコト

デザイン関係の専門学校を出た 後ドペイントショップイザナイ』と いうオリジナルブランドを主宰し ていて、ハンドメイド雑貨販売や オーダーメイドの受注制作を行っ ています。

この町にはモノづくりや手仕事 が好きな人が多く、マルシェもたび たび開催されています。そこに仲間 に入れてもらった縁がどんどん広 がっていって、デザインの仕事に繋 がったり、新鵬地域にあるカフェ 『Hattando』でお手伝いするように なりました。感性のアンテナが高く 色んな事に挑戦しようと前向きな スタッフがたくさんいます。創作意 欲が刺激され仲間の輪が広がって いく美しい環境です。「自分は〇〇 ができる!」「自分は〇〇が好き!」 ということを自ら発信することは、 とても大切なことだなと思います。

職場のコト

現在は新鶴ワイナリー隣接の『ニ イツル森カフェ』に動務していま す。「今までのやり方ではなく、新し い"何か"を取り入れていこう!」と 前向きな鞭場で、仲間と一緒に場を 作り上げていくのが楽しいです。

以前お蕎麦屋さんだった時のと のお店を知っている方が「おしゃれ に変わったね」と喜んでくれること もうれしいです。お店を盛り上げれ ば人は来てくれる。そこから地域も 盛り上がる。そんな輪を新講起点で 広げていきたいと思っています。

のりこえたコト

決してお金で買えない「自然」が ここにはたくさんあること!地元 の人には当たり前でもヨソからき た私には宝物の景色の中で暮らし ていることが幸せ。バイクで走って いて本当に気持ちがいい。元気が出 ないときも自然の中を見をきって 走っていると回復しちゃいます。そ してこの感動を地元の人に伝えて いたら「私も毎日意識して景色に目 をむけるようになったよー。」「伝え てくれてありがとねー!」と言われ ることも多くなって。そういった私 み重ねもまたうれしいと思います。

挑戦したいコト

今、カフェで開催しているワーク ショップもさらに騒気を増やして いきたいと思っています。また、他 地域で活動している素敵な方々と のコラポイベントも予定していま す。子どもを対象にした絵画教室 や、趣味でやっているDJを活かした イベントも開催したいです。 一点もののモノづくりや、自分な

りのこだわりがあるような人姿の 集い場となれたらいいなと思いま すし、新しい風をここから広く発信 していきたいと思っています。



2

【 動概先: 二イツル表力フェ 〒0242-78-2727 Instagram (ixt]_painter;manma18 】

支援目的別に支援策



iv 会津de田舎暮らし移住相談会

Uターン、I ターンの疑問や悩みをお聞かせください。 理想の田舎暮らしを一緒に見つけましょう。

" 会津 de 田舎暮らし

『移住相談会』を開催します!

2019年5月25日(土)

移住相談会 12:00 ~ 17:00 会津好き♡が集まる交流会 18:00 ~ 20:00

~ こんな方はいませんか? ~

会津地域への移住を考えている方(1ターン) 会津に帰ろうか悩んでいる方(Uターン) 田舎暮らしをしたいけれど、どこが良いか迷っている方 会津での生活、働き方(就職、起業)、住まいの現状を知りたい方 会津に空き家を所有し、今後の方向性を考えている方 都市と会津の二地域居住を考えている方

会津地域の 17市町村が 参加し、移住 相談会·交流 会を東京で開



移住相談会 ※各回予約制/申込締切5月17日(金)

12:00~/13:00~/14:00~/15:00~/16:00~

移住・交流情報ガーデン (東京都中央区京橋1丁目1-6 越前屋ビル1F) 場所

会津在住の市町村の移住担当者と個別相談ができます。 仕事・住まい・生活、観光情報等の資料コーナーをご用意します。

会津好き♡が集まる交流会

※事前予約制/交流会のみ参加可/申込締切5月17日(金)

時間 18:00 ~ 20:00

場所 東京駅周辺にて※別途お知らせします。

会費 大人 3,000 円 / 中高生 1,000 円 / 小学生以下無料



【アクセス】 JR 東京駅「八重洲中央口」より 徒歩 4 分 東京メトロ銀座線|京橋駅]より 徒歩5分 東京メトロ銀座線・東西線、 都営浅草線「日本橋駅」より徒歩9分

【お問い合わせ・申し込み】

福島県会津地方振興局/柾屋(まさや) e-mail: ijyu_aizu@pref.fukushima.lg.jp

会津若松市追手町 7-5(Tel. 0242-29-5292/平日 9-17 時)



会津碇田舎暮らし







i 住まいるバンクサイト (登録物件の検索) (R2.6.10 現在)



| 物件 #-ワートゥฐ / *********************************** | 検索 | | 地域・建物・価格・ 面積別等に検索 | |
|--|----------|---|----------------------|---|
| 快条 | 空き家を探り | ţ | | |
| 地域から探す | カテゴリから探す | | 価格帯から探す | |
| 高田地域 > | 平屋建て物件 | > | 300万円未満 | > |
| 本郷地域 > | 2階建て物件 | > | 300万円台 | > |
| 新鶴地域 > | 店舗向き物件 | > | 400万円台 | > |
| | 賃貸物件 | > | 500万円以上 | > |
| | 売買物件 | > | 賃貸物件 | > |
| | 空き家一覧 > | | | |
| | 空き地を探す | ţ | | |
| 地域から探す | 価格帯から探す | | 面積から探す | |
| 高田地域 > | 300万円未満 | > | 200㎡未満 | > |
| 本郷地域 > | 300万円台 | > | 200㎡以上~500㎡未満 | > |
| 新鶴地域 > | 400万円台 | > | 500㎡以上~1000㎡未満 | > |
| | 500万円以上 | > | 1000㎡以上 | > |
| | 賃貸物件 | > | | |
| | 空き地一覧 > | | | |

ii 登録物件の掲載内容

会津盆地に流れる大川近く。向羽黒山城跡、本郷焼など歴史溢れる場所からの登録です。

本宅内は広々とした造り。和の心を楽しみつくす趣向があふれています。

二階の和室から見える優美な磐梯山、散歩コースに大川沿いコースなど、贅沢な景観のもと会津暮らしを満喫したい方へオススメしたい物件です。

大正期に造られた蔵もあり、趣味やビジネス、開業・開店の場としても活用いただけます。

尚、スーパーやコンビニへも徒歩圏内、会津若松市内へは橋を渡ればすぐ。交通の便も良い好立地です。

補修無、即入居可能です!

| 分類 | 売却 |
|----------|--|
| 物件所在地 | 字宗頥町 |
| 見取り図等 | 別紙① / 別紙② |
| 価格 | 売却:900万円 |
| 面積(土地) | 961.36m ² |
| 面積(建物1階) | 167㎡ / 50坪 |
| 面積(建物2階) | 49 m ² / 14坪 物件の 概要 |
| 建築年 | 築39 年 |
| 構造 | 木造 |
| 間取り(1階) | ☑居間(10)豊 ☑台所 ☑風呂 ☑トイレ ☑洋室 (8)豊 ☑和室 (8)豊 (8)豊 (8)豊 ☑その他(和室 6 帖 DK7.5帖) |
| 間取り(2階) | ☑洋室 (10)畳☑和室 (6)畳 |
| 補修の要否 | 不要 |
| 補修の費用負担 | 入所者負担 |
| 利用状況 | ☑その他(月1回管理) |
| 電気 | 引き込み済 |
| ガス | プロパンガス |
| 風呂 | 灯油 |
| 水道 | 上水道 |
| 下水道 | 下水道 |
| トイレ | 水洗 / 洋式 和式 |
| 車庫 | 有 (1台) |
| 庭 | 有 |
| ペット | 可 |
| 物置 | 有 |
| 特記事項 | 耐震診断: 未 |
| 備考 | ・2 階建土蔵166.59㎡あり ・市街化調整区域(市街化調整区域の線引き前に建築された建築物のため、建て替え可能) ※詳細は、会津若松建設事務所(0242-29-5408)へご相談ください。 |

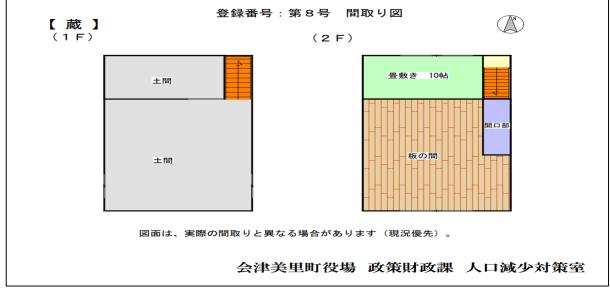
ii 登録物件の掲載内容

駅 2.5km バス停 0.3Km 役場 1.7Km 病院 3.0Km 消防署 4.6Km 警察署 2.0Km 認定こども園等 2.0Km 1.9Km 小学校 中学校 1.9Km 公園 1.4Km スーパー 0.75Km

周辺公共施設との距離

物件間取り図





i NPO法人高田暮舎 案内



ポジティブな過疎地域をつくる。

移住定住促進はただの手段。

何を目的として、移住定住を促進するか?

- =産業振興?地域価値の創造・向上?
- =地域コミュニティ?
- =交流人口增加?
- →こんなのはどうでもいい! (必要だけどあくまで裏の目的)
- →大事なのは「移住者」が住み続けたいなと思える街になるか。

高田暮舎の場合:

移住するあなたが自分らしく生きられる場所を提供したい! 移住じゃなく定住を見越したサービス設計。



高田暮舎

復興最優先の街で、 移住者が「自分の居場所」と思えるまちづくりを

特定非営利活動法人。高田暮舎

設立:2017年5月31日

受託事業:陸前高田市移住定住総合支援事業(2017年~) 陸前高田市地域おこし協力隊活動支援事業(2018年~)

理事長:岡本翔馬

役員:越戸浩貴/長谷川順一/佐々木信秋/三浦まり江/三井俊介

常勤スタッフ:山崎風雅/松田道弘/田中大樹

現状と課題、その解決を考えると、 民間(さらに言えば単独)でやるのは「無理」だから。 移住定住お金にならなすぎ。

行政と民間の強みがを活かした移住定住。

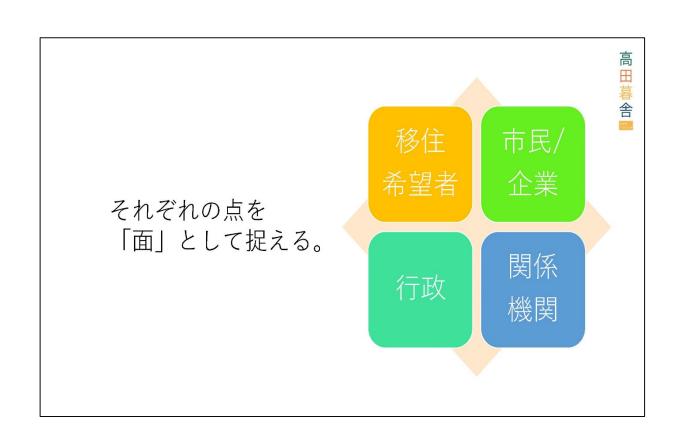
行政:全体への作用、公的なサポートの構築。

国に乗っかった予算整備。

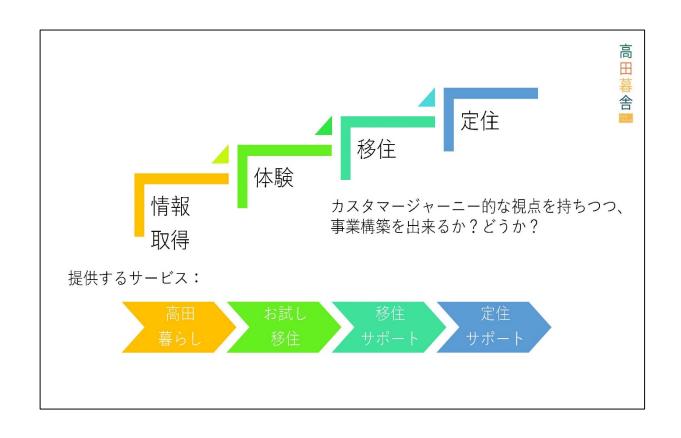
民間:戦略的な思考と、柔軟な個別対応。

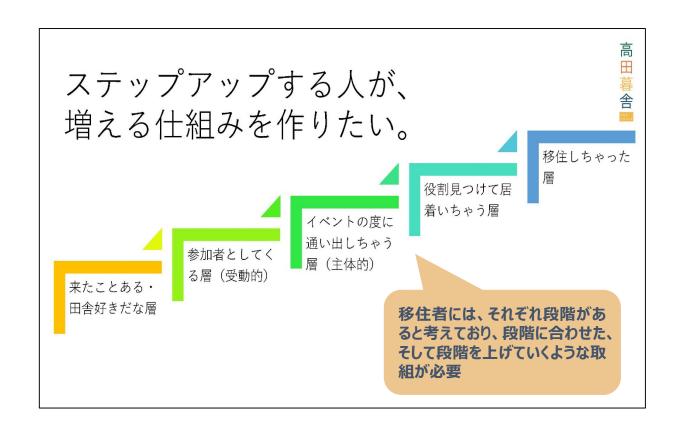
実施までの速度感。突き抜けたブランディング

行政のみの運営では難しい面に対し、 民間の力を活用!









高田暮舎について(移住定住ポータルサイト「高田暮ら し」より)

2020/5/8

高田暮舎について - 高田暮らし



高田暮舎について

私たち特定非営利活動法人高田暮舎は、陸前高田市の移住定住促進の事業パートナーとして活動しています。移 住希望者が移住後も地域のコミュニティに溶けこめるほか、地域での暮らしがイメージできるように、仕事や周 辺環境なども紹介、移住後のバックアップも多角的に見据えた活動を展開しています。

Vision • Mission

Vision ポジティブな過疎地を創る!

Mission 陸前高田市に対して潜在的に可能性を感じている外の人と共に、本質的に心地よい居場所を生み出す。

移住定住総合 支援事業として、 委託されている 業務内容

事業内容

陸前高田市より以下の業務を陸前高田市移住定住総合支援業務として請け負っております。

窓口業務

移住希望者や移住者からの相談対応を行うワンストップ窓口を設置。I・Uターンスタッフの移住経験を活かし て、暮らし情報の提供や空き家パンクと連携した物件の案内等を行っています。

移住定住ポータルサイトの運営

2018年に陸前高田市の移住定住ポータルサイト「高田暮らし」を開設。住居や仕事といった移住に際し必要と なる基本的な情報に加え、先輩移住者へのインタビューやスタッフの日常など「暮らし」に関する発信を行なっ ています。

空き家パンクの運営

市内の空き家利活用を目指し、「空き家の利用を希望する人」と「空き家を所有している人」のマッチングをサ ポート。ポータルサイトでは、物件の情報に加え、各家のストーリーや家主のおすすめポイントなども紹介して

移住者コミュニティの形成

移住を検討している段階の人に向けた関東圏でのイベントや、移住をした人が地域のコミュニティに馴染むこと ができるような市内イベントを実施。陸前高田市内外にまちとの関わりが広がり、参加者からは「いつか住みた い」という人も増えています。

陸前高田市より以下の業務を陸前高田市地域おこし協力隊活動支援事業として請け負っております。

地域おこし協力隊のサポート

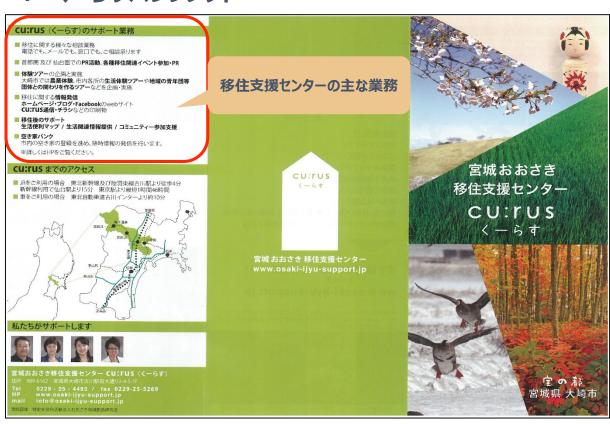
高田暮舎について - 高田暮らし

陸前高田市より地域おこし協力隊活動支援業務を受託、市内で活動する地域おこし協力隊へのコーチングセッションを実施。日々の活動状況から陸前高田での暮らし、自身のミッションの明確化などを通し、任期終了後を見据えたフォローを目指しています。

法人概要



i くーらすパンフレット





ii 移住パンフレット

首都圏在住者向け



東京圏からの移住者が利用できるパッケージを案内

東京及び仙台からのアクセスの良さを紹介

仙台在住者向け



空き家バンク、 住まいの耐震補助制度の案内 勤務地が仙台でもアクセス良 好で住みやすいことを紹介

七ヶ宿くらし研究所についての説明

ケ箔

街道Hostel おたて

Tel. 0224-26-8877 七ヶ宿くらし研究所 Tel. 0224-26-6933

Q □お問い合わせ

| お知らせ | 街道Hostel おたて | くらし研究所・くらけんCafé | 移住定住情報(住まい・仕事) | 七ヶ宿大辞典 | ファンクラブ |

HOME > くらし研究所・くらけんCafé

くらし研究所

四季折々の風景はどこを切り取っても美しく、訪れた人を魅了します。 夢の田舎暮らしって、きっとこういうの! 皆さんそう思うはず。

町へ移住者を

それが皆さんに伝わるように、七ヶ宿がよりおもしろくなるように

囲炉裏や薪ストーブ、昔ながらのかまどなんかもあります。

七ヶ宿のこと、宮城のこと、日本のこと、世界のこと!情報交換しましょう。 私たちは「くらし研究所」を拠点に、「七ケ宿に住む!」を応援しています。

お問い合わせ



移住・定住支援センター 七ヶ宿くらし研究所

0224-26-6933

ii 七ヶ宿くらし研究所ホームページによる情報発信



住居の支援、職業紹介等

HOME > 移住定住情報(住まい・仕事)

移住定住情報(住まい・仕事)

「七ヶ宿に住みたい!」「田舎で暮らしたい!」「自然豊かな場所で子育てをしたい!」などなど、 少しでも七ヶ宿の暮らしに興味のある方!くらし研究所では、移住を決めるために不可欠な住宅・仕事の情報発信をしています。 皆様の不安が解消されるよう、お手伝いさせてください。

無料職業紹介所

職業紹介

七ヶ宿くらし研究所では、平成29年8月に「無料職業紹介 所しとしての業務を開始しました。

七ヶ宿町への移住を検討される方々へ、町での暮らしや子育 てなど移住に対する不安を解消しながら、地域に根差した職 業を紹介させていただきます。

もちろん、町内在住の方のご相談も受け付けております。 まずはお気軽にお問い合わせ・ご来所ください。

求人情報を見る ▶

無料職業紹介所

移住定住支援センター 七ヶ宿くらし研究所

お試住宅

七ヶ宿町に住んでみたいけど・・・

そんな皆さん!まずは「お試し住宅」を利用してみてはいか がでしょうか?

町での生活を体験してみてください。

お試し住宅利用要項

ご利用について

お試し住宅利用申込用紙



お試し住宅や空き家バンク等で 住みたい人をサポート

空家バンク

現在七ヶ宿町には100を超える空き家が存在します。空き家 を「売りたい」・「買いたい」の橋渡しをする空き家バン ク。現在はその役割を七ヶ宿町役場が担っています。 二地域居住や賃貸・売買、畑付き、リノベーション可能な ど、様々な暮らし方の可能性があります。くらし研究所で は、七ヶ宿町役場と連携し、空き家情報を発信する準備を進 めています。

詳しくはこちら



お知らせ |街道Hostel おたて | くらし研究所・くらけんCafé | 移住定住情報(住まい・仕事) | 七ヶ宿大辞典 | ファンクラブ

お問い合わせ





移住・定住支援センター 株式会社七ヶ宿くらし研究所

〒989-0632 宮城県刈田郡七ヶ宿町字田中道下39-2 TEL/FAX 0224-26-6933

プライバシーポリシー サイトマップ





COPYRIGHT © SHICHIKASHUKU ALL RIGHTS RESERVED.

iv 自然体験・交流イベントチラシ



町民と一緒に地元の祭りに参加可能!





七ヶ宿の積雪を体験、除雪講座もあり



i 移住(UIターン)・定住応援サイト(R2.5.14現在)













ii 移住相談会



i 漁師縁組募集チラシ



佐井村漁師緣組



- ◆ 長期研修期間3年間、給付金支援制度あり
- ◆ 長期研修後、就業する際の2年間の給付支援 制度あり
- ◆ 資格取得、漁船・漁具等の導入に対する支援 制度あり

お問い合わせはコチラ

漁師縁組 の概要

■ □ 青森県佐井村総合戦略課

E-maiL <u>takahiro-h@vill.sai.lg.jp</u>

T E L 0175-38-2111(22)

漁師縁組 募集要項

佐井村漁師縁組事業 新規漁業就業者募集要項

■目的

全国的にも漁業を取り巻く情勢は大変厳しく、漁業就業者は年々減少を続けており、 空画的にも選集を取り巻く市西が大変感じく、信集場系自は平々級少を乗りくおり、 総業装盤者対策に要乗の開墾となっています。 本村においても例外でなく、外の基幹値 業である弛臭は、弛棄従事者の平均年齢が60歳を超え、一部の集落を除いては、弛棄 機能者がおらず、十数年先の産業としての存続が危惧される状況にあります。

そこで佐井村では、漁業を今後も村の基幹産業として残していくため、漁業の担い手 を外部に求め、就業希望者が経験ゼロからでも円滑に撤棄に厳業できるよう就業準備及 際における警金の給付を行うとともに、飲業相談会等の開催、漁業環場での実地による 振期・長期研修、漁業活動に必要な技術習得等、水職者の設體に応じた支援を行うこと で、漁業への業業と定着を関り、漁業の高付加価値化を担う人材を確保・育成すること を目的として、佐井村治師経鎖事業を展開します

佐井村における将来の漁業の担い手として、主に衣の業務に従事していただきます。 ① 基礎研修:漁業の基礎知識習得のため漁業後継者育成研修「有陽差」への入校(3ヶ

※但し、邀業経験者に入校を必要としない場合も有ります。 長期実践研修を始める前に、地域の危楽の概要や船上作業の内容、社意点 など激素のいろはを学ぶ

② 長期研修:漁師になるための技能・技術を漁業現場で漁業指導者の下で学ぶ(最長3 年程度)

【コース】小型定置網業、一本約り、探貝・探集、模項業、など ③ 就業定着:長期研修(最低2年以上) 禁了後、佐井村において佐井村池業館問題合 の正組合員若しくは機組合員としての資格を取得し、新たに独立して漁

■ 募集対象

佐井村に定住し、漁業を営む意思があり、以下の全ての条件を満たす方を採用の条件

① 年齢が 18歳以上で極ね 50 章までの方(性別は聞いません)

② 申し込み時点で、佐井村外に在住し、採用後に佐井村に住民登録を移し、居住できる

② 漁業に精通もしくは異味があり、村内で漁業就業を目指す意欲のある方

② 佐井村の活性化に果味があり、地域住民と共に積極的に活動ができる方 ③ 心身共に健康で観実に業務を行うことができる方

楽経営を開始する

② 普通自動車免許を有している方

■ 募集人員

■ 勤務地 青產県佐井村

作業内容による

※常津時間帯は、活動内容(造の操業)によって変動し、夜間・早期の勤務がある時

① 佐井村地域沿こし協力隊員として佐井村長が参唱。

- ② 地域おこし協力隊員は活動の対価として、報債費の支払いを受けるものとし、佐井 村との雇用関係は無し。
- ③ 隊員の任期は、任期開始日より1年以内とし、それ以降は、双方の協能によりこれを1年を単位として最長5年まで延長することができるものとする。ただし、最初 の6ヶ月間は試用期間とし、事情によっては、委嘱を解除する場合も有り。

① 収入の見込めない研修期間中の生活費等の支援

新規就業者に括動奨励金として、月額 166,000 円の報債費を 3 年間支給する。 -年間支給額-

____2年目 年開始付4 1,992 千円 1,992 千円 1,992 千円

② 初期投資軽減のため、新規就業者が進船や進具等の取得に対する支援

② 新規或業者の解職助止のため漁業技術向上や漁業種類の転換・多角化に必要な技術取 得への支援

 ○ 放棄・定着に関する支援
 長期過業病修(場低2年以上) 終了後、最長2年間にわたって乾燥・定滑支援給付金 を受給できる場合がある。

-年間支給額-

| 就業年数 | 4 (3) 年目 | 5 (4) 年目 | |
|-------|----------|----------|--|
| 年間船付額 | 1,680 千円 | 1,500 千円 | |

■ 特遇・福利原生

- ① 村との雇用契約が無いため、社会保険等には加入しない(国民健康保険料、国民年 金保険料は各自が負担)。
- ② 住居については、機動指導者名に住み込む場合は振料、公営住宅(村営住宅又は敷 員住宅)や空き家などを村が希望により斡旋しますが、家賃については村から助成 金 (月朝上限 30,000 円) が支給されます。 ※水道光熱貴等生活に必要な費用や居住する上で必要な意財道具は自己負担となり

③ 佐井村への転居に伴う費用 (交通費、引越費など) の一部を助成 (上限額 100,000 円) します。

■ 広幕方法

佐井村指定の「佐井村漁師録組事業 新規航業申込書」に必要事項を記入、写真並びに に戸衛謄本(一通)を築付のうえ、村籍合物略概まで送付ください。なお、職務の経 歴については、なるべく群線に配入してください。申込書に書ききれない場合は、別 載 (様式任意) にて作成し、申込書に動付してください。

■ 審査方法 参類審査による一次試験を行います。(その郵度) 面接による二次審査とします。(その郵度) ※面接に係る交通費等の辦経費は個人負担とします。

平成30年5月1日 (火) から当面の間まで(必着)

■ お問い合わせ ₹039-4711

青森県下北部佐井村大字佐井字標森 20

佐井村総合製料駅 全頭政策係 (担当:東田 (t)*ジナ)) 電 前 0175-38-2111(22) FAX 0175-38-2492 メール takahiro-h@vill.sai.lg.jp

■ 関係書類管料

① 佐井村漁師縁組事業 新規政業申込書 ······ 別紙-1
② 佐井村漁師縁組事業の概要 ····· 別紙-2

漁師縁組の研修概要

審杳方法

以上

i からむし織体験生事業

2020/5/14

からむし織体験



からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内 - 福島県 昭和村 からむし織の里



令和2年度(第27期) からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内 ~與会津昭和村の暮らしと「からむし織」を体験してみませんか~

募集期間:2020年3月6日(金)~3月31日(火)

「からむし織」は、苧麻(チョマ・カラムシ)という植物の繊維を素材とした古代からの織物で、 我が国最古の織物とも呼ばれ、かつては日本各地で織られ献上布として納められた貴重な布でした。 麻をはるかに超えるといわれる品質は、吸湿性、速乾性に富んだ肌触りの良さを持ち、夏衣としては最高級の品質と評価されています。

ここ奥会津昭和村は、質の高い上布用からむしの栽培地であり、古より途切れることなく栽培技術を守り伝えてきました。 栽培から織りに至るほとんどの工程を手作業で行う伝統文化は、人と自然が寄り添った山村暮らしの営みそのものと言えるものです。

四季の移り変わりを日々素肌で感じながら、からむし織を通じた昭和村の暮らしを体験してみませんか。

▶ チラシはこちら (PDF)



体験 概要

体験の概要

1. 目的

からむし織の一連の工程と山村生活を通じて、村人との交流を深め、 昭和村の生活文化を知っていただくことを目的としています。

2. 内容

www.vill.showa.fukushima.jp/karamushiori.stm#gaiyo

2/6

2020/5/14

からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内 - 福島県 昭和村 からむし織の里

4. 体験時間

原則として期間中の平日 午前 9 時から午後 5 時まで (休憩は正午から 1 時間とします。また体験内容により、開始時間が早まります。士日に体験がある場合は休日振り替えとなります。)

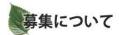
5. 体験料等

無料です。体験に必要な繊維などの材料及び道具類、各種講習受講料は村で負担又は用意します。

6. 体験中の生活について

- (1) 原則として本村に住民登録をしていただきます。 (国民健康保険、国民年金への加入が必要となった場合の保険料は、体験生の自己負担となります。)
- (2) 体験中の宿泊は、原則村有施設での共同生活(個室)となります。
- (3) 生活費について 食費は体験生の自己負担となります。 光熱水費、燃料費(灯油等)については村が負担します。
- (4) 体験期間中は、村内外の各種行事に積極的に参加していただきます。

募集



1. 募集対象者

- ・からむし織と山村生活に関心がある方。
- ・心身ともに健康な方。
- ・体験期間中、村の各種行事に積極的に参加する意欲のある方。
- ・2020年4月2日現在の年齢が、満18歳以上の方。
- ・性別、織り経験の有無は問いません。

2. 募集人数

若干名

3. 応募方法

次の二点を郵送または直接ご持参ください。

- (1) 写真を貼った履歴書(A4版)
 - ※連絡がとれる電話番号及びメールアドレスを必ず記載してください。
 - ※下記の履歴書をダウンロードして頂くか、市販品(健康状態を必ず記載してください)を使用してください。
 - ▶履歴書はこちら (Word)
- (2) 800字程度の応募動機 (A4版)
 - ※下記の応募動機をダウンロードして頂くか、400字詰め原稿用紙(2枚)を使用してください。
 - ▶応募動機はこちら(Word)

<送付先・お問い合わせ先>

〒968-0103 福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島611

からむし会館内 昭和村役場 総務課からむし振興室電話: 0241-57-2116/FAX: 0241-57-3044 mail: karamushi@vill.showa.fukushima.jp

4. 応募期間

2020年3月6日(金)から3月31日(火)まで

www.vill.showa.fukushima.jp/karamushiori.stm#gaiyo

4/6

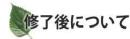
2020/5/14

からむし織体験生「織姫・彦星」募集のご案内 - 福島県 昭和村 からむし織の里

- ※直接持参の場合の受付は、期間内の土曜日、 日曜日及び祝日を除く日の午前8時30分から 午後5時15分までとします。
- ※郵送の場合は、受付期間最終日必着とします。

5. 応募後の流れ

| 暑類選考 結果は3月上旬を目安に郵送します。 | | | | |
|-------------------------------|---|--|--|--|
| 面接 | 4月12日(日)に事業説明を兼ねて行います。 ※会場(昭和村内)までの交通費及び宿泊料は応募者の負担となります。 | | | |
| 内定 | 面接から5日程度を目安に郵送により本人あて書面でお知らせします。 | | | |
| 入村 | 2020年5月1日~6日の間に入村(引っ越し)してください。 | | | |



体験生修了後も、また一年からむしに挑戦したい、もっとからむしのことを知りたい、 村で暮らすじいちゃんぱあちゃんの知恵を学びたいなど、引き続き村の生活を希望される方が多くいらっしゃいます。

村では、からむしをテーマとした調査研究、技術習得などを希望する方に、「からむし織研修生制度」(手当の支給あり、最長3年間)を設け、引き続き村の暮らしを続けていただいています。 現在、約30名のからむし織体験修了生が昭和村に定住され、各方面で活躍されています。



- 渡し舟 - 編『なかよく やれますか?』

繊姫の採用面接で織姫の先生だったおばあちゃんの、面接での質問です。 その時は、なんだか当たり前の質問をするな~と思って、簡単に「できます。」と答えてしまったけれども。 暮らしてみて、この言葉が、ここで暮らして行くうえでとても重みのある大切な質問だったとわかります。 雪が降って立ち往生していたら、通りがかりの人が絶対声をかけてくれるし、 野菜が上手にできなかったら、自分たちの分を分けてくれる。 互いに互いを思いやる、人が生きて行く上で一番大切なことを、お婆ちゃんは私たちに教えてくれていたのです。 この村に「からむし」が残ってきたことは、この村の偶然ではなく必然だったということが、暮らしぶりから分かります。 空気も、ごはんも、季節のうつろいも、来てみないと分からなかったこと。 どんな、立派な学校よりも沢山の事を学ばせてくれています。



撮影:灯台もと暮らし

舟木 容子 (ふなき ようこ) さん (1期修了生)

体験生の時は村のお宅にホームステイでした(注:一期生のみ)。生活の中にある「からむし」を日々体験し、なぜ昭和村で大切に守られてきたのかを村の方々から直接教えてもらいました。少しでも力になりたい、そんな気持ちで村に残り20数年。今は道の駅「からむし織の里しょうわ」の駅長としてからむしに関わらせていただいています。 仕事とからむし作業の両立はなかなか厳しいのですが、 おばあちゃんになればかっくりからむしに向き合えるのかな?と焦らず"じねんと"考える日々です。



加藤 萌絵(かとうもえ)さん(23期修了生)

土を踏みしめ、耕し、育て、収穫する喜び。朝霧に包まれた 空気の心地よさ。 ひっそりと吸い込まれそうな冬の後、初め て鳥の声が聞こえた日の感動。 からだ全体で自然を感じ、か らだ全体を動かし、ものをつくり出すという経験は何にも代 え難いことでした。 一番の魅力、からむしの繊維は肌にすっ

www.vill.showa.fukushima.jp/karamushiori.stm#gaiyo

5/6

i かすみの学校インターンシップ事業

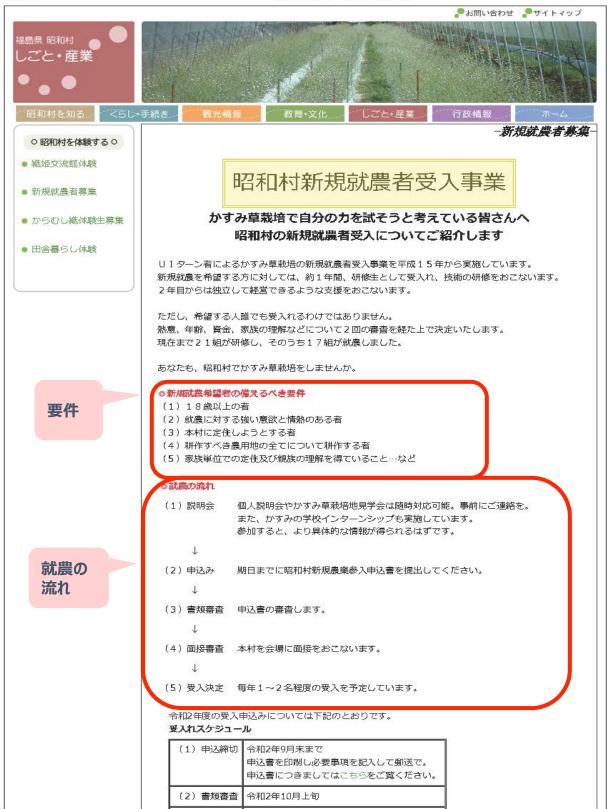


90

ii 昭和村新規就農者受入事業

2020/5/28

福島県昭和村 昭和村を体験する



www.vill.showa.fukushima.jp/shunosha.stm

(3) 面接審査 | 令和2年11月上旬 交通費等は自己負担

◎農業を始めるための準備

1年目(指導農家での研修期間)

- (1) 農村での大きな問題は定住に必要な「住宅」です。 住宅の確保については昭和村新規農業参入 推進協議会と担当部局で貸家を紹介します。 家賃は月1万5千円から2万5千円程度です。 宅地を取得し住宅を建てたい方についても紹介します。
- (2) 耕作地は住宅のある集落から離れた矢ノ原地区になる予定です。 そこは、昭和村のかすみ草栽 培面積の半分を耕作している場所です。
- (3) 1年目は収入がありません。生活費が必要です。
- (4) 農村集落での生活は、地域の習慣や共同作業など都会にはない独特のものがあります。 トラブ ルがおきないように指導します。

2年目(自分で本格的に栽培)

- (1) 農地が必要になります。 村では50 a以上の農地取得が農地法上必要です。借りる方法と買う 方法があります。 どちらについても昭和村農業委員会で相談・斡旋します。かすみ草栽培は基 本的には畑になります。 買う場合は10 a あたり20万円~50万円程度です。借りる場合は 10aあたり年間1万円~2万円程度になります。
- (2) 資金については上記(1)のほか、生活が安定するまで(3年は覚悟を)の生活費が必要で す。 農業機械などは融資制度や補助事業がありますが、該当にならないこともあります。 個 人負担や自己責任は当然必要です。
- (3) パイプハウスやトラクターなどの機械施設は昭和村新規農業参入推進協議会や生産者団体など を通じて中古品を斡旋しますが、希望どおり確保できるとは限りません。 1年目の研修期間中 に自分で確保する活動も必要です。
- (4) かすみ草栽培農家は、「JA会津よつばかすみ草部会」に加入することになります。
- (5) 栽培技術は、1年目の研修期間だけでは不十分です。加入した団体からも指導を受けてくださ い。また、福島県会津坂下農業普及所花き担当職員の指導も受けられます。

農業を始めるには覚悟が必要です もう一度ポイントをチェックしてみましょう

■本当に農業をやりたいのか農業を理解しているのか もう一度考えてみましょう

農業は自然が相手です。災害にあえば収穫がゼロになることもあります。

田舎暮らしのあこがれとか、会社勤めより楽しそうだとか、安易な考えでは農業はできません。 また、農業への意欲だけではどうにもなりません。

明確な目標を持ちこれを実現する計画力と実行力が必要です。冷静に考えてみましょう。

■自己資金を準備しましょう

新規に就農するのですから、ゼロからのスタートです。

農地を借りる、機械(トラクター、管理機、防除機、軽トラックなど)や設備(パイプハウス、 マルチなど) などの初期投資、家賃、生活費など相当のお金が必要です。 このための資金はなるべく多く確保しましょう。

■農業技術を習得しましょう

耕耘し、苗を定植し、施肥、防除して育てる。

農業機械の操作など農業を始めるには経験が必要です。 機会を利用し技術を習得しましょう。

■家族とよく話し合いましょう

農業は会社員とは違い、毎月安定した収入はありません。

また、農作業は一人でどんなに努力しても能率も成果も上がりません。

まず、家族の意見を聞き、家族や親族の理解と協力が得られるよう話し合いましょう。

■地域との話し合いや交流を大切にしましょう

昭和村で農業を始めるには、周囲の方の支援と協力が必要になることばかりです。 そのためには、集落の行事や共同作業には積極的に参加するなど、地域にとけ込む努力が必要で す。誰ともかかわらずに農村で生活することは不可能です。 それらが上手にできれば、あなた

研修 内容

お試し移住体験ツアーチラシ

いつでもおでってくんだい! いつでもお試

移住ツアーに参加したいけど、日程が合わない・・・、体験したい内容がない・・・

そんな悩みを秋田県鹿角市が解決! あなたが希望する日時、希望する内容で、あなただけのオーダーメイドの 鹿角市お試し移住ツアーを体験しませんか?











- ◆開催日:あなたが希望する日程
- 程:あなたが希望する内容を含んだ行程
- ◆参 加 料:無料
 - (ただし、鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担です)
- ◆対象者:鹿角市への移住を考えている秋田県外在住の方
- ◆申込期間:希望する開催日の原則20日前まで
- ▶申込方法:裏面の申請書に必要事項をご記入のうえ、ご提出ください



移住コンシェルジュ(地域おこ し協力隊)による企画・案内

私たちが ご案内いたします♪

お気軽にご相談ください \bigcirc

鹿角市移住コンシェルジュ

ii いつでもお試し移住ツアー 受入れ申請書

鹿角市いつでもお試し移住ツアー受け入れ申請書

移住ツアーに参加したいけど日程が合わない…移住ツアーで体験したい内容がない… そんな悩みに秋田県鹿角市がお答えします! あなた自身が希望する日、内容を申請いただき、 鹿角市があなただけのオーダーメイドのお試し移住ツアーを実施いたします。

申込条件

- 1. 鹿角市への移住を考えている秋田県外在住世帯
- 2. NPO 秋田移住定住総合支援センターの会員(会員登録無料: ☎018-893-3981)
- 3. 体験希望日の原則20日前までに申し込み(ただし相談に応じる)
- 4. 実施日数は原則2泊3日(ただし相談に応じる)
- 5. 鹿角市までの交通費、上限を上回る食事代等は自己負担

募集世帯数:5世帯(グループ)15人(1回あたりの受け入れは1世帯(グループ)3人程度)

【申込方法】①~②のいずれかで申込ください。

② 下記事項を記入し、郵送、FAX、メールのいずれかで下記申込先へお申込みください。

②下記事項をお電話にて下記申込先へご連絡ください。

| 参 | 性別 | | | 生年月日 | |
|-------------|---------------|-----|---|------|-------------------|
| | 男・女 | | | | |
| | | 男・女 | | | |
| | | 男・女 | | | |
| ご住所 | ₹ | | | | |
| 電話番号 | | | | | |
| 体験希望日 | 令和 年 月 | ⊟~ | 月 | В | |
| | ※内容によってはご希望に添 | | | | |
| 希望体験内容 | | | | | |
| (なるべく具体的にご記 | | | | | |
| 入ください) | e . | | | | この様式に必要事項を記入し、郵送、 |

申込先 〒018-5292

秋田県鹿角市花輪字荒田 4-1 鹿角市政策企画課鹿角ライフ促進班 宛電話 0186-30-1310 FAX 0186-30-1122 メール k-life@city.kazuno.lg.jp

FAX及びメールのい

ずれかで申し込む。

i UIJターン人材バンクチラシ



酒田市では頼れるコーディネーターがUIJターン就職を支援します

まずはお気軽にご相談の



求人情報メールを配信希望の方

情報収集を支援します

- ●ハローワーク求人オンライン提供により、酒田市内の求人情報 を月2回メールで配信します。
- ●酒田市からのU I Jターンに関する情報や就職に関するイベン ト情報を随時配信します。

酒田市U I J ターン人材バンクの「求人情報メール配信登録」より登録 フォームへ進み必要事項を入力して送信してください。(登録フォーム から送信できない場合はメールを直接担当課へお送りください。

かんたん登録/

酒田市UIJ





求職登録をする方

UIJターン就職を支援します

- ●職歴がある方については「酒田市UIJターン人材バンク」へ求 職情報を公開します。(氏名などの個人情報は公開しません)
- ●UIJターンコーディネーターがあなたが希望する仕事に近い 求人をお知らせします。
- ●UIJターンコーディネーターが企業見学から応募まで企業側 との調整を行います。

酒田市UIJターン人材バンクの「求職者登録」より「求職票(酒田市U | | Jターン人材バンク求職申込書)|をダウンロードし必要事項を入力 のうえ、メールもしくは郵送にて送付してください。

かんたん登録/

酒田市UIJ



後日、簡単な聞き取りを行い登録完了 となります。大学生、短大生等の方は 「メール配信登録」をしてください。

書類選考・面接

選考により採用決定

合わせ

酒田市地域創生部地域共生課

山形県酒田市中町三丁目4番5号 交流ひろば1階 【開所時間】9:00~16:00 (土・日・祝日・年末年始除く) tel.0234-26-5768 fax.0234-26-5617 E-mail uij@city.sakata.lg.jp http://www.city.sakata.lg.jp (酒田市ホームページ)



求人登録をする企業の方

人材獲得を支援します

- ●「酒田市U I Jターン人材バンク」へ求人情報を公開します。 ●求職登録されている求職者の中から、条件にあった人材を リクエスト※することができます。
- ※**リクエストとは…**求人企業がUIJターンコーディネー ターを通じて「我が社で働きませんか?」と求職者へ問い合
- ●メールで求職者情報をお届けします。
- ●就職イベントへの出展案内をお届けします。 ●UIJターンコーディネーターが企業見学から応募まで求 職者との調整を行います。

酒田市U | Jターン人材バンクの「求人登録」より「求人申込書(求 人票)」をダウンロードし必要事項を入力のうえ、メールもしくは 郵送にて送付してください。

かんたん登録/

酒田市UIJ









96

織

者へ

情報

提供

就職

支援

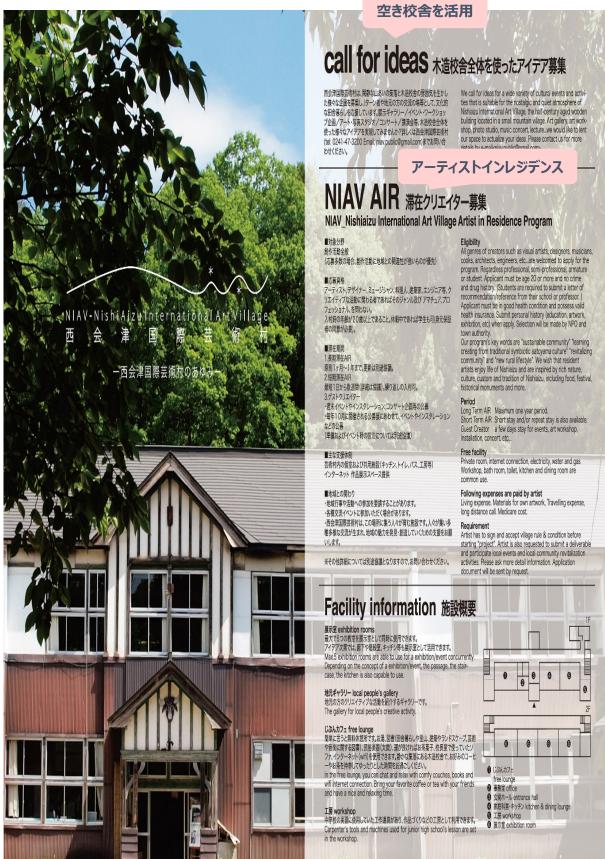
i 鶴岡地元就活応援セミナー



個別 相談 会等

開催 場所

i 国際芸術村





山あいの木造校舎から古くて新しい価値を創造・発信

は他の心小点に言かつ目、他们と問題を必要されま 都の会理解写真相は、2002年に開設となった未満を使し即都中 学校)を、創作活動・ギャラリー・地域文化の育皮・ゲリーンツーリスム の影光度に活用いても文化を実施です。山かいのかと集落に たたまで当場材では、創作とは同か付き合いが発生の参加したが でおいる情報がは、はなくは同か付き合いが発生の参加したが でおいる情報が基本文化が成立プラスタイルを要求しています。そ して、地域の計構が創設と要優等するため、当様でな広く人間の着らし なえる主体で知識としていると、現地が大いつる合意を走り出土 収拾・文化・伝統を選をデザインやアートの付っ個面の力と動きし、 発信しているたんで多大でいます。

Nishiaizu International Art Village is a wooden two-story building that was former Shingo junior high school which operation was ended 2011. This more strain was supported to the second of the second of the imple life at past time and installed sentiment. Our goal is to revitalize depopulated Nishiaizu town by leveraging the power of people's creative imagina-tion and activities and we also intend to incubate new rural culture and lifestyle by learning from local traditional symbiotic satoyama culture. We are very welcome to your support & participation to our new challenge.

HISTORY 学 新海中学校院校 新海中学校院校 新海中学校院校 市会学園原業様村開村 中北京を登刊が勤助法人所分津国際表積付設立 ケアーティストンと参方在 リトアニア人アーティストとを滞在 リトアニア人アーティストと参加在 ・イボーの部分学園等表準付かる際成前的か ディッステーティスト 1名 ドイツ人アーティスト 1名 ボインストリアーティスト 1名 ボインストリアーティスト 1名 ボインストリアーティスト 1名 ボインストリアーティスト 1名 ボーストリアーティスト 1名 ボーストリアーティスト 1名 第一ストリアーティスト 1名 第一ストリアーティスト 1名 第一ストリアーティスト 2名 第一名 ・第一名 ・第一 2009年 2010年 2012年 2015年

MISSION & VISION SWILD PROTECTION

「未来ある過疎」をつくる創造拠点・クリエイティブセンタ・

- (1) 西会津のクリエイティブな人材を集める(西会津の創造拠点/クリエイティブ・センター)
 - ・アイデアが集い、生まれる場づくり ・伝統を学び、イノベーションが起こる場づくり
 - ・「西会津」という商品を創る・磨く・売り込む
- (2)西会津の地域文化DNAを発展継承させる

 - 日本年から考え「いいれる元成階等させる」 ・地域の課題を創造的に発掘・発見し、解決方法を模索する ・グリーン・ツーリズム/ポランティア・ツーリズム ・歴史・民俗の知恵・環境を活かしたツーリズム産業の研究・実施(地域のエコミュージアム化)

 - ・「西会津」で暮らす文化を磨き・伝える
- (3)新しい働き方・暮らし方をつくる ・過疎地型起業の種を育てる「土」としての役割 ・クリエイティブな人材とアイデアの種を集め、育て、プロジェクトを事業化本

人と創造が集う場づくり~交流人口拡大・移住定住へのステップ アーティストインレジデンス かかわり WEB制作·発信 広報·PR活動 知る 展示・イベント・面白アイデアなどの 創造とホームページ等による発信 里山キッチン・ワークショップ レンタルスペース ジョセササイズ ワークショップ 体験型ツアー 遊ぶ 関わる 体験移住 ワーキングホリデー 移住定住相談センター 自由工房・じぶんカフェ リピーター・第二のふるさと 里山や地域との深い関わり 暮らす NIAVスクール(暮らしの文化を学ぶ) 地域学・地元学の探求 知恵や風土景観継承の仕組み 地域全体を里山ミュージアム化 知恵や伝統などを学ぶグリーンツーリズムによる 地域継承の仕組み 学ぶ 過疎地型事業の創出 コンサルティング:まちづくりプロジェクト、 ワークショップなどの企画・運営 未来を創る 新たな生業をつくる 意味・哲学・魂の創生 3281.1

「未来ある過疎」をつくる戦略の一つ STRATEGY

新しい働き方・暮らし方をつくる · ... - ..

取組内容

クリエイター・アイデアの集合

多様なクリエイターや地域活性化などを 実践する事業家などを芸術村に集め、地 域課題・社会課題に対して新たな視点か らの取り組みを共有したり、アイデアを 生み出します。

アイデアの種を育てる

集まったアイデアの種は、経営意識 を持ったスタッフや滞在アーティス ト、移住希望者や町民など、芸術村 に集まる人材が事業化に向けて少し ずつ育てていきます。芸術村のスタッ フは、これらの事業化を様々な面か ら支援し、アイデアの種を発芽させ るべく活動し、芸術村の施設も、事 業化に向けて活用してもらいます。

アイデア・プロジェクトを事業化する

一定のモニター期間によって事業化 可能であるかのテストが実践できた ら、独立事業化やプロジェクト委託 できる事業として、町の活性化に貢 献していただきます。これにより、 新しい生業のモデルをうみ、次世代 の暮らし方を創造します。



ONGOING PROJECT

進行中の主なプロジェクト

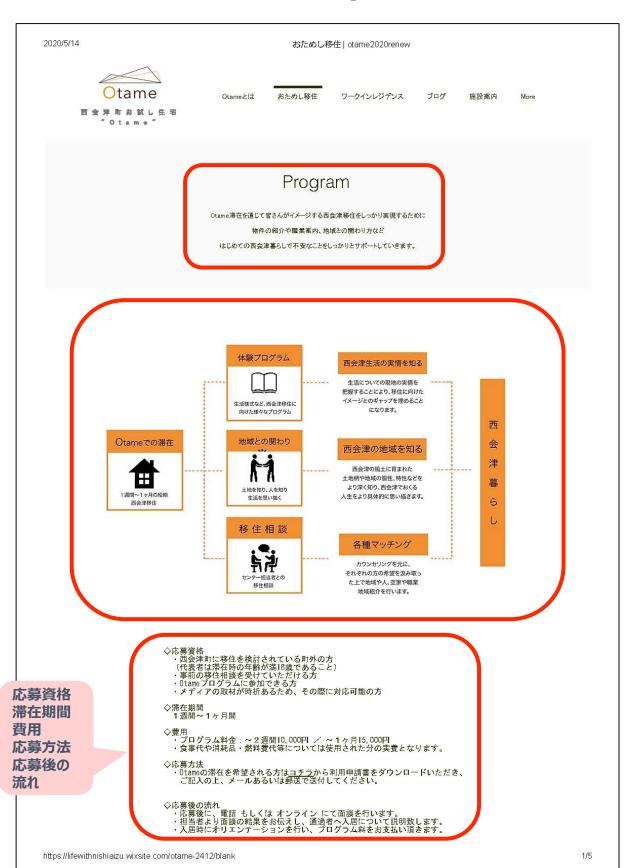
2017.3現在

地域の資源・自然共生の知恵から新しい価値をつくるプロジェクト群





ii おためし移住住宅(Otame)



i 大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱

(一部抜粋)

40歳

以下の

若者家

族世帯

対象

○大崎市住宅新築移住支援事業補助金交付要綱

平成28年3月31日

告示第72号

改正 平成28年6月30日告示第142号

(趣旨)

51条 市は、大崎市への若者世帯の定任を促進することを目的とし、入 崎市外から市内へ移住する若者に対して、住宅の新窓に必要な事業(以 下「相助事業」という。)に要する私費の一部を相助することにより、 署者世界の移住に係る費用の軽減を図るため、予算の範囲内で大崎市住 完新器落体を仮事業の組織のを交付する。

(定義)

事業の

趣旨

- 第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当 該各号に定めるところによる。
 - (1) 三世代家族 申請者,申請者の配偶者,申請者若しくは配偶者の父又は得及び子ども(申請する年度において出生から15歳に遊する日の属する年度の末日までの間にある者をいう。以下同じ。)で構成される家族
 - (2) 多子世帯 子どもが2人以上いる世帯

過去1年以内に大崎市に居住していない者

(補助対象者)

- 第3条 補助金の交付の対象となる者(以下「補助対象者」という。)は、 次の各身のいずれにも該当する者とする。
 - (1) 申請する者及びその配偶者が次のいずれかに該当する者 ア 大崎市外に居住している者で、申請しようとする日から起算して、
 - イ 申請する年度の4月1日以降に大崎市内に自らが居住するために 建築した住宅に移住した者で、移住した日から起算して過去1年以

1/23

内に大崎市に居住していない者

- ウ 大崎市内の賃貸住宅に居住している者で、その期間が3年以内, かつ、その賃貸住宅に居住する前の1年間に大崎市に居住していないま。
- エ 大崎市内の自らが居住するために新築した在宅に、申請する年度 の4月1日以降に、大崎市内の賃貸作をから作所を移動した者で、 その賃貸作宅に居住した期間が3年以内、かつ、その賃貸作宅に居 住する前の1年間に大崎市に居住していない者
- (2) 配偶者のいる者又は申請する年度の3月31日までに婚姻を予定している者
- (3) 申請する年度において40歳に達する日の属する年度の末日までの間にある者
- (4) 自らが居住するための住宅を割製する者(第1号イスはエに該当する者にあっては新築した者)又はその配偶者
- (5) 住宅を新築するために10年以上の住宅ユーン(金融機関によるものに限る。以下同じ。)を借り入れる者(第1号イ又はエに該当する者にあっては借り入れ、かつ、申請する日に10年以上の借入期間が残っている者)又なその配偶者
- (6) 住宅の完成後、その住宅に実績報告の提出までに配偶者ととも に居住する者

(補助対象事業)

- 第4条 この補助金の交付の対象となる事業は、次の各号のいずれにも該 当するものとする。
 - (1) 補助対象者及びその家族が移住するための一戸建ての住宅(二 世帯(申請を又は申請者の配偶者の製世帯に取る。)が居住するため の長屋を含み、建光作宅を含まない)を人間市内に頼繁すること。

2/23

(2) 前号の住宅に申請する年度内に居住すること。

(3) 第1号の住宅は、居住する日前1年以内に完成(当該住宅に対する建築基準法(昭和25年法律第201号)第7条第5項又は第7条の2第5項の規定による検査済証(以下「検査済証という。)の交付の日とする。)すること。

(平28告示142・一部改正)

(交付対象籍費)

- 第5条 補助金の交付の対象となる経費(以下「交付対象経費」という。) は、前条第1号に係る経費のうち、住宅ローンによる借入金を充当する 額とする。
- 2 併用住宅の場合の交付対象経費の額は、当該事業に要する経費から非 居住用部分に係る事業に要する経費を除いた額で住宅ローンによる借人 金を充当する額とする。
- 3 次に掲げる費用については、交付対象経費としない。
- (1) 床、壁、天井その他の煙築物に固定されない家具及び電化製品の購入又は設置に要する費用
- (2) 上地の購入費用
- (3) 住宅に付属する物置又は車庫の床面積の合計が50平方メート ルを超える場合は50平方メートルを超える面積に係る費用
- (4) 国、県、市その他公共的な団体等から補助金、交付金等の交付を受ける場合は、当該補助金、交付金等の交付対象となった経費。ただし、省エネ任宅ボイント、消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに作う対応について(平成25年10月1日開藤決定)(5)①一般の住宅再維に係る給付措置によるすない給付金及び同(5)②被災者の住宅再維に係る給付措置に基づく住ないの復興給付金の交付対象となった経費を除く。

3/23

(平28告示142·一部改正)

(補助金の額)

第6条 補助金の交付額は、前条の交付対象経費に10分の1を乗じて得 た額とする。ただし、100万円を限度(三世代家族(中請者若しくは 中請者の配偶者の父又はほが第3条第1号のアからエに該当する場合に 限る。)が同居する住宅の場合は150万円を限度)とし、1,000 円来議の編数が生じた場合は、これを切り情でるものとする。

- 2 補助金の加算額は次に掲げる額の合計額とする。ただし、40万円を 限度とする。
- (1) 多子世帯の場合 交付対象経費の2パーセント。ただし、20 万円を限度とし、1、000円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。
- (2) 施工業者が、建設事業者であって市内に本店を有する法人又は 住所を有する個人(以下「市内の施工業者」という。) の場合(分離 発注の場合は、工事全体の2分の1以上を市内の施工業者が請け負っ ている場合) 交付対象経費の1パーセント。ただし、10万円を限 反し、100円未満の機数が生じた場合は、これを切り拾てる ものとする。
- (3) 地区計画区域内(都市計画法(昭和43年法律第100号)第 12条の5により地区計画が定められた区域、集落地区整備法(昭和62年決事第63号)第5条の集落地区計画が定められた区域)又は 土地区画整理区域内(土地区画整理法(昭和29年法律第119号) による土地区画整理を並工した区域又は施行している区域)に新 第する場合 交付対象経費の1パーセント。ただし、10万円を限度 額とし1,000円未満の個数が生じた場合は、これを切り拾てるも のとする。

4/23

基礎額

i 子育て世帯移住促進事業チラシ



秋田市移住促進事業(子育て世帯移住促進)

秋田市へ移住する子育て世帯の 住宅の新築・購入、 賃借および転居の費用を補助いたします。



住みやす

補助金

内容

秋田市にこれから転入する方で、次の要件を全て満たす方が対象となります。

- 1. 秋田県外からの転入者(転入前1年以上継続して秋田県外に居住していた方に限る)
- 2.50歳未満の方、又は配偶者が50歳未満である方(年齢は転入日の満年齢)
- 3. 18歳未満の子(市内で同居に限る)を養育している方(年齢は転入日の満年齢)
- 4. 申請時にNPO法人秋田移住定住総合支援センターにおいて移住希望登録をしている方
- 5. 市内で新たに常用雇用される方、又は市内で新たに事業を営もうとする方

事業内容

住宅の新築および 購入(中古を含む) に係る費用

100万円に右記の要件に応じた 金額を加算した額を上限に補助

※丁事費・購入費の方が低い場合は、 その金額が上限となります

子育て加算

18歳未満の子一人につき、10万円 (ひとり親の場合は15万円)を加算

市内業者加算

市内に主たる事務所を有する業者と 契約し、新築又は購入した場合は、 50万円を加算

住宅の賃貸借契約に 係わる費用

初期費用(敷金、礼金、保証料、 仲介手数料、前家賃1か月等)として、

20万円に右記の要件に応じた金額 を加算した額を上限に補助

※初期費用の方が低い場合は、 その金額が上限となります

子育て加算

18歳未満の子一人につき、10万円 (ひとり親の場合は 15万円) を加算

転居に係る費用

引越に要する費用として、20万円に 右記の要件に応じた金額を加算した 額を上限に補助

※引越費用の方が低い場合は、 その金額が上限となります

子育て加算

18歳未満の子一人につき、10万円 (ひとり親の場合は15万円)を加算

注意事項

- ※申請書などの詳細は、下記までお問い合わせ下さい。
- ※■の補助を利用した方が、後日図の補助を利用することも可能です。この場合、図の補助算出額から■の既補助額を 差し引いて交付となります。(ただし、令和2年3月31日までの期間に転入完了した方に限ります。)
- ※図の補助は、図又は■の補助を受ける方だけでなく、図のみでも申請可能です。
- ※原則として交付決定後3年以内に本市に居住しなくなったときは、この補助金を本市に返還していただきます。

上記申請は、本市への転入日以前に行う必要があります。

・お問い合わせは、

秋田市移住相談八重洲センター

フリーコール 0120-99-1101 Fax 03-6665-0189 mail ro-pltk@city.akita.lg.jp https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/1013018/index.html

秋田市企画財政部人口減少・移住定住対策課

直通 018-888-5487 Fax 018-888-5488 mail ro-plpo@city.akita.lg.jp https://www.city.akita.lg.jp/iju-teiju/index.html

秋田市移住 相談センタ・





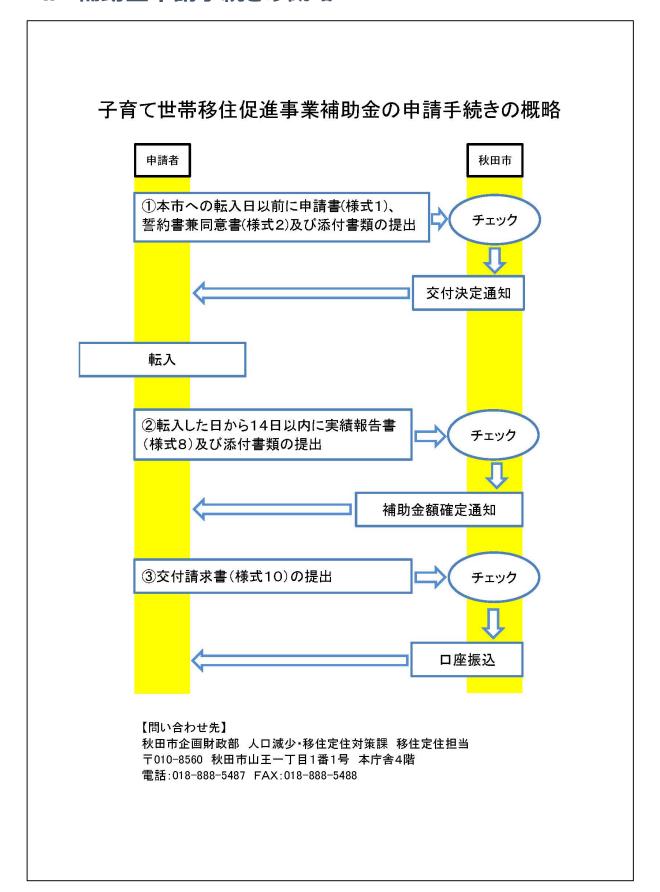


秋田市移住·定住





ii 補助金申請手続きの概略



i 地域担い手づくり支援住宅整備事業



> ■ 「住みたい」を応援

> 「住みたい」を応援

> お試し居住住宅

> 空き家バンクについて

> 空き家バンク物件情報



七ヶ宿町は、宮城県の 最南西部に位置し、山 形・福島の両県と接し ています。森林に囲ま れた原風暴がここには あります。仙台市・山 形市・福島市まで車で 約1時間と意外と近いで す。

> 交通アクセス



しちかしゅく 子育で支援制度

世ヶ道 SERERE Eンター くらけんCare 七ヶ宿くらし研究所 小さな町だからできること

宮城県で一番人口が少ない町。

七ヶ宿町は、ひとが少ないからこそ、なによりも「ひとを大切に」。

住んでみたいひと、ずっと住みたいひと、Uターンしたいひと...、

さまざまな「住みたい」を応援しています。

夢の新築マイホームや古民家暮らし、畑付きの田舎暮らし体験などを活用し、

これからの確実な一歩をはじめましょう。









● 新築一戸建てに20年住んでマイホーム

七ヶ宿で子育てしたい方、地域の活動に積極的に参加してくださる方、一緒に住んでみませんか。40歳までのご夫婦で、中学生以下のお子さんがいるご家族が対象です。間取りは、入居決定後に設計業者と打合せを行い決定します。住んで20年後に、家と土地を無償で差し上げます。

地域担い手づくり支援住宅

地域担い手づくり支援住宅整備事業の概要

本造2階建て(間取りは設計業者と打合せを行い決定します)

家賃 35,000円/月

敷金 105,000円 (家賃の3カ月分)



入居までの流れ



七ヶ宿町ホーム ページより、申込 書をダウンロード

STEP2 書類選考

結果を文書でお知 らせ

STEP3

面接します

STEP4 入居決定!

結果を文書でお知 らせ

戸建ての建築ス タート 設計業者と打ち合

設計業者と打ら合わせお好きな間取りで設計・建築

STEP 6 入居

約8ヶ月後に入居 可能となり、20 年後に家と土地を 無償で差し上げま

【 お問い合わせ/農林建設課 (建設土木係) 電話:0224-37-2115 】

令和2年度鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金手引き

市内に自己又は2親等以内の親族が所有し、かつ居住する住宅を、市内業者(鶴岡市に住所を有する個人事業 者又は本店を有する法人事業者)にリフォーム等工事として発注される方に補助をします。 ただし、すでに着工している工事や完了している工事は対象になりません。

令和2年度リフォーム補助制度の主な改正点

● 鶴岡産材利用の補助加算メニューに仕上材又 は造作材を 0.2 ㎡以上利用した場合を追加

鶴岡産材を 1 ㎡以上使用した場合に補助対象工事費の 5%、 で上限 10 万円が加算されていましたが、仕上材又は造作材 に使用する場合も 0.2 m²以上の利用で同様の補助加算を受け ることができます。(P2の補助上限額早見表を参照ください)







● 三世代世帯リフォームの要件工事に寒さ対策・断熱化

の要件工事メニューを追加

............

三世代世帯リフォームの場合、これまで要件工事はバリアフリー工事、設備 の増設、居室の床面積増に限定されていましたが、寒さ対策・断熱 化工事を要件工事に追加しました。

「婚姻・出産世帯」を「新婚世帯」と「出産世帯」に変更

令和元年度まで補助上1-の世帯区分にあった「婚姻・出産世帯」は、令和2年度は「新婚世帯」と「出産世帯」に分け ました。なお、「出産世帯」は補助加算にユーとなり、適用される世帯は「一般世帯」と「移住世帯」に限定して加算され る事となります。

(P2の補助上限額早見表を参照ください)

●「一般世帯」と「移住世帯」の補助上限額変更

令和元年度まで「一般世帯」のリフォーム補助は、補助率 10%、上限額 20 万円でしたが、令和2年度は上限額が 12 万円 となります。また、「移住世帯」も補助率20%、上限額30万円から上限額が22万円に変更となります。 (P2の補助上限額早見表を参照ください) \$......

補助 対象 工事

交付

対象

者

1. 補助対象工事

補助対象工事費が30万円以上で要件工事(パリアフリー、断熱化等)のいずれかを含み、基準点が10点以上 (工事費が50万円未満の場合は5点)の工事 ※ 基準点の算出方法は、P8以降の要件工事一覧表を参照ください

2. 交付対象者

(1) 住宅のリフォーム等工事又は耐震改修を行う者

- (2)補助金申請時において、本市に住所を有する者又に実績報告書の提出時までに本市に転入し、居住する者
- (3) 住宅のリフォーム等工事又は耐震改修の実施にあたり、中内業者と請負契約をする者
- (4) 令和.3年2月末日まで、実績報告書を提出できる者
- (5) 市税に滞納がない者
- (6) 対象工事が他の制度による補助又は給付を受けていない者(他の制度が重複を認めている場合又は他の制度 による補助対象工事と、この補助対象工事を明確に区分可能な場合を除く)
- (7) 当該年度内にこの要綱による補助金の交付を受けていない者
- (8) 鶴岡市暴力団排除条例で定められる暴力団員及び暴力団員等でないこと
- 3. 補助額の算定 P2~P3の表を参照ください。補助に該当する要件工事についてはP8以降で確認ください
- 4. 募集期間 令和2年4月1日(水)~令和3年1月29日(金) 土日祝日除く 8:30~17:15 ※ 予算の範囲内でおこないますので、募集期間最終日以前に終了する場合があります
- 5. 受付方法 先着順(市役所本所4階建築課へ必要な書類をそろえて提出してください(郵送不可)

移 住 者

令和2年度鶴岡市リフォーム補助支援制度補助メニュー・補助上限額早見表

補助メニュー

補助額(基礎額は必ず対象となり、それ以外は条件により加算される部分です)

・・・・・・ 令和2年度に拡充、見直した部分

122 万円 藤岡度村 1㎡以上 使事費× 5%上限 10万円) 拡充 機岡 産材 3㎡以上 工事費× 空含家活 空き家パ ンク エ事費× 出棄世 工事費× 10% 帯工事費× 用工事費× 耐震補強工事 耐震補強工事費×25% 〈上限60万円〉 「一般世帯」 機岡座村 仕上村、造作村0.2㎡ 以上使用 (工事費× 5%上限 10万円) 5% (上限10万 円) 5% 上限10万 円) 市 (上限10万 円) 5% (上限10万 内 在 120 万円 住 「三世代世帯」 「近居世帯」 「新婚世帯」 世 鶴岡 産材 3㎡以上 空き家 活用 工事費 > 空き家 パンク エ事費× 帯 耐震補強工事 耐震補強工事費×25% (上限60万円) 工事費×20% 「多子世帯」 (上限30万円) 5% (上限10万 のいずれか 上限10万 円〉 (上限10万 ※「三世代世帯」の 場合要件工事に 制限有り D

移住 世帯 内容

152 万円 機岡 産材 3㎡以上 出産世 帯 工事費× **空き家** 活用 エ事費× 県外移住 世帯 工事費× **耐震補強工事** 耐震補強工事費× 工事費×20% (上限22万円) 「移住世帯」 5% (上限10 万円) 5% (上限10 万円) 5% 上限10万 25% (上限60万円) 5% 上限10万 5% (上限10万 上限10万 円〉 (上限10万 円)

(特別枠) 「移住世帯」 かつ 「空き家活用」

工事費×20% (上限200万円) 基礎 K

各用語の定義

住

世

帯

※ 各補助メニューには、予算枠がありますので、条件を満たしていても利用できない場合もあります。

対象 移住 世帯 【三世代世帯】…… 18歳未満の子がいる三世代同居の世帯。

【移住世帯】…… 3年以内に鶴岡市外から移住してきた世帯員がいる世帯。

【 県外移住世帯 】 …… 1年以内に山形県外から移住された世帯員がいる世帯、又は、平成23年3月11日に東日本大震災の被災地(岩手、宮城、福島に限る)に居住していた世帯員がいる世帯。

【近 居 世 帯】…… 1年以内に親世帯と子世帯(18歳未満の子が居る世帯)の居所が、近居(直線距離で2km以下又は同一小学校区)となった世帯。

C-6 3/CE III

【新婚世帯】…… 申請時において本人又は同居家族に1年以内に婚姻(実績報告までに婚姻を含む)した世帯員がいる世帯。

【 多 子 世 帯】…… 18歳未満の子が3人以上(妊娠を含む)いる世帯。

【出産世帯】…… 3年以内に出産(妊娠を含む)した世帯員がいる世帯。

【空き家活用】…… 3年以内に相続又は1年以内に贈与又は売買した空き家(売買の場合は中古住宅診断したものに限る)をリフォーム

する工事。※中古住宅診断には県がおこなっている中古住宅診断補助(上限3万円)が利用可能です。

【空き家パンク登録】・・・・・ 夫婦のいずれかが40歳未満の世帯が「NPO法人つるおかランド・パンク」に登録されている空家をリフォームする工事。

【 鶴 岡 産 材 】…… 鶴岡市内の森林から伐採された原木を製材・加工した木材。(「やまがたの木」認定事業者が証明する木材等)

【 耐震補強工事 】 …… 昭和56年5月31日以前に着工された住宅を耐震診断に基づく補強計画により評点0.7以上に補強する工事。

i リフォーム空き家紹介ページ(「遊佐町の定住促進の取り組み(遊佐町企画課定住促進係)」より抜粋)



リフォーム空き家(定住住宅空き家利活用等事業)

空き家バンクに登録されている空き家を、町が10年間借上げ、予算の範囲内でリフォームを行い移住者に貸し出している。平成30年度は第11号、第12号を整備。今年度もさらに2棟整備予定。



第2号お試し体験住宅

| リフォーム 空き家 | 整備年度 | 移住者数 | 移住前居住地 | 事業費 (千円) |
|--------------|-------|-------------------|--------------------|-------------|
| | 平成25年 | 4 | 山形県上山市 | 3,490 |
| 第2号 | 平成26年 | 2 | 千葉県 | 3,499 |
| 第3号 | 平成26年 | 3 | 神奈川県 | 2,473 |
| 第4号 | 平成26年 | 1(H26) →1(H30) | 1(神奈川県) →1(東京都) | 2,268 |
| | 平成27年 | 4 | 山形県酒田市 | 3,477 |
| | 平成27年 | . 3 | 山形県山形市 | 3,499 |
| 第7号 | 平成28年 | 3 | 山形県酒田市 | 3,456 |
| 第8号 | 平成28年 | 2 | 栃木県 | 3,499 |
| | 平成29年 | 3 | 秋田県 | 3,925 |
| | 平成29年 | 2 | 神奈川県 | 3,866 |

遊佐町 定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理 運営要綱(一部抜粋)

遊佐町定住促進空き家活用住宅等の設置及び管理運営要綱

第1条 この要綱は、町内にある空き家を定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地 域おこし活用店舗として設置及び管理運営することに関し必要な事項を定め、移住 者等の本町への定住化及び地域の活性化を図ることを目的とする。 (定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定

- (1) 定住促進空き家活用住宅 遊佐町空家情報活用システムに登録されている 空き家のうち、所有者から町が賃貸借契約により借り上げ、移住者等に住宅とし て利用させる家屋及び土地をいう。
- ている空き家のうち、所有者から町が賃貸借契約により借り上げ、移住者等に 店舗として利用させる家屋及び土地をいう
- (3) 所有者 定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗とし て借り上げる住宅を所有する者をいう。
- (4) 利用者 定住促進空き家活用住宅又は空き家再生地域おこし活用店舗を利 用する者をいう
- (5) 移住者 本町以外の市区町村に5年以上居住した者(本町から転出し 以上経過している者を含む。)であって、本町内に定作の意思をもって平成25 年4月1日以降転入した者で、かつ、転入後の居住期間が5カ年未満の者をいう。
- (6) 住宅監理員 町長が職員のうちから任命し、定住促進空き家活用住宅又は4 き家再生地域おこし活用店舗の環境を良好な状況に維持するよう利用者に必要 な指導を行う者をいう。 (設置)
- 第3条 定住促進空き家活用住宅及び空き家再生地域おこし活用店舗を別表第1の とおり設置する。

(管理及び運営)

第4条 町長は、所有者から借り上げた住宅を定住促進空き家活用住宅又は空き家再 生地域おこし活用店舗(以下「空き家活用住宅等」という。)として、管理及び運

(所有者との賃貸借契約)

リフォーム

空き家に

居住可能

な移住者

の条件

第5条 町は、空き家活用住宅等の借上げに際し、所有者と賃貸借契約を締結する。

- 2 町が所有者から住宅を空き家活用住宅等として借り上げる期間は、10年とする。
- 3 町は、所有者に対し、空き家活用住宅等として借り上げる期間の空き家活用住宅 等に係る固定資産税相当額を支払う。また、利用者への貸出しがあった場合は、第 12条第1項及び第2項の規定により定める利用料に、次の各号に掲げる区分に応 じ、当該各号に定める率を乗じて得た額を所有者に支払うものとする。
- (1) 定住促進空き家活用住宅 100分の70
- (2) 空き家再生地域おこし活用店舗 100分の80
- 4 第2項に規定する借り上げる期間については、町と所有者双方で協議の上、延長 することができる。この場合において、町又は所有者は定住促進空き家活用住宅等 賃貸借契約期間の延長申人書(様式第1号)を提出しなければならない。
- 第6条 町長は、空き家活用住宅等を利用者へ貸し出す前に、必要に応じて改修又は 修繕を行うものとする。この場合において、町長は遊佐町 IJU ターン促進協議会に 改修工事を委託することができる。
- 2 町長は、前項に規定する改修又は修繕を行ぶうとするときは、所有者の承諾を得 かければからかい。この場合において、町長と所有者との間の動きあを定めた覚書 (様式第2号)を取り交わすらのとする。
- 3 町長は、賃貸借期間の満了又は賃貸借契約の解除により、空き家活用住宅等を所 有者に返還する際の原形に回復する義務を負わないものとする。 (所有者の責務)
- 第7条 所有者は、第5条第2項に定める期間内に空き家活用住宅等の明渡しを受け るときは、別表第2に定めるところにより、空き家活用住宅等の改修又は修繕に要 した費用を町に返済しなければならない
- 2 所有者は、空き家活用住宅等の賃貸借契約の解除を希望する場合は、当該住宅の 賃貸借契約の解除を希望する日の1年前から6月前までの間に、町長に定住促進空 き家活用住宅等賃貸借契約の解除中入書(様式第3号)を提出し、賃貸借契約の解 除の申入れをしかければからかい。
- 3 所有者は、町長の承諾を得ないで空き家活用住宅等として町と賃貸借契約を締結 している住宅を第三者に対して売却し、又は担保等の設定をしてはならない。 (空き家活用住宅等の貸出し)
- 第8条 町長が空き家活用住宅等を移住者等に貸し出す期間は、町長と所有者との賃 貸借契約期間内とする。ただし、やむを得ない事由により所有者との賃貸借契約が

解除された場合は、解除時までとする。

(利用資格等)

第9条 利用者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 移住者であって、空き家活用住宅等の利用に係る町との賃貸借期間の満了 後も引続き遊佐町に居住する意思のある者
- (2) 定住促進及び地域の活性化のため可長が特に利用を認めた者 (利用申込)
- 第10条 空き家活用住宅等の利用の許可を受けようとするものは、定住促進空き家 活用住宅等利用申込書(様式第4号)を町長に提出しなければならない
- 2 利用者は、前項の規定により提出した定住促進空き家活用住宅等利用申込書に記 載した連帯保証人が死亡し、又は連帯保証人たる資格を欠くに至ったとき若しくは 異動が生じたときは、遅滞なく定住促進空き家活用住宅等連帯保証人変更届(様式 第5号〉を町長に提出しなければならない。

- 第11条 町長は、空き家活用住宅等の利用を許可したときは、定住促進空き家活用 住宅等利用許可書(様式第6号)を交付するものとする。 (利用料の決定等)
- 第12条 空き家活用住宅等の利用料は、空き家活用住宅等ごとに別に定める賃料査 定により、町長が決定する。
- 2 町長は、経済情勢、公和公課等の変動等により必要が生じたときは、入居期間中 であっても、利用者と協議の上、利用料を変更することができる。
- 3 町長は、利用者に特別な事情があると認めるときは、利用料を減免することがで きる.

- 第13条 利用者は、町長が指定する入居可能日から空き家活用住宅等を明け渡す日 までの間、利用料を納付しなければならない。
- 2 利用料は、毎月末日(月の途中で明け渡す場合は、明け渡す日)までに翌月分を 納付したければならない。
- 3 人居期間が1月に満たない月の利用料は日割計算による。この場合において、算 出した額に1円未満の端数が生じたときは、これを切り捨てるものとする。 (遅延利息)
- 第14条 利用者が、期限までに利用料を納付しなかったときは、当該期限の翌日か ち納付日までの日数に応じ、その未納額に遊佐町税条例(昭和50年条例第27号)

に規定する延滞金の例により、計算して得た金額に相当する遅延利息を納付しなけ

- 2 町長は、期限までに利用料を納付できない特別な理由があると認めるときは、遅 延利息を減免することができる。
 - (費用負担義務)
- 第15条 建物の土台、柱、壁、屋根等の構造上重要な部分に関する核繕費用は、町 の色担とする。
- 2 次に掲げる費用は、利用者の負担とする。
- (1) 畳の表替え、破損ガラスの取替え、ふすまの張替えその他の軽微な修繕及 び給水栓その他附帯施設の構造上重要でない部分の修繕に要する費用
- (2) 電気、ガス、上水道、下水道等の使用に係る料金
- (3) 浄化槽維持管理費及び衛生費(し尿処理に要する経費等)
- (4) 建物及び利用敷地に係る除練雪に要する経費
- (5) その他居住に要する経費
- 3 建物損害保険は、所有者が加入するものとし、町長は、火災等の災害による損害 について一切責任を負わない.

(利用者の保管義産等)

- 第16条 利用者は、空き家活用住宅等の利用について必要な注意を払い、これを正 常な状態で維持しなければならない。
- 2 利用者は、自らの責めに帰すべき事由により、空き家活用住宅等を破損し、又は 汚損した場合には、これを原形に復し、又はこれに要する費用を町に賠償しなけれ
- 3 利用者は、空き家活用住宅等を自らの居住又は自ら営業する店舗以外の用途に利 用してはならない
- 4 利用者は、空き家活用住宅等を他の者に貸し、又はその入居の権利を他の者に譲 渡してはならない。 (原形2)変更)
- 第17条 利用者が空き家活用住宅等の原形を変更しようとするときは、あらかじめ 町長の承認を受けなければならない。

(立人検査)

第18条 町長は、空き家活用住宅等の管理上必要があると認めるときは、住宅監理 員に空き家活用住宅等の検査をさせ、又は利用者に対して適切な指示をさせること

- 2 前項の検査において、現に使用している空き家活用住宅等に立ち入るときは、あ らかじめ当該空き家活用住宅等の利用者の承諾を得なければならない。
- 3 第1項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人の 請求があったときは、これを提示しなければならない。 (住宅の検査)
- 第19条 利用者は、空き家活用住宅等を立ち退こうとするときは、1月以上前に叮 長に定住促進空き家活用住宅等退去届(様式第7号)を提出し、住宅監理員又は町 長の指示する者の検査を受けなければならない。
 - (賃貸借契約の解除及び空き家活用住宅の明装し)
- 第20条 町長は、利用者が次の各号のいずれかに該当するときは、利用者に対し空 き家活用住宅等の明渡しを請求することができる。
- (1) 不正な行為により入居したことが判明したとき。
- (2) 空き家活用住宅等の利用料を3月以上滞納したとき。
- (3) 正当な事由によらないで15日以上住宅として使用しないとき。
- (4) 地域社会の平穏を阻害する行為をしたとき。
- (5) この要綱の規定に違反したとき。
- (6) 町と当該利用者との間の空き家活用住宅等の賃貸借期間が満了したとき、 又は当該賃貸借期間の満了前に空き家活用住宅等の所有者と町長との間の賃貸 借契約が解除されたとき。
- (7) 利用者又は同居者が暴力団員であることが判明したとき。
- 2 前項の規定により空き家活用住宅等の明渡しの請求を受けた利用者は、速やかに 町長に空き家活用住宅等を明け渡さなければならない。

(委任)

第21条 この要綱の施行に関し必要な事項は、別に定める。

この要綱は、公布の日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

附則

この要綱は、公布の日から施行する。

则表第1 (第3条関係)

| 住宅の名称 | 所在地 | 事業開始年度 | 構造 | 月額利用料 |
|--------------|----------|----------|------|--------|
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊佐町当山字福ノ | 平戊25年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 第1号(下当上住宅) | 中18番地 | | 建 | FI |
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊佐町北日字丸子 | 平成26年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 第2号(丸子住宅) | 9 5 番坤 | 0.000.00 | 肄 | FI |
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊性町遊佐字京田 | 平戊26年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 第8号(五日町住宅) | 109番地の9 | | 建 | ľΊ |
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊佐町遊佐字舞鶴 | 平成26年度 | 木造2階 | 38,000 |
| 第4号(駅前一区住宅) | 211番地の2 | | 建 | Ħ |
| 定住促進空さ家活用住字 | 游佐町游佐字南田 | 平成27年度 | 木造2階 | 38,000 |
| 第5号(駅前一区住宅) | 筋51番地の13 | | 建 | H |
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊佐町菅里字菅野 | 平成27年度 | 木造平屋 | 40,000 |
| 第6号(松山住宅) | 3 4 4 活地 | | 绿 | H |
| 定住促進空き家活用住字 | 游佐町游佐宇前田 | 平成28年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 第7号(五日町住宅) | 83番地の1 | | 矬 | Н |
| 定住促進空き家活用住宅 | 遊佐町野沢宇清水 | 半成28年度 | 木造2階 | 35,000 |
| 第8号(野沢中住宅) | 流56番地の1 | | 建 | FF |
| 定住促進空き家活用住宅第 | 遊佐町遊佐宇石田 | 平成29年度 | 木造平层 | 55,000 |
| 9号(駅前二区住宅) | 26番地の1 | | 建 | H |
| 定住促進空き家活用住宅第 | 游佐町藤崎宇下モ | 平成29年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 10号 (十里塚住宅) | 山89番地の37 | | 建 | Н |
| 定住促進空き家活用住宅第 | 遊佐町遊佐宇京田 | 平成30年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 1.1号 (六日町住宅) | 70番地の1 | | 建 | PF |
| 定住促進空き家活用住宅第 | 遊佐町吹油字物見 | 平成30年度 | 木造2階 | 36,000 |
| 12号(宿町五住宅) | 峠5番地の7 | | 建 | Н |
| 空き家再生地域おこし活用 | 遊佐町古出字和田 | 平成29年度 | 木造2階 | 40,000 |
| 店舗第1号 (和田店舗) | 3番地の5 | | * | FI |

则表第2(第7条関係)

| 径過年数 | 坂済額 | |
|----------|---------|------|
| 1年未満 | 修繕等に係る者 | 用の企類 |
| 1年以上2年末衛 | | 90% |
| 2年以上3年未満 | | 80% |
| 3年以上4年未満 | | 70% |
| 4年以上5年末満 | | 60% |

整備された リフォーム 空き家一覧

| 5年以上6年未満 | B | 50% |
|-----------|---|-----|
| 6年以上7年未満 | ð | 40% |
| 7年以上8年未満 | D | 30% |
| 8年以上9年未満 | B | 20% |
| 9年以上10年未満 | D | 10% |

様式第1号(第5条関係)

定住促進空き家活用住宅等賃貸借契約期間の延長申入書

| 住 宅 名 | | | | 住宅 第 し活用店舗 | 号 第 | 9 | | |
|--------|-----------|-----|---|---------------|--------|----|---|-----|
| 所在地 | 飽海郡 | 遊佐町 | | 字 | | | 番 | 地 |
| 構造規格等 | 木造 階建〔 | |) | | | m² | | |
| 賃貸借期間 | | 年 | 月 | 日から | | 年 | 月 | 日まで |
| 延長希望期間 | | 年 | 月 | 日から | | 年 | 月 | 日まで |
| 延長希望理由 | | + | А | ничо | | + | А | мах |

上記のとおり、延長したいので申し入れます。

年 月 日

所有者又は町長

住 所

氏 名

所有者又は町長

集落支援員だより (出典:遊佐町.集落支援員だより.広報ゆざ

http://www.yuza-iju.com/info2/help/shurakushien/)



皆さん笑顔で歓迎してくれました

あいさつ回りをしてきました

集落支援員だより

移住してきた方々にとって欠かせないことは集落での暮らしです。集落の 皆さんと知り合いになり、行事に参加することで、少しずつ遊佐町民になっ ていくのだと思います。

そのために大切な「隣組あいさつ回り」を集落の区長さんと一緒に行い 集落支援員も同行しています。ご挨拶だけでなく、回覧板の受け渡し、ゴミステーションの場所の確認等もします。私たちが当たり前であることが移住 者の皆さんにとっては「初めて」ということもあるので、ご近所づきあいが 今後の町での暮らしの助けになるはずです。「よろしくお願いします!」と 挨拶すると、どこのご家庭でも笑顔で迎えてくれることが、とても嬉しいです! 集落支援員 渋谷一行・佐藤正子

☎72-3981 FAX 28-8455 (集落支援員事務所: Aコープゆざ店 2階)

移住者が地域になじめるよう あいさつ回りへ同行

採れたての山菜を食べながら、

わらびのあく抜き講座

遊佐町体験ツアーで空き家をご案内

集落支援員だより

「遊佐町いなか暮らし体験ツアー」が、NPO法人いなか暮らし遊佐応援 団主催で5月3日から5日にかけて開催されました。千葉県と東京都から 2組3名をお迎えし、蕨岡の大御幣祭の他、観光地の見学、山菜の収穫と 調理体験を通して、遊佐町を体験していただきました。また、移住相談や 町内の空き家案内も行いました。空き家は全て広さや環境、造りも違いま すので、ご自分の目で確認して体感することが大切です。私たち集落支援 員は、納得がいくまでご案内しますので、何度でもおいでください。

集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455 (集落支援員事務所:Aコープゆざ店2階)

移住体験ツアーに参加

東京でのイベントで 移住相談を実施



イベントでの様子

東京での移住相談イベントに参加

集落支援員だより

6月29日出東京都大手町で「ショウナイズカンLIVEin東京」と同時開催 の「やまがたハッピーカフェ」に遊佐町ブースで参加しました。就転職・移 住相談イベントで庄内地域の企業15社と自治体2市3町が出展し、約90名が 来場しました。Uターン希望の庄内出身者が多かったのですが、遊佐を知ら ない方もおり、遊佐が移住候補地の1つとなるように、町の自然、食、移住 支援、地域おこし協力隊募集等の情報提供をいたしました。私たちが東京に 出向いて直接説明をすることで、UIターンしやすくなればと思っています。 集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455(集落支援員事務所:Aコープゆざ店2階)

移住後も絶えない交流



鳥海湖が笑顔で迎えてくれました

鳥海登山で移住者との交流

集落支援員だより

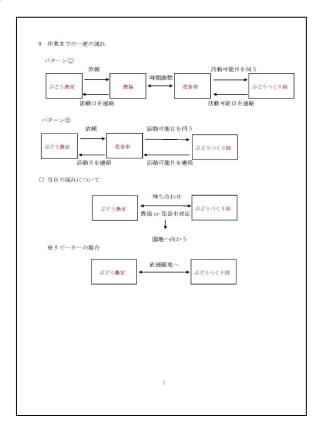
7月20日(土)にNPO法人いなか暮らし遊佐応援団が主催の移住者交流 会「遊佐で遊ぶ会」に参加しました。移住者に遊佐を知ってもらい、交 流の場を作るために年に数回開催されています。今回はリクエストの多 かった鳥海登山へ行きました。当日は良い天気に恵まれ、景色も最高で した。歩きながら、参加者のみなさんと移住してからの生活などについ て話を聞くことができ、とても有意義な時間でした。一緒に鳥海山を登 ったことで、より親近感を感じました。

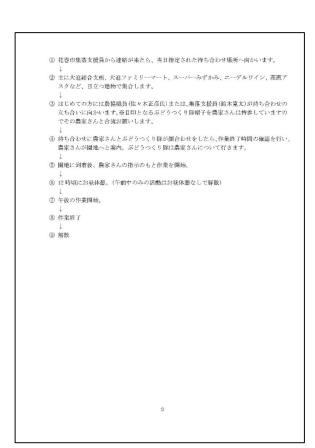
集落支援員 渋谷一行、佐藤正子

☎72-3981 FAX28-8455(集落支援員事務所:Aコープゆざ店2階)

i 花巻市大迫町「ぶどうつくり隊」実施要項

花巻市大迫町 ぶどうつくり隊 実施要項 1 土口 岩手県花舎市大道町は約70年前から、ぶどう産業が盛んに行われてきました。フランスボルドー地方に属土や気候が限ていることから、「ぶどうの里」として盛り上がってきた町です。 しかし、ぶどう農家の「高齢化」「後継者不思」等から、近年ぶどう生産業はもとよりぶどう 産業への影響やおどう畑の業地化が懸念され、対策を打たなければならない現状にあります。 そのために、特様のお方をお借りし、これからもないしいぶどうやワインをつくり続けるために 2015年6月「ぶどうつくり段」が結成されました。 花巻市 (大道総合支所地域振興課産業係) 平成 30 年度の活動実績 ・登録者数・参加述べ人数 55.2 133 名(2 団体も合む) 35 戸 ・受け入れ農家述べ数 事前に花巻市葡萄が丘農業研究所において研修を実施します。 その後、各ぶどう農家圃場へ出向いていただきます。(当日圃場へ行くとは限りません) 作業內容(P7 参照) 5 ぶどう農家での作業 研修後、実際にぶどう農家での作業となります。 作業内容と日程、時間は、各日の作業可能日等を勘案し、調整します。 ・ ンティア(無償)です。 ※市民総合賠償補償保険の適用となります。 自家用車でお願いします。※団体の場合(20名以上、県内に限る)は、相談に応じます。 8 雨天時の場合 活動前日に運営側で判断をして、連絡します。











· 化香農業族同組合大道支店 〒028-8208 岩平県花巻市大道町大道第 4-41



・清流の駅 〒028 3204 岩丁県花巻市大道町亀ケ森 14 124 4



・危ヶ森小学校 〒028 3204 岩手県花巻市大迫町亀ヶ森第7 12



・スーパーみずかみ 〒028-3208 岩手県花巻市大道町大道 13-115-1



・岩手県立大道高等学校 〒028-3203 岩手県花巻市大道町大道第9-19-1



・ねぎみそラーメン 〒028-3202 岩手県花巻 市大迫町大迫 13-94-1



- 11 その他① 用具、デーブナーや弱定はきみ等特殊なものは主傷者側で準備します。ただし、子袋や具靴等は、ご自身でご準備ください。
- ② 昼食 各自、ご準備ください。
- ③ ぶどう農家さんには、危険な作業はやらせないようにお伝えしてあります。

【ぶどう作業一覧】

| 時期 | 作業名 | 内容 |
|--------|--------|----------------------------------|
| 3 月 | 皮剥ぎ | 害虫の付着を防ぎ、病気を減らす |
| 5 M | 誘引 | 剪定した核を棚に結束する |
| 4月 | ピニールかけ | 雨よけのビニールを設置する |
| | 芽欠き | 農家の指示により、不要な芽を落とす |
| 5 AD | ジベ処理 | 種なしぶどうにするため、ぶどうの花をジベレリン液につ ける |
| 5~6月 | つる切り | 不要なつるを切る |
| | 誘引 | 仲ぴる枝を棚に結束し、葉に効率よく日が当たるようにする |
| 6~8月 | 役かけ | 虫や病気からぶどうを守る |
| 0 0 11 | 箱作り | 収穫したぶどうを出荷するための段ボールを組み立てる |
| 8~9 H | 収穫 | 収穫作業を手伝う |
| 10~11月 | ピニール撤去 | 雪が降る前に、ビニールの収納または撤去を行う |

【市民総合賠償補價保険內容】

| 入院日徽 | 保険金額 | 通院日徽 | 保険金額 |
|-----------|----------|-------------|---------|
| 1月~ 5日 | 10,000円 | 6 H ~ 1 5 H | 10,000円 |
| 6日~15日 | 30,000円 | 16日~30日 | 30,000円 |
| 16 □~30 □ | 60,000円 | 31∏∼60∏ | 45,000円 |
| 31∏~60∏ | 90,000円 | 61日以上 | 60,000円 |
| 61日~90日 | 120,000円 | | |
| 91月以上 | 150,000円 | 1 | |

ii ぶどうつくり隊 申込書

| 3込書に必要事項 3付機関に送ること ラティア登録完了 | | ぶどうつくり隊申 | 込用紙 | 令和 | 年 | 月 | 日 |
|---|---|---|--|---|-------------------------|--------------------------------|------------|
| 党 着 | (| | |) | | | |
| 住所 | (| | |) | | | |
| 会社名・学校名 | (| | |) | | | |
| 緊急連絡先 | (| | |) | | | |
| | | 込んだ理由として、該当 | | | | さい。 | |
| 醸造用(ワイン 生食用ぶどうに どちらにも興味 | 二興味がある 。 | | 農家さんと交流が 亥当なし(純粋に この他(| | | したい |) |
| 左下に優先順位 | なを記入し、 | 番連絡が取りやすい手段 連絡先も記入して下さい | 。(アドレスや | | !肢】カ | ら選 | び、 |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 ↑ 連絡取りやすい | な記入し、 話) 連 | THE REPORT OF THE PARTY OF THE | 。(アドレスや | | 1. 1 2. 2 3. I | 【選択 電話 メール JNE | 只肢】 |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 ↑ 連絡取りやすい | かを記入し、 話) 連 1. (| 連絡先も記入して下さい 絡先:080-××××-〇() 連絡先: | 。(アドレスや | | 1. 1 2. 2 3. I | 【選択 電話 メー <i>ル</i> | 只肢】 |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 ↑ 連絡取りやすい | かを記入し、 話) 連 1. (2. (3. (| 連絡先も記入して下さい 絡先:080-××××-〇()連絡先:)連絡先: | 。(アドレスや | | 1. 1 2. 2 3. I | 【選択 電話 メール JNE | ! |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 ・連絡取りやすい | かを記入し、 話) 連 1. (2. (3. (4. (| 連絡先も記入して下さい 絡先:080-××××-〇() 連絡先:) 連絡先:) 連絡先: | 。(アドレスやf | 電話番号) | 1. 1 2. 2 3. I | 【選択 電話 メール JNE | 只肢】 |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 ・連絡取りやすい ・連絡取りにくい ・塗絡取りにくい ・変数回答可 | かを記入し、 話) 連 1. (2. (3. (4. (ナい時間帯は | 連絡先も記入して下さい 絡先:080-××××-〇()連絡先:)連絡先:)連絡先:)連絡先: | 。(アドレスやf)) () のに()をつけて | 電話番号) | 1. † 2 | 【選択 電話 メール INE その他 | 【肢】 |
| 左下に優先順位 (例)1.(電 (例)1.(電)連絡取りやすい)連絡取りにくい (3)連絡が取れやす ※複数回答可 1.8時~11時 (4)比較的活動し。 | かを記入し、 話) 連 1. (2. (3. (4. (けい時間帯は 2. 12 時~ やすい日は平 | 連絡先も記入して下さい 絡先:080-××××-〇()連絡先:)連絡先:)連絡先:)連絡先:)連絡先: | 。(アドレスやf)○○○ のに○をつけて 4. 18 時~19 # 含む)ですか?誌 | 電話番号) 下さい。 寺 5. 時間 | 1. 1 2. 3. L 4. 4 | 【選択 電話 メール INE その他 | , |

| ⑤ 年 3 回は農家さんと「ぶどうつくり隊」の交流会を検討しています。交流会の案内をお送りしてもよろしいでしょうか?該当するものにひとつ○をつけて下さい。 はい・・・いいえ・・・検討中 |
|--|
| ⑥ 毎月1回、花巻市葡萄が丘農業研究所で、数名のぶどう農家が集まり、「ぶどう塾」というセミナーを開催していますが、参加を希望しますか?該当するものにひとつ○をつけて下さい。 |
| はい・ いいえ・ 検討中 |
| ⑦ 将来的にぶどうづくりの腕が向上し、可能性があれば実際にぶどうづくりに取り組んでみたいと思いますか、該当するものに○をつけて下さい。 |
| はい・ いいえ・ 検討中 |
| ⑧ ⑦で「はい」と答えた方へ、栽培したいぶどうの品種は何ですか?該当するものに○をつけて下さい。※複数回答可 |
| 生食用(シャインマスカット・あずましずく等)・ 醸造用(メルロー等)・ 検討中 |
| ⑨ 希望・要望などご自由に記入ください。 |
| |
| |
| |
| |

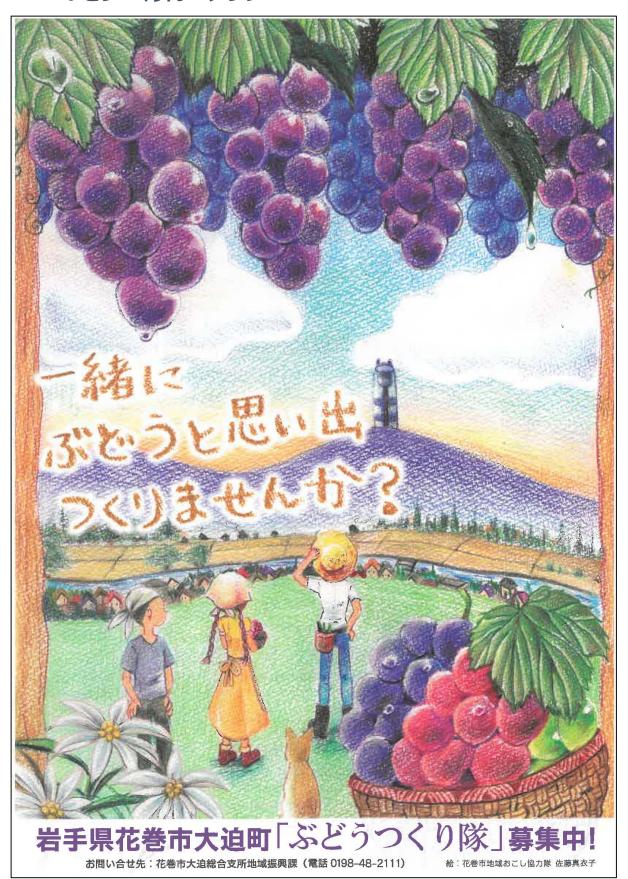
申込書を取得する方法は2つ。

- 1 花巻市に問合せ 問合せ後、申込書等が送られてくるため、記入して大迫総合支所宛に送り、登 録完了
- 2 花巻大迫地域情報発信サイト ~OohasaMap~(<u>http://kanta-</u>house.com)

サイト内の「メールフォームでのお問合せ」から問合せる。集落支援員が確認後、申込書等が送られてくるため、記入して返送し、登録完了

※個人情報の取り扱いにつきましては、関係者以外の第三者に個人情報を開示、提供しないもと します。

iii ぶどうつくり隊 チラシ



117

「ぶどうつくり隊」募集概要

~ぶどう栽培のお手伝いをしていただけるボランティア(無償)を募集します~

| 内 容 | きました どうの里 しかし ぶどう産 そこで、 を募集し | 。その風土や気」として盛り上、ぶどう農家の 業は大きな課題 、ボランティア ております。皆 | (約70年前から、ぶどう栽培が盛んに行われて 気候がぶどう栽培に適していることから、「ぶ がってきた町です。 「高齢化」や「後継者不足」等で、大迫町の 気を抱えています。 でぶどう農家のお手伝いをしていただける方 様のお力をお借りし、ぶどう産業の発展を継 をつくり続けていけたらと思っております。 | | | | |
|--------|---|---|---|--|--|--|--|
| 対 象 者 | ② ぶどう | 農家の役に立ちた 栽培に興味がある 栽培の技術を取得 | 100000000000000000000000000000000000000 | | | | |
| | 3月 | 皮剥ぎ誘引 | 害虫の付着を防ぎ、病気を減らす ボランティアが 剪定した枝を結束する 実際に行う作 | | | | |
| | 4月 | ビニールかけ | 雨よけのビニールを設置する業内容等 | | | | |
| | | 芽欠き | 農家の指示により、不要な芽を落とす | | | | |
| | 5~6月 | ジベ処理 | 種なしぶどうにするため、ぶどうの花をジベレリン液につける | | | | |
| | | つる切り | 不要なつるを切る | | | | |
| 作業の内容 | | 誘引 | 伸びる枝を棚に結束し、葉に効率よく日が当たるようにする | | | | |
| | 6~8月 | 袋かけ | 虫や病気からぶどうを守る | | | | |
| | 8~9月 | 箱作り | 収穫したぶどうを出荷するためのダンボールを組み立てる作業 | | | | |
| | | 収穫 | 収穫作業を手伝う | | | | |
| | 10~11月 | ビニール撤去 | 雪が降る前に、ビニールの収納または撤去を行う | | | | |
| | 冬季 | 施設修繕 | 壊れた棚の修繕を行う | | | | |
| | | 剪定後の枝集め 剪定した後に出た不要な枝を集める | | | | | |
| 研修の実施 | 日程を指定して研修を行いますので、未経験の方でも安心して作業できます。 | | | | | | |
| 報酬 | ボランティ | ボランティア(無償)です。 | | | | | |
| 交通手段 | | 大迫までの交通手段は、ご自身でお願いします。 ただし、団体の場合 (20名以上、県内に限る) は、ご相談に応じます。 | | | | | |
| 持ち物 | はさみ等の | 特殊なものは用意 | 意しますが、手袋や長靴等はご準備ください。 | | | | |
| その他 | 冬期に、ぶ | どうつくり隊と農 | と家さんを含めた交流会を開催予定です。 | | | | |
| 問い合わせ先 | 花巻市大迫 | 総合支所 地域振 | 興課 産業係 TEL. 0198-48-2111 | | | | |

i 鹿角家 募集チラシ



鹿角市が取り組む関係人口づくり 「みんなの鹿角家」づくり事業の家族(会員) を募集します。

▶関係人口とは ~交流以上、定住未満~

Uターンは出来ないけれど、故郷の力になりたい! 移住・定住は出来ないけれど、愛着をもつ地域の力になりたい! 都会に暮らしながら、故郷や地域を想い、多様な方法で関わる 方々を「関係人口」と呼びます。

▶鹿角家とは

鹿角に積極的かつ主体的に関わりたい人を家族に見立て、家族と 関わってほしい人を繋ぐ交流の場が「鹿角家」です。

▶鹿角家家族の特典

- 一、家族証が貰える ^{鹿角家家族の証です。}
- 一、家族通信をお届け実家(鹿角市)の情報をお届け。
- 一、家族会議に参加できる 家族の交流の場である「家族会議」に参加できます。
- 一、実家 (交流拠点) づくりに参加できる D.I.Yで家族の交流拠点を整備。(H31年度開始予定)
- 一、家族の活躍の場を提供 「実家の困った」に「家族のスキル」を! かかわりしろを提供します。(H31年度開始予定)

鹿角家の家訓 (ルール) を

【問い合わせ】

鹿角市 総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班 TEL 0186-30-0208

「関係人口 |

100人いれば100通り! 様々な関わり方

- 例)・特産品を定期的に買う
 - ふるさと納税をする
 - 都会で地域の情報を発信
 - ・地域に頻繁に通い、地域の 困った!に手を貸す
 - 都会と地域を繋ぐ取り組み

移住・定住だけが地域貢献ではあ りません。都会に暮らしながら、 地域おこしの力になることができ るもの、それが関係人口です。

地域では当たり前でも、都会の方 には非日常的で刺激的な体験とな ります。人との繋がりや関係に価 値を持ちたい若者等が、観光目的 ではなく、地域とのかかわり方で ある「かかわりしろ」を求め、地 域へ足を運び始めているとも言わ れています。

「鹿角家」

鹿角に思いを寄せる方々と築く ネットワーク。

家族の方々の知恵やスキル、マンパワーを、鹿 角の課題解決や地域おこしに貸してください!

- 例)・人材不足で困っている企業・後継者がいなくて困っている事業者
 - ・伝統行事やイベントの運営スタッフがい

➤鹿角家の実家(交流拠点) 古氏家を家族でリノベーション。家族が気軽に 訪れ交流&かかわりしろの案内。

> 家族通信 実家の情報を家族限定でお届け。

>家族会議(交流会) 東京で家族交流。実家の様子などを語る会。

➤NPO法人かづのclassyとの連携! 移住者ネットワーク・サポート団体のかづの classy (クラッシィ) と連携した取り組みです。

「鹿角家」 家族の申し込み条件

- ■鹿角市外に住んでいる方
- ■鹿角に愛着のある方

「鹿角家」登録料金

★今年度、登録無料!!

※来年度は、年会費「仕送り」による更 新制となる予定です。



鹿角家

「鹿角家」家族の登録方法

●インターネットから

鹿角市移住定住支援サイト「鹿角暮らし」 鹿角家特設サイト https://kazuno-gurashi.jp/

鹿角暮らし 鹿角家

●登録申込書から(郵送、FAX、窓口)

下記の鹿角家家族登録申請書に必要事項を記入の上、送付してください。

申込方法は2つ

- 専用サイトの応募 フォームから
- 付

| 0.0000000 | ふりかな | | | | ・登録甲請書の送 | 5 |
|-----------|-------|---|---|---|----------|---|
| ご氏名 | | | | | 男・女 | |
| ご住所 | 〒 − | | | | | |
| 生年月日 | 西曆 | 年 | 月 | В | | |
| 電話番号 | 自宅・携帯 | | - | - | | |
| E-maíl | | | @ | | | |

12月申込者特典!

【鹿角家の家訓(ルール)】記入欄

鹿角家の決まり事を募集 します!

例) たまには実家(鹿 角)へ顔を見せること

※登録の完了は、「家族証」の送付をもって代えさせていただきます。(平成31年1月中旬予定) ※ご記入のE-mailアドレスへ、家族通信を配信いたします。

【郵 送】〒018-5292 秋田県鹿角市花輪字荒田4番地1 政策企画課鹿角ライフ促進班 宛

【FAX】0186-30-1122(添書不要) 【窓 口】鹿角市役所2階 総務部政策企画課

ii 「みんなの鹿角家」づくり事業詳細(総務省 『関係人口』ポータルサイト)

離れていても繋がり、支えあう家族。鹿角家の家族になりませんか。



【事業名】「みんなの鹿角家」づくり事業

【団体名】秋田県鹿角市

【事業対象】

パターン(1)-①:地域にルーツがある方向け

【事業概要】

関係人口を「鹿角家」という一つの大きな「家族」とみなし、「鹿角家」の人々が交流する仕組みづくりを通して、関係人口の拡大を行います。

(1)事業目的・背景

平成27年度から「移住コンシェルジュ(地域おこし協力隊員)」を配置し、最終的には移住を目的にしながらも、移住に関心のある方が鹿角で人間関係を築き、気軽に訪ねることができるようなプログラムを実施してきた結果、移住者は130人を超えました。また本市と継続的な関わりを望む移住希望者も一定数おり、関係人口のベースにつながるものと考えています。

また、任期を終えた移住コンシェルジュらが中核となり、市内の市民団体や企業などを巻き込んで「NPO 法人かづの classy」を設立し、民間による定住サポート、移住希望者受け入れの体制づくりが構築されています。

今回の取り組みにおいては、本市の観光ファン(6,900人)や、魅力発信ポータルサイト のリアクション人口(9,000 人超の「いいね! |) のステージアップや、これまでの取り組み により鹿角へつながりを持った方たちを第一ターゲットに、鹿角家家族の輪を広げます。

(2)取組の内容

取組内容

〇 鹿角家「家族」

「鹿角」の姓を冠する疑似家族です。家族証を交付します。

○ 家族会議

首都圏での交流イベントです。参加家族で家訓(鹿角家ルール)の策定や、実家整備(交 流拠点)のプランニング等を行います。

○ 実家暮らし体験ツアー

鹿角市の暮らしを体験するツアーです。農業体験や祭りへの参加など、実家となる鹿角 家での思い出をつくり、愛着を深めてもらいます。

○ 鹿角家「実家」づくりプランニング 平成31年以降、交流拠点となる実家は市内の空き家を家族でリノベーションし、整備 します。そのための DIY 講習などを家族会議や実家暮らし体験ツアーで実施します。

<参考資料>

総務省「『関係人口』創出事業」モデル事業(「みんなの鹿角家」づくり事業)

[事業名]

[目的·効果]

〇鹿角市の関係人口を「鹿角家」という一つの大きな家族とみなし、「鹿角家」の人々が交流する仕組みづくりを 通して、関係人口を増やすことを目的とする。 [事業内容]

- 〇鹿角市に縁のある方をターゲットに、「鹿角家」の「家族」になってくれる方を募集する。
- 〇本事業では市内に増え続ける空き家をリノベーションし「鹿角家」の「実家」を作るための計画づくりを行う。 〇「家族会議」や、「実家暮らし体験(DIY体験含)」等の交流イベントを開催し、「鹿角家」のつながりを深める。 [特筆すべき事項]
- ○関係人口のあり方を「家族」の関係性に落とし込み、分かりやすく親しみやすくした。
- 〇地域おこし協力隊卒業生の4人が中核となるNPOと連携し、ノウハウと柔軟性を活かした対応をする。
- 〇平成31年度以降も「鹿角家」のつながりを活かし、「実家」づくりの本格着手や定期的な地域に関わる機会の 提供を継続する。



出所) 鹿角市提供資料

(3)取組の体制

- ・鹿角市総務部政策企画課
- ・NPO 法人かづの classy
- ・鹿角家親戚会議(移住促進協議会会員:商工会、建築関係、農家、事業主などから構成)

(4)募集等のスケジュール

- · 2018年7月29日(日): 鹿角市内キックオフイベント開催
- · 2018年8月9日(木):第1回家族会議(東京)
- · 2018年10月28日(日):第2回家族会議(東京)
- ・ 2018年11月23日(金)~25日:(日)第1回実家暮らし体験ツアー
- ・ 2018年12月7日(金)~8日(土):第2回実家暮らし体験ツアー
- ・ 2018年12月15日(土)~16日(日):第3回実家暮らし体験ツアー
- 2019年1月11日(金):第3回家族会議(東京)(予定)
 ※詳しくはWEBサイト「鹿角暮らし」の「鹿角家(https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke)」でご確認ください。

【事業ホームページ】

詳しくはこちらまで圖https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke

【連絡先】

担当部局名 総務部 政策企画課 鹿角ライフ促進班

担当部局連絡先 0186-30-0208

平成30年度「「関係人口」創出事業」モデル事業調査 iii 報告書(平成31年3月 総務省地域創造グループ地

域自立応援課)

(1) 物域の結構

鹿角市は、北東北 3 県の中央に位置する中山間地域で、温泉や景勝地などを活かした観光業、豊 かな自然の恵みによる農業が盛んなまちである。また、ユネスコ無形文化遺産を2件有するなど歴史・文 化のあるまちでもある。

近年、人口減少や少子高齢化による地域の担い手が不足しており、農林業などの地域資源を生かし

(2) 事業のねらい

人口減少や少子喜齢化によって、雇用機会が減少し、市の魅力も低下し、更なる若年層の流出 など地域衰退が危惧される。長期的な関わりを期待できる若年層を中心とした関係人口を創出し、 地域活力の一助となることを期待したい。

2) 地域課題を将来どのようにしたいか(アウトカム)

人口減少と少子高齢化による地域の衰退に対し、反期的な関わりが期待できる 20~40 代の若 年歴をメインターゲットに、地域への流力創出の一助を期待するものである。

3) 前述の地域課題を今年どのようにしたいか(アウトブット)

地域が据る基本な問題に対する関係人口と地域との関わりしろとして、「鹿角家という体制での を行う。農産の収穫剤における人手不足、お祭りの手伝いといった経歴の関わりから、後移着核しといっ た大きな関わりなど既々な「関わりしろ」を準備し、住民との交流を施した体核した物体性の構築を期待 する。

(1) 関係人口を募る仕組み1)「鹿角家」の「家族(関係人口)」の募集、「家族社」の発行

- 田舎の欲しい人、原角市に採がある人、原角市に愛着がある人などにアプローチに、「家族」と称し た関係人口(会員)を募集し、配角上いが独をさずる疑似家族になってもらう。会員に対しては、 家族の征として「家族社(会員カード)」を発行した。
- 主な取組は、以下の3つである。
 - ○鹿角家「家紋(ロゴマーク)」の作成

事業のシンボルとなる家紋を作成し、無角家専用 Web ページ(https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke)や豪族は、SNSに使用した。

「鹿角家」の家族証 登録するともらえる

鹿角家 図 II-3 鹿角家「家紋」

角家」

ത

家

紋

「かかわり

しろ」の例







図 II-4 鹿角家「家族証」

○鹿角家専用 Web ページの作成(イベント周知、家族募集) 鹿角家専用 Web ページ (https://kaz o-gurashi.jp/kazunoke) を作成し、事業 内容の発信や家族会議等のイベント周知に利用した。

○SNS を利用した事業・イベント周知及び家族募集

情報発信において、SNS を活用した。特に家族会議の参加については、連携するかづの classy の Facebook 内でイベントページを作成することで、申し込み受付の簡略化に寄与し

- 下表の媒体を利用して家族の悪生を行い、目標 500 人に対し 130 人に家族証を発行した。家 族の構成状況として、首都際在住者が 6 割、20~40 代が約 7 割であり、当初設定していたメインターケット層の獲得が出来た。
- 廃角家専用サイトや下表に示した情報媒体を活用した他、事業実施の際には、市民への事業周 知も兼ねて都度プレスリリースを行い、家族会議の内容やツアー内容など地元紙で記事を掲載して を受け、県内ニュースで放送され、取組周知の一助となった。

表 II-3 情報発信媒体一覧

| 情報発信媒体 | フォロワー/会員数当 |
|---------------------------|------------------|
| 鹿角市移住コンシェルジュ Facebook | 1,270人 |
| 鹿角市移住コンシェルジュ LINE® | 442人 |
| 観光所管課 Facebook 「かづのいいね!」 | 9,076人 |
| 観光所管課 LINE@ | 243人 |
| 観光所管課 インスタグラム | 825人 |
| NPO 法人かづの classy Facebook | 160人 |
| ふるさと納税(お礼状へチラシ同封) | 1,226 通 |
| | (平成31年1月末時点送付実績) |

(平成 30 年 12 月時点)

出所) 麻魚市成果幣告書

・ 家族の登録情報は、市担当者の異動に影響されず、かつ、来年度以降事業主体となる NPO 水のルの重要的では、小型ニョロンが加工をいっています。アンスネーを以降事業工作となる「NPU 添入がついてはAssy の担当者が、特殊などが介配(更新ができるよう、アクセスヤマクロを使ったシ ステム構築はせず、エクセルベースでの管理を行った。

(2) 継続的なつ☆がりに向けた取組

家飲の交流の場である家飲会議や、実際に庶角市を訪問してもらう実家署らし体験ツアーを実施し た。また、当初計画では無かったが、関係人口の受け入れ側である市民に関係人口を学び、麻角家の 取組を周知するためのキックオフィハントを実施した。家族会議では、應角家の家紋や家訓(鹿角家のルールブ(り) について、家族とともに議論し、決定した。

1) |実家|づくりプランニング

- 展角市内の空台泰利リバーションして修備する実家 (統角家の交流拠点) について、プランニン グを行った。実家は、家族の立ち奇り場所、交流場所、実家(地域) が必要とする手伝い (バラ ンティア)の拠点等として活用することを念頭に、場所の選定とブランニングを行った。実家づくりのブ ングイン かなかって、イードリュニーとあるが、場合から連定と、ソープとも1、大手が、ペッパン・フェニッグは、 を扱うに対してする。 体験回にかたって詳し合いを進めることで、終終してひとつのブランを結結めることができた。 体験がアーでは、空き素単活用の先進対から講師を招き、指導を仰ぐことで事業の程度を高め、家
- 族のやる気の向上、知識・スキルの習得を目指した。

- 首都圏での家族(会員)との交流イベントとして鹿角家の「家族会議」を開催した。家族会議で は、鹿角家のルールとなる「家訓」の作成や、実家づくりブランニングなどを行った
- 泰族会議の結果、家訓として「家族同士仲良くすること」、「困り事に力を貸すこと」、「たまに実家に 簿を出すこと」の 3 つが決まった。家訓に則り、家様が主となり自主的な関わり方を決めることで、縁 続的な繋がりのある体制となることを期待する。また、会議に参加できなかった家族に対しては、メー ル等による家族運信を行い、隠し事なく議論の内容を伝えた。

表 II-4 家飲会識 実施概要

| キックオフイベント | [日時]平成 30 年 7 月 29 日 |
|-----------|-----------------------------------|
| | [場所]鹿角市内 |
| | [講師]ローカルジャーナリスト 田中芽美氏 |
| | [参加者]45 人 |
| | 【内容】「関係人口を学ぶ」をテーマに講演。市民団体等の代表と麻舟市 |
| | 版関係人口についてパネルディスカッション。 |
| 第1回家族会議 | [日時]平成30年8月9日 |
| | [場所]東京上野 |
| | [講師]ソトコト編集長 指出一正氏 |
| | [参加者]35人 |
| | [内容]関係人口の先進事例について講演。鹿角家の概要説明に対し、 |

| | 講師、参加者との意見交換を実施。 |
|-----------|-----------------------------------|
| 第 2 回家飲会議 | [日時]平成 30 年 10 月 28 日 |
| | [場所]東京日本橋 |
| | 【講師】シェアビレッジ村長 武田昌大氏 |
| | 【参加者】10人 |
| | 【内容】シェアビレッジの取組事例から学ぶ関係人口。古民家再生、運営 |
| | 方法について講演。交流拠点ブランニングの意見交換。参加者による家 |
| | 校選定。 |
| 第 3 回家飲会讀 | 【日時】平成 31 年 1 月 11 日 |
| | [場所]東京神田 |
| | 【講師】ソトコト編集長 指出一正氏 |
| | ハバタク株式会社 代表取締役 丑田俊輔氏 |
| | 【参加者】45 人 |
| | 【内容】最新の関係人口事例、丑田氏からみた秋田の魅力、事業の取 |
| | 組を講演。鹿角家の事業振り返りとこれからについて、講師を交え参加者 |
| | と意見交換。拠点整備について、ブランニング葉の説明と意見交換。鹿 |
| | 角家家訓の決定。 |

3) 昨角での実家暮らし体験

- 市内で泊加設等に置泊してもらい、居角での暮らしを体験する機会を提供した。滞在中は住民と の交流などを通じて、腐角家家飲の思い出をつくり、廉角市や癌角源への要着を深めてもらった。
- 体験を通じ、庶角で暮らすことが選択肢になりうる家族には、住居の情報や地域企業へのインター ン、起業への支援など、地元にいる販角家が移住に向けた問題解決のサポートを行った。

表 II-5 実家暮らし体験 実施概要 第1回実家暮6し体験 【日時】平成30年11月23日~11月24日 【参加省】2世带4人 【講師】ノリット・ジャポン株式会社/恋する鹿角カンパニー クリエーティブ ディレクター 伊藤俊樹氏 【内容】 市が発行する信報法 | 表する原角新聞 |のディンクターである伊藤 氏から、鹿角の魅力や情報発信について講演。 同社が指定管理を行う「道の駅おおゆ」を会場に、取扱商品から鹿 角の名産品、特産品の紹介を行い、施設運営のブランディングコン セプトから関係人口の取組について意見交換。 大湯朝市での市民との交流。 第2回実家暮らし体験 【日時】平成30年12月7日~12月8日 【参加者】3 世帯 3 人 【薄師】Office OTA.代表 大田脱氏 建築士/AKIYA STOCK代 表 空き家アドバイザー 【内容】 --交流拠点容備の具体的なプランニング。空き家リノベーション事例の 紹介と検討手法等を講演。 街並みとの調和を重視し、街歩き。建物内(kemakema)の探 素による整備イメージの職成と、整備手法のワークショップを実施し、 各自プレゼンテーション。 第3回実家暮らし体験 【日時】平成30年12月15日~12月16日 【参加者】5世帯6人 【講師】シェアビレッシ村長 武田昌大氏 [内容] シェアビレッジの取組、運営手法等の講演。古民家再生手法に学 ぶ交流拠点(kemakema)のフランニングへの意見交換。 シェアビレッジの会員(村民)の募集や、継続的な会員維持手法 について意見交換。 kemakema 見で 冬の鹿角の魅力発見。スキー場(ジャンブ台)体験、きりたんぽづく り体験 各回共通実施内容 鹿角名物「鹿角ホルモン」を囲んだ交流会 (戦成会議会員との交 流。意見交換)

| | 道の収あんとらあ「祭り体験館」での関わりしろガイダンス (ユネスコ 無形文化適産の「花輪ばやし」屋台の見学、祭りの概要と担い手 不足等の課題説明) |
|--|---|
|--|---|

4) 家族通信の発行

- 遠隔地にいながらも家族や実家の状況を把握できるよう、家族登録した人に対し、実家づくりブラン ニングの進捗状況や実家音らし体験ツアーの様子などをメール等で配信する。 第 1 号発行は、平成 31 年 1 月 28 日に行った。1 月 11 日の家族会議により決定した庶角家
- 家訓を掲載し、家族証の発送に合わせ発行した。

(1) 事業参加者に対するアンケート等の結果及び分析

参加者のうち8割が、鹿角市と今後も関わりたいと回答しており、本市への愛着を強く感じる結果と なった。

表 II-6 全体アンケート結果合計

| | (N=4 |
|---------------------------|---------------------------------|
| 設問 | 回答状況 |
| 本市と今後も関わりたいか | 「関わりたい」80% |
| 馬角家の取組内容の理解度 | 「よく理解」67% 、「概ね理解」31% |
| 家族会議や体験ツアーへ参加したいか | 「必ず参加」51%、「機会があえば」40% |
| (小林で:カート)(安佐小学 (第1回:2回) 主 | 完善CL 体験のマー(ct 2 四)の実施しっていた。Lのへお |

3し体験がアー(計 3 回)で実施したアンケートの合計であり、 有効回答のあったもの。(各級問回答者 N=45)

出所)產魚市成果報告書

(2) 事業成果に対するふりかえり

- 世間では一部にしか認知されていない「関係人口」という関わり方への理解と、原角家の取組内容 の周知に主眼を置き、計画していた家族会議や実家暮らし体験ツアーを実施した。これらの企画・ 立案、運営は NPO 法人かづの classy と連携したが、講師や会場の手配、運営などのコーディネートなど同法人がもつアリハッを生かした政祖となり、毎回、一定の参加者を確保するとともに、家 訓や家紋、交流拠点プランニングなど予定した取組を概ね実施することが出来た。
- 家族申請者数については 500 人を目標としているが、 専用 Web ページ構築など一部遅延により 家族募集時期が12月となったことなどから、事業終了時には130人という結果になった。ただし、設定したターケット層の獲得は出来ており、今後も継続して家族募集の取組を続けていく。

52

(3) 今後の取組に向けた課題

- NPO 法人かづの classy に運営主体を移し、民間活力による柔軟な取組を行う。
- 継続して家族募集という点では、潜在的な対象者の握り起しが課題である。
 - メディアを利用した関係人口の募集の他に、土着的な人を対象として関係人口を募ることも 考えられる。土着的な人の場合、関係の階段を上がることが比較的容易であり、どちらかを選 択するということではなく、周知方法別の関係人口の特性を自覚した上で、関係の影段をステ ップアップさせる必要がある。地域おこし協力隊を関与させることも戦略として考えられる。
 - 地元に高等教育機関がないために、高校進学、大学進学をきっかけに若者が市外へ流出す ることは、多くの自治体が抱えている課題である。新規に人を獲得するだけでなく、原角市で暮 らした人が進学など何らかの理由で市外に転出する際に、家族証を付与するなどして市との関 係をつなぎとめておくことも、関係人口の可能性、広がりを持たせる上で必要である。
- 多方面で「関係人口」という関わり方、「廐角家」の取組をより溜出し、新規家族の獲得を目指す。
 - 「家族会議」への関わりと、地域の具体的な活動への関わり(生々しい関わり)とでは、ハー ドルの高さが異なる。 家族をどれほど多く集めても、 地域課題に関わるまでは関わりの段階を経 なければならず、段階の準備や関わりの階段を上るためのフォローが今後求められる。

53

iv SNSによる鹿角家の情報発信の例

観光所管課Facebookによる家族の募集



原角いいね!

2018年12月14日 · 🔇

「鹿角家(かづのけ)」の家族を募集中!!

鹿角市が取り組んでいる関係人口づくりの「鹿角家」では、家族(会員・登 録無料)を募集しています!!

目標家族500人! 鹿角に愛着を持つ方(市内在住者除く)であれば、どなた でも応募いただけます。12月申し込み者限定のプログラムあり!お待ちし ています!!

▶会員特定や、関係人口とは?鹿角家とは?は、「鹿角家」特設ページをご 覧ください。

https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke

≫申し込みフォーム

https://kazuno-gurashi.jp/contact

NPO法人かづのclassy Facebook による家族会議の参加案内



NPO法人かづのclassy

2018年10月17日 · 3

\10/28(日)@日本橋/

おいしいお料理とお酒を楽しみながら、「鹿角家」で集まるイベントです! 19時からおむすびスタンドANDONさんにて開催!

都内にお住まいの方、ちょうどこの日東京出張だ~っていう方、ぜひぜひご



鹿角家(かづのけ)家族会議

おむすびスタンド ANDON · 東京都中央区

♥ ドリンク

∆ いいね!

コメント

イベントページを作成することで、家族会 議への申込受付の簡略化に寄与

アする

鹿角家移住コンシェルジュ(地域おこし協 力隊) Facebookによる家族の募集



鹿角市 移住コンシェルジュ

2018年12月4日 3

҈家族募集፟

お待たせしました!!

「鹿角家」の家族募集が始まりました

今年度より取り組んでいる関係人口づくり

家族会議や実家暮らし体験ツアーを通じて感じるのは、関わってくれる方々 がいる心強さ。

笑顔でお帰り、ただいま。

と言えるような温かい関係をつくっていけたら

嬉しいですか 😁

ロゴは家族会議でみなさんの意見を取り入れながら作った鹿角家の家紋にな りますり

鹿角の「鹿と角」をモチーフに、「家」のシルエットで囲んでます≒♥

関係人口とは?鹿角家とは?

特設ページ内、家族募集チラシをご覧下さい▼

https://kazuno-gurashi.jp/kazunoke

申し込みは応募フォームより▼

https://kazuno-gurashi.jp/contact

NPO法人かづのclassy Facebook による家族の募集



NPO法人かづのclassy

2018年12月5日 · 3

\鹿角家 家族募集/

鹿角に住まなくても、あんまり来れなくても、

「鹿角の特産見つけたら買っちゃう」「たまに行く鹿角が好き」「遠くにい ても鹿角の課題解決のお手伝いがしたい」などなど・・・

鹿角が好きで、関わり続けたい!と思っている方。

「鹿角家」の家族の一員として、つながりを作りませんか?

交流イベントなど、鹿角の楽しみ方が増える「鹿角家」です♪

」詳細はこちらをチェック」



☆家族募集 💃

お待たせしました!!

- = こここの - **・・** 「鹿角家」の家族募集が始まりました <mark>**</mark> .. もっと見る